

東北学院大学 教養学部論集

第 162 号

2012 年 8 月

〔論 文〕

- Symmetry in Irregularity Generated by A Cellular Automaton of Earthquake
 TAKAHASHI Koichi..... 1
- Jリーグ移籍に関する考察 松原 悟・高橋 信二..... 17
- 多文化共生に向けて社会科が育成すべきシティズンシップの検討
 ——「社会的結束」の概念を手がかりに—— 坪 田 益 美..... 31
- アジア型「雇用なき成長」とその特徴に関する考察..... 楊 世 英..... 51

〔翻 訳〕

- ジェームズ・コールマン著 社会諸科学における政策リサーチ
 久 慈 利 武..... 71

〔学部長賞受賞論文〕

- 高齢者の QOL 向上と見守りを目指したコミュニケーション支援システムの
 実証実験に向けた高齢者の行動解析 出 羽 朋 絵..... 113
- 理想的なコミュニティを生み出す地域性と共同性の要件
 —— 宮城県名取市箱塚桜団地仮設住宅を事例に ——
 佐藤 航太・大内 千春・高橋 智美..... 133

東北学院大学学術研究会

東北学院大学 教養学部論集

第 162 号

2012 年 8 月

〔論 文〕

- Symmetry in Irregularity Generated by A Cellular Automaton of Earthquake
 TAKAHASHI Koichi..... 1
- Jリーグ移籍に関する考察 松原 悟・高橋 信二..... 17
- 多文化共生に向けて社会科が育成すべきシティズンシップの検討
 ——「社会的結束」の概念を手がかりに—— 坪 田 益 美..... 31
- アジア型「雇用なき成長」とその特徴に関する考察..... 楊 世 英..... 51

〔翻 訳〕

- ジェームズ・コールマン著 社会諸科学における政策リサーチ
 久 慈 利 武..... 71

〔学部長賞受賞論文〕

- 高齢者の QOL 向上と見守りを目指したコミュニケーション支援システムの
 実証実験に向けた高齢者の行動解析 出 羽 朋 絵..... 113
- 理想的なコミュニティを生み出す地域性と共同性の要件
 —— 宮城県名取市箱塚桜団地仮設住宅を事例に ——
 佐藤 航太・大内 千春・高橋 智美..... 133

東北学院大学学術研究会

目次

〔論文〕

- Symmetry in Irregularity Generated by A Cellular Automaton of Earthquake
TAKAHASHI Koichi..... 1
- Jリーグ移籍に関する考察.....松原 悟・高橋 信二..... 17
- 多文化共生に向けて社会科が育成すべきシティズンシップの検討
 ——「社会的結束」の概念を手がかりに——.....坪 田 益 美..... 31
- アジア型「雇用なき成長」とその特徴に関する考察.....楊 世 英..... 51

〔翻訳〕

- ジェームズ・コールマン著 社会諸科学における政策リサーチ
久 慈 利 武..... 71

〔学部長賞受賞論文〕

- 高齢者の QOL 向上と見守りを目指したコミュニケーション支援システムの
 実証実験に向けた高齢者の行動解析.....出 羽 朋 絵..... 113
- 理想的なコミュニティを生み出す地域性と共同性の要件
 —— 宮城県名取市箱塚桜団地仮設住宅を事例に ——
佐藤 航太・大内 千春・高橋 智美..... 133

- 印の著作は東北学院大学学術研究会のホームページからも読むことができます。
 <http://www.tohoku-gakuin.ac.jp/gakujutsu/kyoyo_162/index.html> にて公開中です。
 東北学院大学 <<http://www.tohoku-gakuin.ac.jp/index.shtml>> から、
 研究・産官学連携 →学術誌 →学術研究会（紀要、論集）へとお進み下さい。

執筆者紹介（掲載順）

- | | |
|------|----------------------|
| 高橋光一 | （本学 名誉教授） |
| 松原悟 | （本学教養学部 准教授） |
| 高橋信二 | （本学教養学部 准教授） |
| 坪田益美 | （本学教養学部 講師） |
| 楊世英 | （本学教養学部 教授） |
| 久慈利武 | （本学教養学部 教授） |
| 出羽朋絵 | （本学教養学部 平成 23 年度卒業生） |
| 佐藤航太 | （本学教養学部 平成 23 年度卒業生） |
| 大内千春 | （本学教養学部 平成 23 年度卒業生） |
| 高橋智美 | （本学教養学部 平成 23 年度卒業生） |

[Article]

Symmetry in Irregularity Generated by A Cellular Automaton of Earthquake

TAKAHASHI Koichi

Abstract It is shown that the coarse-graining reveals the quasi-periodicity and symmetric structure in irregularity generated in the deterministic cellular automaton model of earthquake. The structural symmetry reflects the symmetry in the dynamics and the boundary condition.

Keywords : self-organization, coarse-graining, rhythm, symmetry, earthquake

1. Introduction

The self-organization is the emergence of spatial patterns or temporal rhythms as are seen in viscous and traffic flows, the chemical and biological clocks etc. under steady supplies of resources or energies. Coexistences of rhythm and pattern are observed in many systems modeled by the method of cellular automaton (CA) (Wolfram 1994). Rhythm and pattern are manifested as a result of symmetry breaking.

Randomness in many degrees of freedom is expected to generally obscure the pattern and yield irregularity. This is also observed in the familiar models of earthquake. The point we should note is that earthquake is also a self-organized phenomenon at criticality (Bak et al. 1988). This has been well-acknowledged due to studies based on computer modeling by cellular automaton as well as two empirical laws : the Gutenberg-Richter-Ishimoto-Iida (GRII)'s scaling law concerning the frequency of seismic magnitudes (Gutenberg and Richter 1956 ; Ishimoto and Iida 1939) and the Omori's approximate scaling law (Omori 1894) for the temporal behavior of the frequency of aftershocks (Bak and Tang 1989).

The state of the CA is specified by the set of values associated to the cells. In the earthquake model, those values are the energies (or force. We utilize the terminology 'energy' because of its conceptual simplicity. See, e.g., Georgoudas et al. 2007.) loaded in the cells by the tectonic

stress. When the energy exceeds the critical value above which the cell ruptures, the cell's energy is transferred to its neighbors. In prevailing models, the cell whose energy is to be renewed is chosen randomly at each time step. This process is also responsible for the irregularity in the outcome of such kind of models (Bak and Tang 1989, Ito and Matsuzaki 1990, Barriere and Turcotte 1994).

What happens if the sandpile-like earthquake model is modified to a deterministic one? (A deterministic CA model with continuous variables has been analyzed by Nakanishi (1991).) Sammis and Smith (1999) found that rhythm emerges if initial energies are randomly distributed between zero and the critical value and the efficiency of the energy transfer is less than one. The 'period' reflects the time that a cell requires from reloading to redistribution in triggering a large event.

What if the initial energies are distributed in a narrow band? This question has been partially answered by Takahashi (2011). There, the same amount of energy is supplied to all the cells with a constant rate. Again, the two scaling laws, the GRII's law and the Omori's law were reproduced. It is noteworthy that, at the same time, the signs of the quasi-periodicity and the fractal-like spatial pattern were observed. This model can accommodate the static periods. We would like to elucidate these features of the self-organization in the deterministic model more quantitatively.

The purpose of this paper is to analyze the CA model proposed in Takahashi (2011) in detail and elaborate its intriguing nature: rhythm and symmetry in irregularity originated from randomness. By randomness, we mean that the values of the cells in the initial state are randomly distributed and the subsequent time evolution of the state involves irregularity that is discriminated from chaos in continuous systems. Specifically, a stress is put on the significance of coarse-graining (or rounding) of the cell's energy in observing submerged patterns. In the followings, the attention is put rather on the numerical and algorithmic properties of the model than on the correspondence to physical reality.

2. Model

Our CA consists of $L \times L$ square lattice of cells, each of which is specified by the coordinate suffixes (i, j) . The state of a cell (i, j) is specified by its energy $E_{i, j}$. At every discrete time t , all the cells are subjected to the accumulation of energy

$$E_{i, j} \rightarrow E_{i, j} + \varepsilon. \quad (1)$$

as long as the energy does not exceed the critical value, 4.

The cell whose energy is equal to or exceeds 4 is called *critical*. If $E_{i, j}$ is critical, its energy is

redistributed to the nearest neighbors at the next time step according to the rule

$$E_{i,j} \rightarrow E_{i,j} - 4, \quad (2a)$$

$$E_{i\pm 1,j} \rightarrow E_{i\pm 1,j} + 1, \quad (2b)$$

$$E_{i,j\pm 1} \rightarrow E_{i,j\pm 1} + 1. \quad (2c)$$

In (2b) and (2c), the peripheral cells are supposed to release some part, i.e., either 1/4 or 1/2 depending on their locations, of their energies to the outer surroundings. Note that the dynamics and the boundary have the C_{4v} symmetry of point group.

The constant supply of energy (1), which is halted while the above energy redistribution is taking place, is done when no critical cell is present. The revisions of energies (2) are executed on computer in a spatially definite order that is kept unchanged throughout the calculations. The system is deterministic and differs from the familiar CA model (e.g., Bak and Tang 1989), in which the cell to be revised is chosen randomly at each time step. The cell releasing its energy by (2a) is called *active*. When there is no active cell, the energy of each cell steadily increases. Such cells are called *static*.

3. Rhythm

The temporal irregularity during the process of the energy redistribution is clearly observed by the behavior of the quantity

$$\Delta_{i,j}(t) \equiv E_{i,j}(t) - E_{i,j}(t-1) - \varepsilon. \quad (3)$$

By deleting the effect of the constant energy supply (1), $\Delta_{i,j}(t)$ measures the degree of the effect of the dynamics (2). It is nonzero when some cell is active at $t-1$ and the neighboring cell (i, j) is affected at the next time t by the subsequent energy redistribution. Shown in Fig. 1 are the temporal behaviors of $E_{21,21}(t)$ and $\Delta_{21,21}(t)$ of the system with the size $L=40$, $\varepsilon=0.005$. The cell (21, 21) is one of the four cells that locate at the center of the lattice. The initial condition was set randomly by

$$E_{i,j}(0) = 4 - r, \quad (4)$$

where r is a uniform random number in $[0, a]$ with $0 \leq a \leq 4$. In the following numerical calculations, we set $a=0.5$. $\Delta_{21,21}$ changes randomly between positive and negative values. In *static* periods, $E_{21,21}$ linearly increases while $\Delta_{21,21}$ is zero.

The time series is random but the transition of the state of the cell tends to occur in adjacent

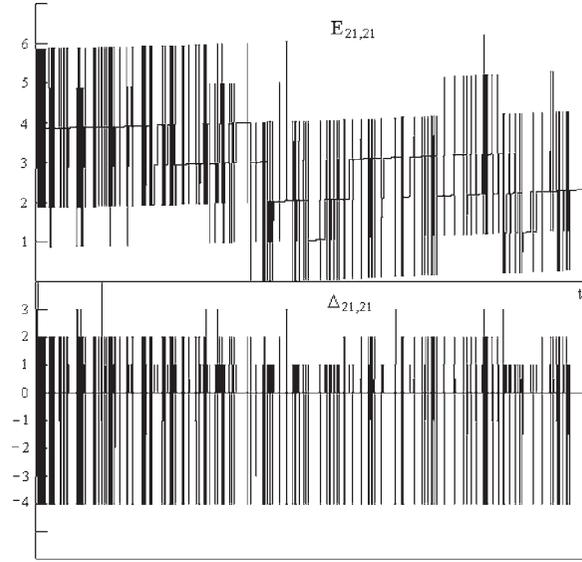


Fig. 1 An example of the temporal behaviors of $E_{ij}(t)$ and $\Delta_{ij}(t)$ from $t=0$ to 7,692 in a system with $L=40$, $\varepsilon=0.005$, $r=0.5$.

times. This tendency is also manifested by examining the Fourier expansion of $\Delta_{21,21}$:

$$\Delta_{21,21}(t) = \frac{1}{\sqrt{T}} \sum_{j=0}^{T-1} v_j e^{2\pi i (t/T) j}. \quad (5)$$

The behavior of $|v_j|$ is given in Fig. 2. We note that the amplitude is more dominant for higher frequency as $|v_j| \propto j$.

In short, for each active period, it is hard to extract any regularity in the change of a single cell-

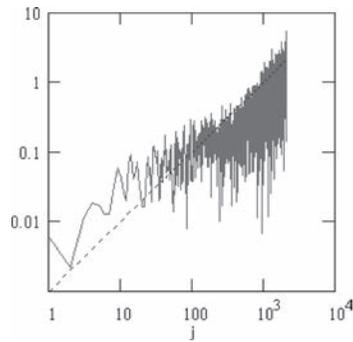


Fig. 2 Spectrum of the absolute values of the Fourier components of the time series shown in Fig. 1. Dotted line which denotes $j/1,000$ is also shown as comparison.

state. Similar result has been obtained by the stochastic CA model of earthquake (Bak and Tang 1989 ; Ito and Matsuzaki 1990). Their result was that the events of energy redistribution take place randomly and there seemed to be no apparent periodicity. Bak and Tang (1989) then concluded that earthquake is unpredictable.

Our deterministic model and the stochastic model have two things in common. One is that the rate of the energy supply is constant. The other is that the energy flows out from the boundary of the finite lattice of cells. These features, an idealization of real earthquakes at faults with tectonic origin, allow us to expect to define the averages of the period. We utilize the terminology quasi-periodicity for the existence of this average with not large a dispersion. The indication of the quasi-periodicity in CA model has been noticed by Takahashi (2011) in the deterministic model.

Since the energy governs the dynamics, one of the appropriate quantities for extraction of the temporal behavior in the system may be the total energy. Therefore, we define the average energy by

$$\langle E \rangle = \frac{1}{L^2} \sum_{i,j} E_{i,j} \quad (6)$$

and see its time dependence. The result is shown in Fig.3, where now the behavior of $E_{1,1}$ is also shown.

The system was initially prepared with relatively higher energy. $\langle E \rangle$ gradually decreases in the active period of length T_a , and then, in the subsequent static period of length T_s , increases linearly. The decreases of $\langle E \rangle$ in active periods are also approximately linear except for in the first one. In Fig.3, the quasi-periodicity of $\langle E \rangle$ is obvious, as compared with $E_{1,1}$ shown in the same figure. The cell (1,1) locates at one of the corners of the lattice and, like the cell (21,21), exhibits no clear quasi-periodicity. This indicates that it will be difficult to grasp the pattern the system generates as a whole if we always focus our attentions to the individual cell's state.

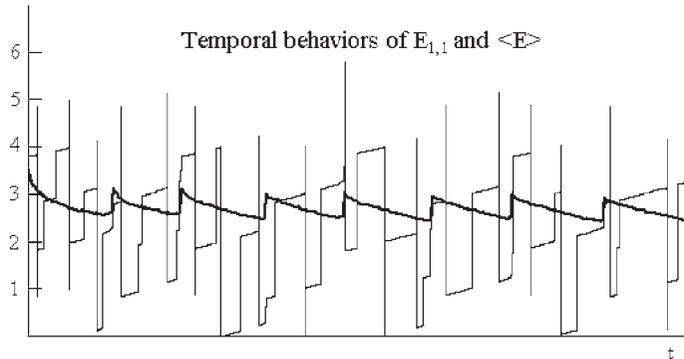


Fig. 3 Temporal behavior of $\langle E \rangle$ (thick line) and $E_{1,1}$ (thin line) in $0 \leq t \leq 57,618$ for $L=40$.

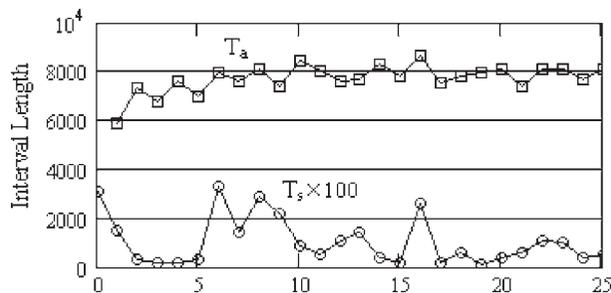


Fig. 4 Interval length of the active period T_a and the static period T_s extracted from the result shown in Fig. 3.

Stochasticity will tend to obscure the quasi-periodicity. Ito and Matsuzaki introduced probability for the energy redistribution (2) to take place (Ito and Matsuzaki 1990). The temporal behavior of $\langle E \rangle$ they found has in fact poor quasi-periodicity even for a very small probability of energy redistribution.

We extracted in our model the duration lengths of each active and static periods. The calculations were performed till the system experiences twenty five quasi-periods. The result is shown in Fig. 4 in the order of appearance.

By discarding the first nine transient data, the lengths of the quasi-period, $T=T_a+T_s$, are found to be in the range of $7,956 \pm 314$. T is expected to be approximately proportional to L^2 .

The simple quasi-periodic behavior the system exhibits as a whole is remarkable, considering the randomness of the state of individual cells. We may eventually anticipate some quasi-periodicity since the energy input to the system is steady and the rule of energy release is fixed as (2). Actually, the fluctuation of periods is small. On the other hand, determining a priori the length of each period from the rule (1) and (2) seems difficult.

Generally, the energy of the individual cell varies quite irregularly, but the average $\langle E \rangle$ does not. Taking average is a kind of coarse-graining. (Coarse-graining is the procedure designed to find a representative value of the system's physical quantity from its local values.) Thus, we expect that the temporal pattern observed in $\langle E \rangle$ indicates the importance of coarse-graining to extract a global pattern resulted from self-organization.

4. Symmetry

We spatially 'coarse-grain' the system by grading the energy of each cell and take a look at the pattern of the graded energies. Let us classify the energy into five categories : (0) $0 \leq E < 1$, (1) $1 \leq E < 2$,

(2) $2 \leq E < 3$, (3) $3 \leq E < 4$, (4) $4 \leq E$. Namely, our ‘coarse-graining’ is nothing but the rounding of E for the categories (0)~(3). Here and in the followings, the width of the coarse-graining is set to be unity. Then, we observe an interesting phenomenon to take place at the beginning of each static period. In the previous work, we saw that, by the coarse-graining of the energies, the system passes through a symmetric state at the onset of the static phase (Fig. 2 in Takahashi 2011). This kind of state in the system of $L=40$, together with the preceding three typical states, is depicted in Fig. 5, where the five energy grades are visualized by five grey scales.

The first active period ceases at $t=7,359$. The last state at $t=7,360$ depicted in Fig. 5 is the initial one in the static period and possesses C_{4v} symmetry. The emergence of exactly symmetric state was not expected because the initial state of each cell has been set randomly and this relative randomness among cells is kept unchanged throughout the time evolution due to the symmetric rules (1) and (2). In fact, the characteristic patterns formed by the distribution of the coarse-grained energies are random in the active period as is seen in Fig. 5.

In general, for our choice of parameter values, a symmetric pattern emerges when any active period ceases and then the static period starts. In other words, the system passes through the symmetric

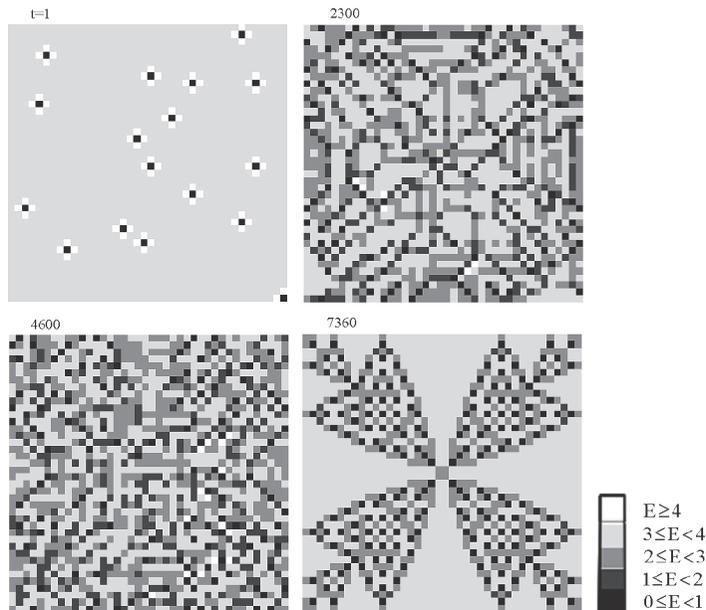


Fig. 5 Energetically coarse-grained states in the first active period generated from a specific initial condition. The times are $t=1$ (top left), 2,300 (top right), 4,600 (bottom left) and 7,360 (bottom right). In this example, the active period continues from $t=1$ to 7,359, and the static period begins at $t=7,360$. Five grey scales designate the energy ranges denoted in the figure, i.e., black : $0 \leq E < 1$, dark gray : $1 \leq E < 2$, medium gray : $2 \leq E < 3$, light gray : $3 \leq E < 4$, white : $E \geq 4$.

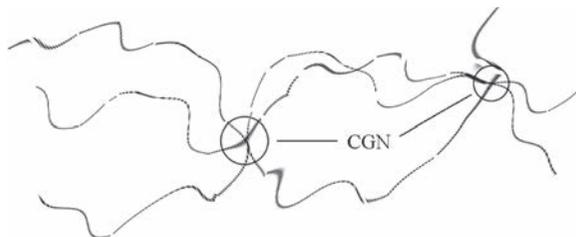


Fig. 6 Schematic representation of CGNs. Here, three trajectories are going in and out a CGN. Distinctions of trajectories are reflections of differences in the initial conditions and/or the algorithms adopted in computations.

coarse-grained state shown in Fig.5 irrespective of randomness of the initial state and irregularity of motions in the precedent first active period. In this sense, this symmetric pattern is stable. This implies that the symmetric state depicted in Fig.5 is a kind of node which the trajectories in the space of states pass through. We shall call this type of state the coarse-grained node (CGN). See Fig. 6.

The first sixteen coarse-grained states at the onsets of the static phase are collected in Fig. 7 in temporal order. They noteworthy possess exact C_{4v} symmetry. Small changes in the initial state do not change these patterns as well as the order of emergences, although the evolutions in the active periods are quite irregular and are dependent on the initial condition. In this sense, the states shown in Fig. 7 are CGNs defined above. We may say that, when energy is coarse-grained, memory of initial condition is forgotten in the early stage of the static periods and then recalled during the active periods.

Self-similarity is essential for scaling laws to hold. One can get the scaling laws even only counting the overlap of two fractal patterns in relative motion (Chakrabarti and Stinchcombe 1999, Pradhan et al 2003, Bhattacharaya et al 2006). From this view point, it is also notable that glimpses of self-similarity of the spatial pattern, which is expected from the GRII's scaling law, are observed in 01~03 in Fig. 7. These self-similar patterns are not given by an external condition (Barriere and Turcotte 1994) but are dynamically generated. Larger lattice sizes will be able to manifest this feature more clearly, as is shown in Fig. 8.

Now we shall give a proof of the existence of C_{4v} -invariant CGNs in an arbitrary square lattice. The proof follows two steps.

Lemma

In case r is a fixed number and $E_{i,j}(0)$ in (4) are independent of i and j , the static states are C_{4v} -invariant and algorithm-independent.

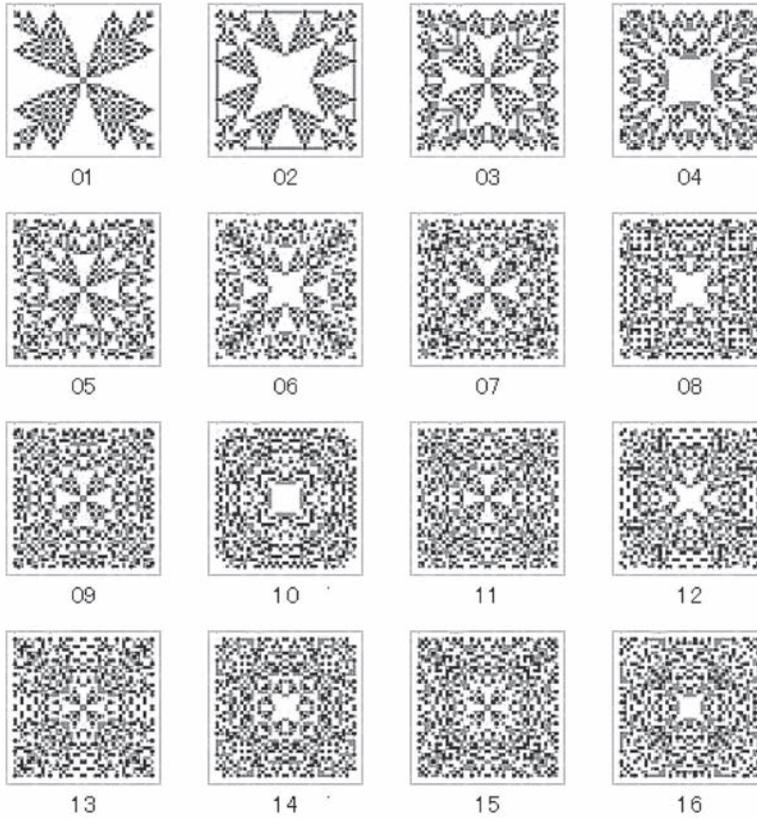


Fig. 7 First sixteen CGNs in the temporal order. $L=40$. The values of the parameters are same as the ones in Fig. 5.

Proof

All cells initially have the same energy given by $E_{i,j}(0)=4-r$. The initial state is therefore C_{4v} -symmetric. The state remains C_{4v} -symmetric since the energy of each cell is increased by the same amount ε until the cells become critical. All the cells become critical simultaneously and release the same amount of energy C_{4v} -symmetrically, i.e., to their Neumann neighbors.

If the computational algorithm has been constructed so as for all the cells to release their energies *simultaneously*, then the system's state is C_{4v} -symmetric at any computational step. Consequently, the CGNs are also C_{4v} -symmetric.

If the computational algorithm has been constructed so as for the cells to release their energies *not* simultaneously (e.g., sequentially from left to right and from bottom to top), then C_{4v} is generally broken at every computational step. However, this kind of change in the algorithm brings about a mere change of the order of the additions and subtractions in the calculations associated to the energy redis-

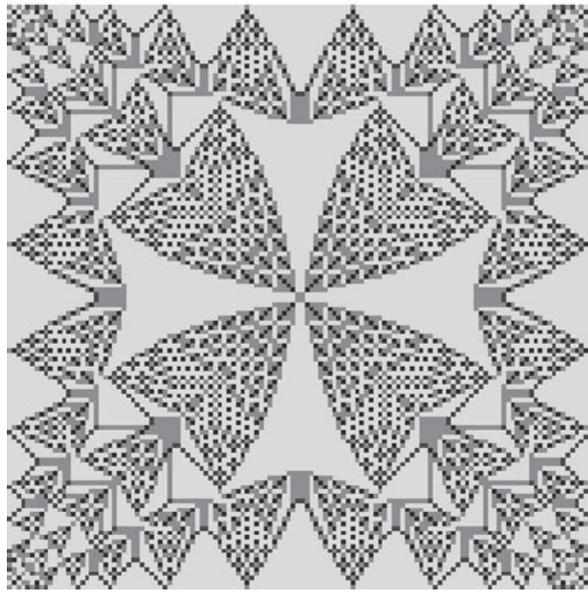


Fig. 8 The first CGN in the system with the size 128×128 . The self-similarity is more clearly observed than the case of smaller lattice. The values of the parameters other than L are same as the ones in Fig. 5.

tribution (2). Addition and subtraction commute. Therefore, after all of the cells were revised, the final state of the system coincides with the one that resulted by the simultaneous-change-algorithm. Since the energies are supplied in C_{4v} -invariant way, the states in the following static period are also C_{4v} -symmetric. ■

Theorem

For a given square lattice, there exist C_{4v} -symmetric CGNs for the initial condition given by (4).

Proof

Case 1. $a \leq \varepsilon < 1$.

a is the variance of the initial values that is smaller than unity, which means that all cells are in the same category of coarse-graining. The energy ε is supplied to each cell at $t=1$. Since $a \leq \varepsilon$, the energies of all cells exceeds 4 simultaneously at $t=1$ and are revised simultaneously, too, according to (2). In this case, the coarse-grained system behaves in a same way as that of $r=0$ and the argumentation given in the proof of the lemma is applicable. The state after the revisions of all the cells completed is necessarily C_{4v} -symmetric.

Case 2. $\varepsilon \leq a < 1$.

If the energy supplied to each cell were a then all the cells would become critical simultaneously and transferred the energy of equal amount 1 to the neighboring four cells. Following the argumen-

tation in Case 1, the resultant energy distribution would again have C_{4v} -symmetry when the energies were coarse-grained with the width of 1.

Actually, the energy ε supplied to each cell at each time step is smaller than a . Then the sufficient amount of energy-supply to render the system active is eventually achieved after the supplies of unit energy ε were done $[a/\varepsilon]+1$ times, where $[]$ is the Gauss symbol. In the course of this temporal evolution, the system undergoes changes through only additions and subtractions of energies to the cells. Any such procedures do not alter the final result because additions and subtractions commute. Therefore, the actual trajectory also passes the same C_{4v} -symmetric CGNs as the system with $\varepsilon > a$ generates. ■

The long range correlations in the CGNs shown in Figs. 7 and 8 are manifested as the symmetries that are due to the symmetry of the dynamics and the boundary condition. There are four symmetry axes and three rotations in C_{4v} . How much degree does the symmetry break or restore during the course of the time evolution? In order to answer this question quantitatively, we introduce the symmetry breaking parameters B_M and B_R by

$$B_M = \frac{1}{L} \sqrt{\sum_{i,j} (\mathfrak{M} E]_{i,j} - [E]_{i,j})^2}, \quad (7a)$$

$$B_R = \frac{1}{L} \sqrt{\sum_{i,j} (\mathfrak{R} E]_{i,j} - [E]_{i,j})^2}. \quad (7b)$$

Here \mathfrak{M} denotes one of the four mirror reflections that keep the interaction (2) invariant. Similarly, \mathfrak{R} denotes one of the three rotations. $\mathfrak{M} E$ and $\mathfrak{R} E$ are the new arrangements of energies after the operation \mathfrak{M} and \mathfrak{R} were applied. $[E]$ is the coarse grained configuration defined by $[E]_{i,j} = [E]_{i,j}$. B_M and B_R are the Hamming distances divided by L between the configurations before and after operating \mathfrak{M} and \mathfrak{R} on the state. If C_{4v} is exact, B_M and B_R both vanishes. These will be equal to 2 if cell states are not correlated and randomly take value from 0 to 4 with equal probability. Taking \mathfrak{M} as the reflection about the vertical-axis passing the center and \mathfrak{R} as the $\pi/2$ rotation about the center of the lattice, we calculated numerically the temporal variations of B_M and B_R . The result is shown in Fig. 9.

Frequently fluctuating around the averages, B_M and B_R take approximately constant values between 1 and 2 in active periods. At the onset of the ensuing static periods, B_M and B_R becomes exactly zero. In other words, the exact C_{4v} is quasi-periodically recovered. The above theorem tells us nothing about how frequently the system visits the symmetric CGN. The quasi-periodicity is rather surprising considering the randomness in the active periods.

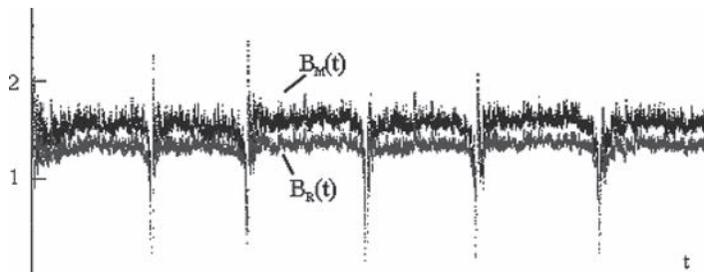


Fig. 9 Temporal behaviors of the symmetry breaking parameters B_M and B_R for $r=0.5$. Time is from zero to 42,029.

5. Not Chaos

Is the irregular behavior of our deterministic system chaotic? Deterministic chaos requires at least two features : sensitivity on the control parameters, and sensitivity on the initial conditions. In this section, we focus our attention to the latter.

The sensitivity on the initial condition will be measured by the rapidity of separation of two orbits whose initial condition differs only slightly. We define the normalized distance $d(t)$ at time t by the hamming distance between two states at time t on different orbits divided by L . Thus

$$d(t) = \frac{1}{L} \sqrt{\sum_{i,j=1}^L (E_{i,j}^{(a)}(t) - E_{i,j}^{(b)}(t))^2}, \quad (8)$$

where (a) and (b) denote the states. For simplicity, the two initial states are randomly prepared so that $\Delta^{(a,b)}(0) \equiv E_{i,j}^{(b)}(0) - E_{i,j}^{(a)}(0)$ are independent of the lattice sites. We investigate two cases : $\Delta^{(a,b)}(0) = 0.0001$ (A) and 0.0002 (B). The result is shown in Fig. 10.

The behaviors of $d(t)$ and $d(t) \equiv d(t+1) - d(t)$ show no rapid separation of orbits. Although not shown here, various initial conditions are examined with the same conclusion.

The marked aspect of our system is the presence of the stable CGNs which orbits pass through. By ‘stable’ we mean that CGN is not changed by a small change of initial condition. Truly chaotic systems, however, do not behave in this way. As an example, let us recall the logistic map $x_{t+1} = 4x_t(1-x_t)$ that exhibits chaos. If we coarse-grain the value of the variable by the correspondences $(0, 0.5) \rightarrow 0$ and $(0.5, 1) \rightarrow 1$, then we have any series of 0 and 1 by varying the initial value. The absence of the CGNs in the logistic map is due to the positive Lyapunov index.

In the above logistic map, when x_t is small, the locally exponential separation of two orbits is expected from the linearized equation $dx_t/dt \sim 3x_t$ with continuous time. In other words, one of the two aspects of chaos, stretch and folding, is confirmed to be present.

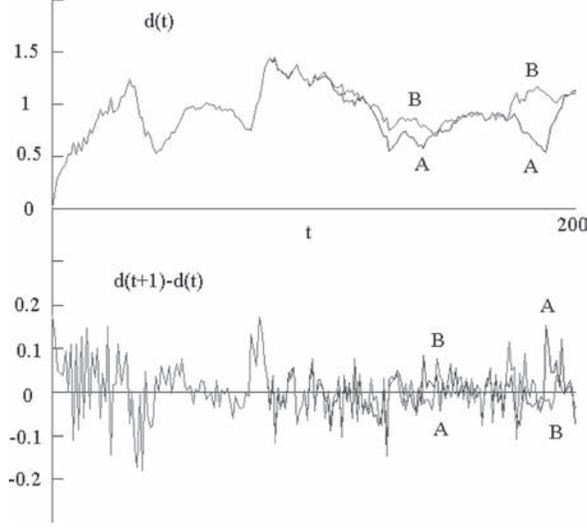


Fig. 10 Time-dependences of the Hamming distance (upper graphs) and of the time-differences of the hamming distance (lower graphs) of two close orbits for two cases A and B. In case A, the initial value of each cell of one orbit is increased by 0.0001 from the corresponding value for the other orbit, while, in case B, the increment is 0.0002. The lattice size is 25×25 .

In the present problem, we may turn the variables continuous by rewriting the equation of motion as

$$\dot{E}(\mathbf{r}) = -e_0 \theta(E(\mathbf{r}) - E_c) + \sum_{\Delta \mathbf{r}} e_1 \theta(E(\mathbf{r} + \Delta \mathbf{r}) - E_c). \quad (9)$$

Here $\Delta \mathbf{r}$'s are the position vectors of the neighboring sites. θ is the Heaviside function. The above equation implies that the site at \mathbf{r} loses energy when the energy exceeds the critical value, while it gains energy when surrounding sites have energies greater than the critical one. The local energy conservation poses a constraint on e_0 and e_1 :

$$e_0 = \sum_{\Delta \mathbf{r}} e_1. \quad (10)$$

We assume $E(\mathbf{r})$ and its derivatives are sufficiently small. Furthermore, we replace the function θ by some positive differentiable function, Θ , that behaves as $\Theta(x) \rightarrow 0$ for $x \rightarrow -\infty$, $\Theta(x) \rightarrow 1$ for $x \rightarrow +\infty$ and $\Theta(x) + \Theta(-x) = 1$. Performing Taylor expansion of E and Θ , and keeping up to the terms linear in E , we have

$$\dot{E}(\mathbf{r}) = -e_0 \Theta(E - E_c) + \sum_{\Delta \mathbf{r}} e_1 \Theta(E - E_c) + \sum_{\Delta \mathbf{r}} e_1 \Theta'(E - E_c) (\nabla E \cdot \Delta \mathbf{r} + 1/2 \nabla \nabla E \cdot \Delta \mathbf{r} \Delta \mathbf{r}). \quad (11)$$

Let us assume isotropy of the solution. Then, the linear and cross terms of $\Delta \mathbf{r}$ are dropped. We finally have

$$\dot{E}(\mathbf{r}) = \frac{1}{2} \left(\sum_{\Delta \mathbf{r}} e(\Delta \mathbf{r})^2 \right) \Theta'(E - E_c) \nabla^2 E, \quad (12)$$

where a use has been made of (10). If $\Theta'(E - E_c)$ on the r.h.s. is replaced by a constant, (12) is nothing but the diffusion equation, which allows only locally decaying solutions.

We conclude that the CA of earthquake does not produce chaos originated from stretch and folding. Instead, the large degrees of freedom are responsible for the irregularity we have observed in this paper.

6. Summary

We showed that, irrespective of the dominance of irregularity during the course of time evolution, the deterministic CA model presented in this article exhibits self-organization as the emergence of the temporal rhythm and symmetric spatial structures simultaneously. This spatio-temporal structure is conceivable only when the energy is coarse-grained in the sense mentioned so far. The origin of the symmetry is the symmetry in the dynamics and the boundary condition, while the irregularity is attributed to the randomness of the initial condition that is possible under sufficiently many degrees of freedom.

A simple or symmetric initial state does not always lead to a regular motion. Rather, it is frequently observed that the temporal behavior of the individual cell-state is quite irregular irrespective of the choice of the initial state. One may say that our system is macroscopically homoplex and microscopically autoplex (Wolfram 1994).

Some interesting questions arise. What is the basin of attraction to CGNs? How does stochasticity in dynamics obstruct the organization? These are left as open problems for future studies.

References

- Bak P and Tang C 1989 *J. Geo. Res.* **94** 15635.
 Bak P, Tang C and Wieseefeld S 1988 *Phys. Rev.* **A 38** 364.
 Barriere B and Turcotte D L 1994 *Phys. Rev.* **E49** 1151.
 Bhattacharaya P, Chakrabarti B K and Kamal 2011 *J. Phys. : Conference Ser.* **319** 012004
 Chakrabarti B K and Stinchcombe R B 1999 *Physica A* **270** 27.
 Georgoudas I G, Sirakoulis G.Ch. and Andreadis I 2007 *Mathematical and Computer Modelling* **46** 124.
 Gutenberg B and Richter C F 1956 *Ann. Geofis.* **9** 1.
 Ishimoto I and Iida K 1939 <http://hdl.handle.net/2261/1044>.
 Ito K and Matsuzaki M 1990 *J. Geo. Res.* **95** 6853.
 Nakanishi H 1991 *Phys. Rev.* **E43** 6613.

- Omori F 1894 *J. Coll. Sci. Imp. Univ. Tokyo* **7** 111.
- Pradhan I S, Chakrabarti B K, Ray P and Dey M K 2003 *Phys. Scr* **77** 106a00077.
- Sammis C G- and Smith S W 1999 *Pure and Appl. Geophys.* **155** 307.
- Stacey S J and McCloskey J 1998 *Geophys. J. Int.* **133** F11.
- Takahashi K 2011 *Faculty of Liberal Arts Review, Tohoku Gakuin Univ.* **160**.
http://www.tohoku-gakuin.ac.jp/gakujutu/kyoyo_160/index.html/
- Wolfram S 1994 *Cellular Automata and Complexity* (Addison-Wesley, Massachusetts)

Jリーグ移籍に関する考察

松 原 悟・高 橋 信 二

Abstract In organizations of sports, conjugations are always found. Particularly, the constitution of the player is an important element. Therefore, the team makes an effort for the continuation of the new employment and contract every year.

The federation of J spread to 40 teams in 2012. There are many problems with the growth of the J team. However, in shallow Japan of the professional sports culture, experience to run the sports team strategically is short. There are few excellent talented people running the team. It is expected that there is the case that a team will go bankrupt in the future. In a meaning to bring up sports culture, it will cause a big loss. Many studies are necessary to solve such a problem. The problem of the transfer will be the one.

Therefore I decided to think about the problem of the transfer of the J team. As a result, about this problem, I was able to compile many opinions.

1. はじめに

社会に存在する様々な組織を考えると、経済的基盤、組織のコンセプトや目的、構成メンバーや役割など、多くの要素を含んでいる。それらの中で、組織は、新陳代謝を繰り返し、淘汰されていくものである。成長する組織には、優秀な人材が集まり、さらなる成長が期待できる。学校教育においても、毎年卒業生と新入生が存在する。

スポーツ、特にチームスポーツにおいても、その組織が一定以上の成果を上げ、且つ継続的に進展するためには、新陳代謝は必要である。したがって、各スポーツ共に、シーズンが終了すると、その年の評価が行われ、トレードといった形で、指導者、選手の新規採用や契約継続などが行われ、マスコミなどを賑わしている。

1991年に設立したJリーグは、「日本サッカーの水準向上」、「地域に根ざしたスポーツクラブ」および「豊かなスポーツ文化の醸成」を目標として、2011年に20年を迎えた。2011年では、43チーム（準加盟5チーム含む）にまで拡大し、2012年は、J1が18チーム、J2が22チームで開催されている。プロチームを立ち上げ、維持存続に精一杯の時代から、それぞれが、強固な組織を形成することが望まれる段階に来ている。経済的基盤をどうするのか、試合会場を含めた練習場、クラブハウス、下部組織などの環境的な整備、そして、トップチームの戦力として、指導者、選手をどう組織し、維持していくのか、Jチームの在り方は、

作る段階から、成長する段階にきているといえよう。特に、戦力に関しては、良い結果を出し続けることのできる指導者、選手は存在しない。スポーツの結果という側面から考えれば、キックオフからの 90 分後には、勝敗は明らかとなり、優勝するチームも 1 チームしか存在しないからである。勝者と敗者が必ず存在する性質上、成功者と失敗者が存在し、失敗者のほうが多いのがスポーツである。指導者・選手に求められる戦術、技術、体力、精神力とともに、戦略的見地からのビジョンを持たなければならない。

指導者の能力、指導陣の構成、選手の人数、選手の能力を着実に評価し、現実の戦いと将来の戦いに向けてどのような準備をしているのかということは、非常に大切な問題である。しかしながら、プロスポーツ文化の浅い日本においては、戦略的にスポーツマネージメントをする経験が不足しており、人材も不足しているのが現状である。

現在好調を維持しているベガルタ仙台でも、2003 年シーズン途中から監督となったベルデニックは、2004 年シーズンを迎えるに当たり、監督の基本戦術である 3 - 5 - 2 システムの運用から、大量にサイドバックを放出したが、2004 年シーズンで結果が出ないために解雇となり、引き継いだ都並敏史監督は、4 - 4 - 2 システムの採用者であるため、大量に放出したサイドバックを、新たに加入させるという補強を行った。両監督とも結果を出すことはできなかったが、チームの組織づくり、選手構成に迷走する一端がみられよう。

2012 年に 40 チームの J チームが存在するが、経済的な基盤が強固であるとはいいがたい。少ない投資で有効な結果を求めるためには工夫と分析が必要である。特に、シーズンが終了してから、新たなシーズンを迎える間に行われる移籍の問題は、各チームが戦略的意図、ビジョンをどう現実化していくのか興味深い問題である。チームが作られてから、20 年たつチームから、つい最近できたチームまでが混在する中で、明確なビジョンが示されなければ、単なる勝敗のみに左右され、存続の危機を迎えるチームが多数存在することが危惧される。このようなビジョンと現実を考える上で、シーズン終了後からシーズン開始までの移籍の問題を研究することは、非常に重要なことと考えられる。

サッカーの移籍に関しては、新規に加入する選手、在籍自体を移す完全移籍、他チームからのレンタル、レンタルされた選手の返還（レンタルバック）、引退、解雇されたが移籍できない未定選手などに分類できる。そこで、本研究では、2011 年シーズン終了後から 2012 年シーズン開始までの時期に、J チーム所属選手の移籍状況より、新規加入選手、放出選手、残留した選手を分析することから、J リーグチームの移籍に関わる問題を考察し、移籍の問題点について研究することを目的として行った。

2. 方法

2011年Jリーグ終了時点での、選手データと2012年Jリーグ開始直前の選手データより、新たに加えた選手、放出された選手、残留した選手について、それぞれ選手の状況、年齢構成と2011年シーズンの出場時間等から、Jチームの移籍について考察を行った。尚、集計に際しては、2011年、2012年Jリーグ公式記録を参照し、年齢に関しては、2011年での年齢とした。対象選手は、表1、表2に示すように、2012年J1選手539名（残留選手68% 新加入選手32%）、J2選手643名（残留選手58% 新加入選手42%）、2011年J1選手544名（残留選手67% 移動選手33%）、J2選手618名（残留選手60% 移動選手40%）である。

表1. 2012年所属選手の動向

内訳	J1 (人)	J1 割合 (%)	J2 (人)	J2 割合 (%)
残留選手	364	68%	370	58%
新加入選手	175	32%	273	42%
合計	539	100%	643	100%

表2. 2011年所属選手の動向

内訳	J1 (人)	J1 割合 (%)	J2 (人)	J2 割合 (%)
残留選手	364	67%	370	60%
移動選手	180	33%	248	40%
合計	544	100%	618	100%

3. 結果

3.1 加入選手について

(1) 加入選手全体について

加入選手全体については、表3に示す通り、J1、J2チーム共に移籍がもっとも多く、年齢構成は図1に示す通り、高校、大学卒業時年齢が最も多い値を示した。また、加入選手の外国・国内選手の内訳は表4に示す通りである。

(2) 日本人新規加入選手について

日本人新規加入選手については、表5に示す通りで、J1チームでは、ユースからの昇格

表 3. 加入選手の内訳

内訳	J1 (人)	J1 割合 (%)	J2 (人)	J2 割合 (%)
ユースからの昇格	27	15%	17	6%
新卒・新規	34	19%	50	18%
移籍	71	41%	128	47%
レンタル	22	13%	57	21%
レンタルバック	21	12%	10	4%
下部チームから	0	0%	11	4%
合計	175	100%	273	100%

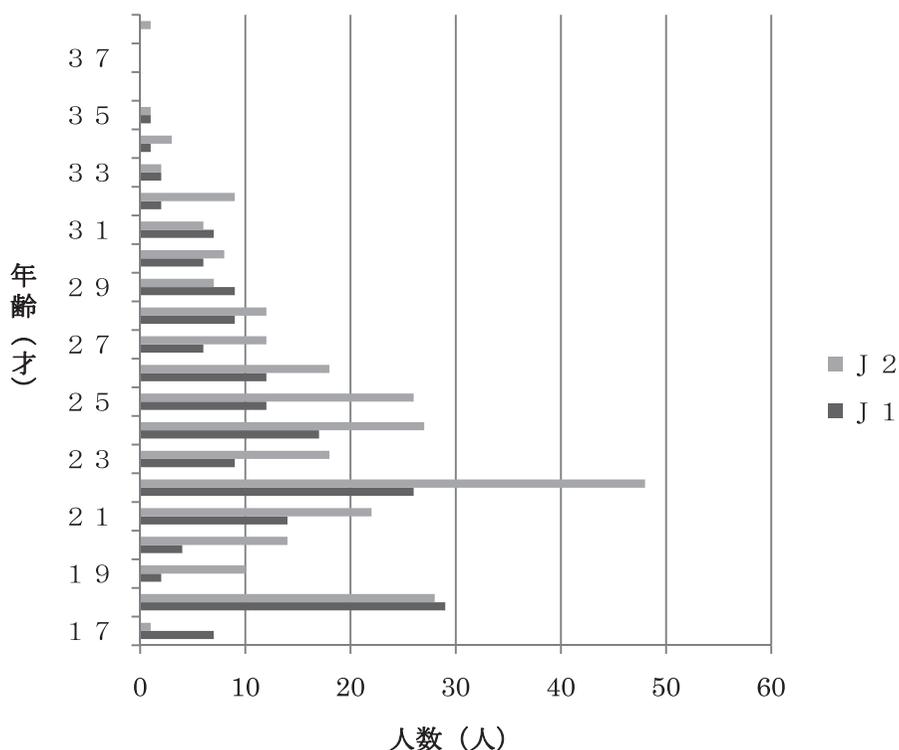


図 1. 加入選手の年齢構成

が最も多く、J2 では大学卒が最も多い値を示した。

(3) 日本人移籍加入選手について

日本人移籍加入選手については、表 6 に示す通り、J1 チームでは、同じ J1 チームからの、J2 チームでは、J1 チームからと同じ J2 チームからの移籍が多い値を示した。年齢構成は図 2 に示す通り、J1 では 24 歳が最も多く、J2 では 24 歳、25 歳が最も多い値であった。また、2011 年シーズンの出場割合は、J2 移籍の 25% 以下出場が最も多い値であった。

Jリーグ移籍に関する考察

表 4. 加入選手の外国・国内選手の内訳

内訳		J1 (人)	J1 割合 (%)	J2 (人)	J2 割合 (%)
外国	新規	8	24%	7	23%
	移籍	14	41%	14	47%
	レンタル	10	29%	8	27%
	レンタルバック	2	6%	1	3%
	合計	34	100%	30	100%
国内	ユースからの昇格	27	19%	17	7%
	新卒	26	18%	43	18%
	移籍	57	40%	114	47%
	レンタル	12	9%	49	20%
	レンタルバック	19	13%	9	4%
	下部チームから	0	0%	11	5%
	合計	141	100%	243	100%

表 5. 日本人新規加入選手の内訳

移籍の内訳	J1 (人)	J1 割合 (%)	J2 (人)	J2 割合 (%)
ユースからの昇格	27	51%	17	28%
高校	7	13%	9	15%
大学	19	36%	34	57%
合計	53	100%	60	100%

表 6. 日本人移籍加入選手の内訳

移籍の内訳	J1 (人)	J1 割合 (%)	J2 (人)	J2 割合 (%)
外国から	5	9%	3	3%
J1 から	31	54%	49	43%
J2 から	21	37%	57	50%
その他	0	0%	5	4%
合計	57	100%	114	100%

(4) 日本人レンタル加入選手について

日本人レンタル加入選手については、表 8 に示す通り、J1、J2 チーム共に J1 チームからのレンタルが多く、年齢構成は図 3 に示す通り、J2 での 23 歳が最も多かった。また、2011 年シーズンの出場割合は、表 9 に示す通り、J2 レンタルの 25% 以下出場が最も多い値であった。

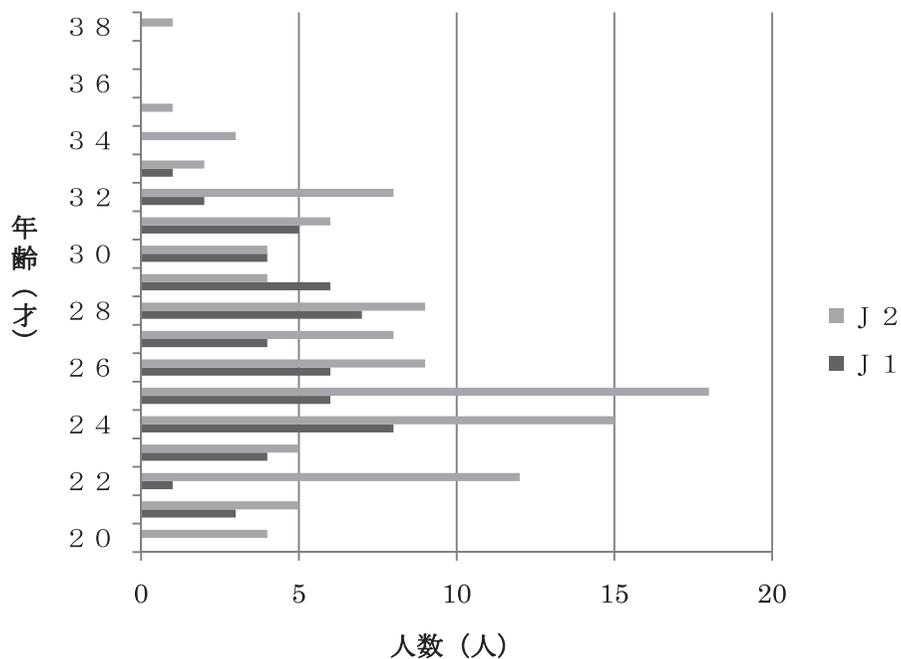


図 2. 日本人移籍選手の年齢構成

表 7. 日本人移籍選手の前チームでの出場割合

内訳	J1 (人)	J1 割合 (%)	J2 (人)	J2 割合 (%)
出場無	3	5%	12	11%
25% 以下	11	19%	40	35%
50% 以下	13	23%	26	23%
75% 以下	12	21%	15	13%
100% 以下	13	23%	9	8%
不明	5	9%	12	11%
合計	57	100%	114	100%

表 8. 日本人レンタル加入選手の内訳

内訳	J1 (人)	J1 割合 (%)	J2 (人)	J2 割合 (%)
外国からのレンタル	1	8%	0	0%
J1 からレンタル	8	67%	36	73%
J2 からレンタル	3	25%	13	27%
合計	12	100%	49	100%

Jリーグ移籍に関する考察

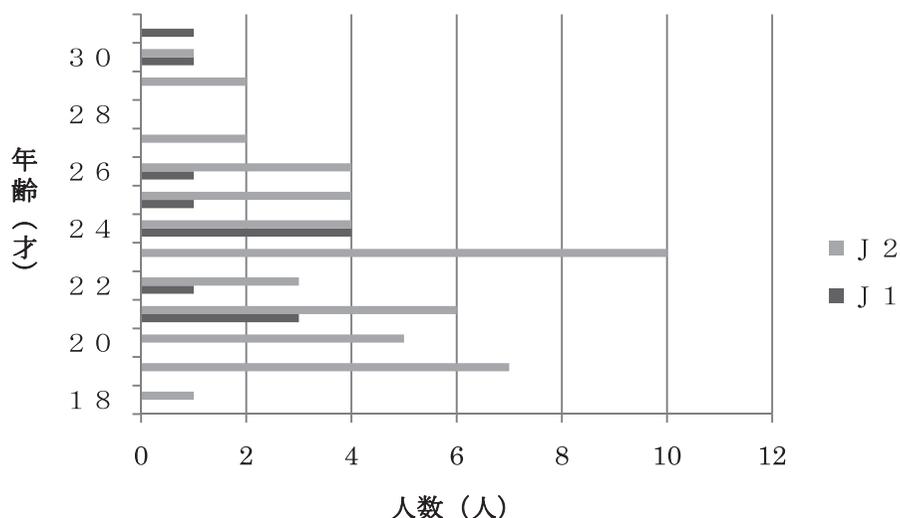


図3. 日本人レンタル加入選手の年齢構成

表9. 日本人レンタル加入選手の前チームでの出場割合

内訳	J1 (人)	J1 割合 (%)	J2 (人)	J2 割合 (%)
出場無	2	17%	16	33%
25% 以下	2	17%	18	37%
50% 以下	3	25%	3	6%
75% 以下	2	17%	6	12%
100% 以下	2	17%	2	4%
不明	1	8%	4	8%
合計	12	100%	49	100%

(5) 日本人レンタルバック加入選手について

日本人レンタルバック加入選手については、表10に示す通り、J2～J1へのレンタルバックが最も多く、年齢構成は図4に示すように、J1での22歳、23歳が多い値を示した。また、2011年シーズンの出場割合は、表11に示すように、J1にレンタルバックした100%以下出

表10. 日本人レンタルバック加入選手の内訳

内訳	J1 (人)	J1 割合 (%)	J2 (人)	J2 割合 (%)
外国からのレンタルバック	0	0%	0	0%
J1 から	3	16%	4	44%
J2 から	16	84%	4	44%
その他	0	0%	1	11%
合計	19	100%	9	100%

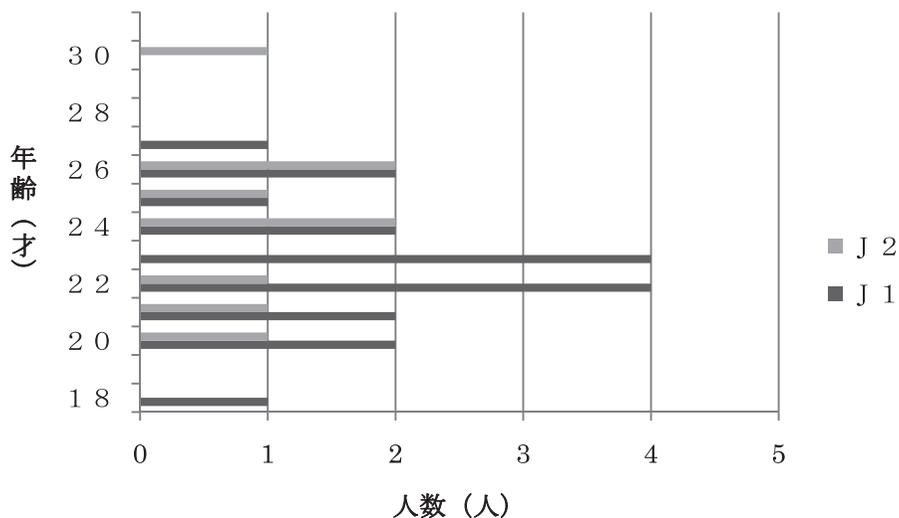


図 4. 日本人レンタルバック加入選手の年齢構成

表 11. 日本人レンタルバック加入選手の前チームでの出場割合

内訳	J1 (人)	J1 割合 (%)	J2 (人)	J2 割合 (%)
出場無	3	16%	2	22%
25% 以下	4	21%	2	22%
50% 以下	4	21%	0	0%
75% 以下	0	0%	1	11%
100% 以下	8	42%	1	11%
不明	0	0%	3	33%
合計	19	100%	9	100%

場が最も多い値であった。

3.2 放出選手について

(1) 日本人放出選手について

日本人放出選手の内訳は表 12 に示す通り、J1、J2 共に移籍が多い値を示した。外国人については、J1 チーム 33 人、J2 チーム 37 人が放出されている。

(2) 引退選手について

引退選手は、表 13 に示すように J1 チーム 30.5 ± 3.38 歳、J2 チーム 30.1 ± 3.76 歳であった。また、2011 年シーズンの出場割合は、表 14 に示すように 25% 以下が最も多い値を示した。

(3) 日本人放出選手で行く先未定の選手について

日本人放出選手で行く先未定の選手は、表 15 に示すように J1 チーム 24.4 ± 4.49 歳、J2 チーム

Jリーグ移籍に関する考察

表 12. 日本人放出選手の動向

内訳	J1 (人)	J1 割合 (%)	J2 (人)	J2 割合 (%)
移籍	84	47%	103	42%
レンタル	47	26%	24	10%
レンタルバック	9	5%	30	12%
引退	6	3%	26	10%
ユースから未昇格	18	10%	14	6%
未定	15	8%	48	19%
リハビリ	1	1%	0	0%
進学	0	0%	3	1%
合計	180	100%	248	100%

表 13. 引退選手の年齢

内訳	J1	J2
n	6	20
M±SD	30.5±3.38	30.1±3.76
MAX	35	40
MIN	22	21

* J2 不明者 6 人を除く

表 14. 引退日本人選手選手の出場割合

内訳	J1 (人)	J1 割合 (%)	J2 (人)	J2 割合 (%)
出場無	2	33%	3	12%
25% 以下	3	50%	11	42%
50% 以下	1	17%	4	15%
75% 以下	0	0%	1	4%
100% 以下	0	0%	1	4%
不明	0	0%	6	23%
合計	6	100%	26	100%

表 15. 未定日本人選手選手の年齢

内訳	J1	J2
n	12	41
M±SD	24.4±4.49	25.8±4.14
MAX	34	40
MIN	16	18

* J2 不明者 7 人を除く

表 16. 未定日本人選手選手の出場割合

内訳	J1 (人)	J1 割合 (%)	J2 (人)	J2 割合 (%)
出場無	4	33%	16	33%
25% 以下	6	50%	16	33%
50% 以下	2	17%	4	8%
75% 以下	0	0%	3	6%
100% 以下	0	0%	2	4%
不明	0	0%	7	15%
合計	12	100%	48	100%

ム 25.8 ± 4.14 歳であった。また、2011 年シーズンの出場割合は、表 16 に示すように 25% 以下が最も多い値を示した。

3.3 残留選手について

(1) 残留選手について

残留選手の 2011 年シーズンの出場割合は、表 17 に示すように、まったく出場せずに残留した選手は J1 チーム 17%、J2 チーム 7% であった。また、残留選手の年齢構成は図 5 に示すように、J1 チーム 25 歳、J2 チーム 24 歳が多い値を示している。

表 17. 残留選手の出場割合

内訳	J1 (人)	J1 割合 (%)	J2 (人)	J2 割合 (%)
出場無	61	17%	22	7%
25% 以下	93	26%	82	25%
50% 以下	43	12%	82	25%
75% 以下	69	19%	78	24%
100% 以下	98	27%	66	20%
合計	364	100%	330	100%

* J2 昇格 2 チームを除く

4. 考察

4.1 加入選手について

加入選手全体については、J1 新加入 176 人 (32%) J2 新加入 273 人 (42%) であった。J1 に関しては、優勝を目標としているチーム、残留を目標としているチームなど、その目標に差があるが、トップリーグに所屬している分、有力な選手が多く加入選手数も比較的少ない

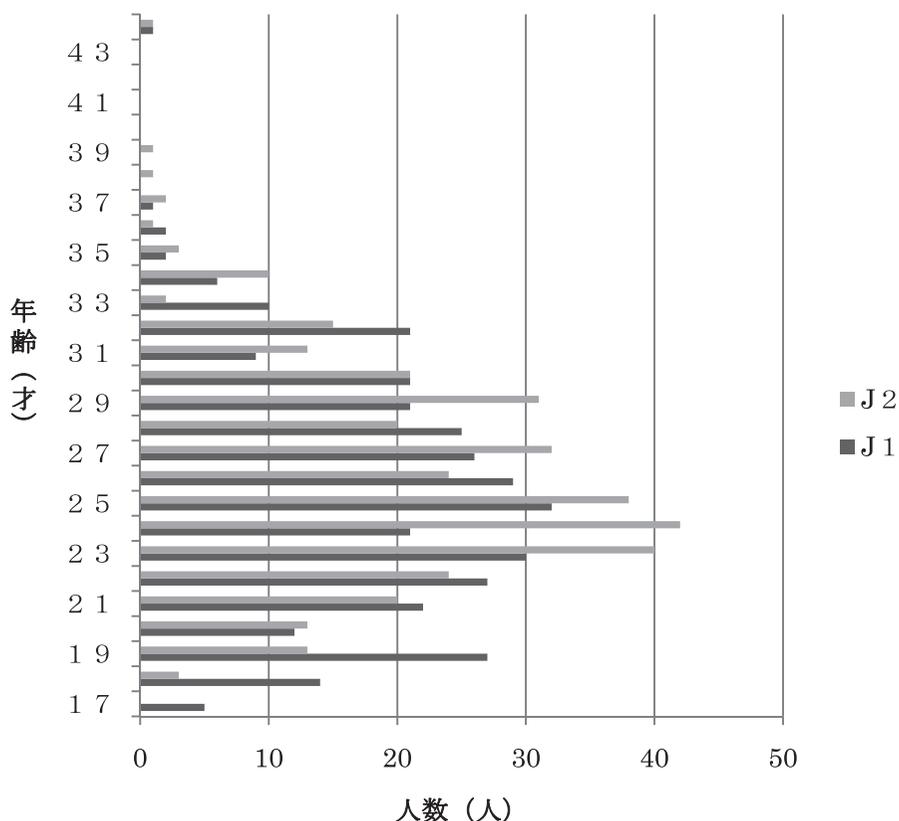


図5. 残留選手の年齢構成

といえよう。一方、J2に関しては、J1から降格、J1昇格を果たせなかったチーム、昇格して間もなく地力をつける段階のチームである。降格、昇格できなかったチームは、その結果から、補強が必要となり、地力をつける段階のチームにおいては、選手の整備が必要である。この様なことから、42%という約半分近くが新加入選手という結果に反映されたといえる。年齢についても、18歳、22歳が多いのは、ユース、高卒、大卒の新規加入が集中しているからである。出場機会を求めて他チームに移籍するケースとしては、第一段階が19歳から21歳にかけて、第2段階が24・25歳前後と考えられよう。当然ながら、年齢が高くなるにつれて難しい状況となる。

加入選手の内訳は、J1、J2共に他チームからの移籍が40%を超えており、他チームからの移籍が多い。このことは、新規の選手よりも、プロとしての経験を持ち、即戦力として、活発に選手の移籍が行われていることが伺える。

新規に加入する選手では、J1ではユースからの昇格が、J2では大卒の選手が最も多い。J1においては、有能なユース年代の選手が集まりやすく、またチーム結成から年数も長いチー

ムが多いために、順調に選手を育てているチームが多いと考えられる。一方、J2に関しては、結成間もないことや、戦力整備のために、育てた選手よりも、即戦力として期待できる大卒の選手を雇用する傾向がみられる。高校の部活動からの加入が低くなっていることは、ユース年代の選手がプロチームの下部組織に多く所属ようになってきたためと考えられ、今後も高校部活動からの加入は厳しい状況となるであろう。

日本人の移籍による加入は、当然ながら、J1、J2での交流が多いが、J1が24歳以降、28歳前後に集中しているのに対し、J2では、32歳の移籍も多く、ベテランの採用も多い。また、J1では、2011年シーズンの出場割合が高い選手が多く、J2においては比較的出場割合が低い選手が多くみられる。出場割合が高いということは、チームにとっては主力となっているケースであり、その選手が移籍するということは、チームにとっても損失である。より高いサラリーを求めてか、より出場機会を求めてかは、今回の調査から判明しないが、今後の研究課題であろう。

レンタル選手については、J1からのレンタルが多く、年齢も20歳前後、24歳前後の選手が多い。2011年の出場割合が低く、若い年代の選手が、より出場機会を求めてレンタルされる、又は、レンタル先のチームでは、戦力の不足を補うために、現役プロ選手のなかから出場機会に恵まれない若手をレンタルしていることが考えられよう。

レンタルバック選手は、J2からのレンタルバックが多く、注目したいのは前年度出場割合が3/4を超える選手が8人(42%)という点である。レンタルバックとして考えられるのは、レンタルしたけれども、戦力として厳しいので元のチームに戻す、レンタル先で十分成果を上げ元のチームに戻ってくるなどが考えられる。選手としては、出場機会を求め、実力を高めるためにレンタルを受け入れるわけであり、実力を身につけてレンタルバックする選手は限られていると考えられる。

4.2 放出選手について

放出選手は、他チームへの移籍が最も多い。その他、レンタルに出る選手、特にJ2では、戦力とならなかつた選手をレンタルバックするケースも考えられる。

引退する選手は、J2が26人と多く、年齢も30歳前後であった。ほとんどの選手が、出場割合が減り、年齢と共に引退ということであろう。

放出されたものの、次のチームが決まらない選手は、J1で12人、J2で48人であった。年齢も平均で24、25歳前後である。J1の選手は、移籍も含めJ2など可能性が高いが、J2で放出される場合は、次のチームを探すことはかなり難しい。2011年J1チーム所属選手が544人、J2チームが618人であるから、J2においては、約8%ほどが失業ということとなる。

4.3 残留選手について

残留選手については、チームの中心選手として残留するケースと、これから戦力となるであろう選手としてのケースに分けられるので、当然ながら、出場割合も高い選手が多く、23歳から30歳の選手が多い。サッカーのチームとしての戦力は、年齢が23歳から30歳ぐらいで、かつ選手としての経験も必要であるから、試合経験も重要な要素である。

5. まとめ

Jリーグチームの移籍について、所属選手の移籍状況から、新規加入選手、放出選手、残留した選手を分析することから、Jリーグチームの移籍に関わる問題を考察し、移籍の問題点について検討した結果、以下のとおりである。

- ・移動対象となる選手は、J1で1/3程度であり、J2ではJ1より多い傾向がある。
- ・加入選手については、移籍が戦力補強の中心となっている。
- ・移籍に関しては、J1からJ2が多く、レンタル、レンタルバックなど選手の交流が活発である。
- ・新規に加入する選手は、J1ではユースからの昇格が、J2では大卒選手が多い。
- ・引退する選手は、出場機会が減ってきた30歳前後が目安となる。
- ・放出された場合は、J1では移籍の可能性が残るが、J2では1割弱の選手が次のチームが未定の状況となる。
- ・チームの戦力の中心は23歳から30歳で、試合経験の多い選手である。

プロサッカーチームに限らず、スポーツは結果が伴うものである。日本人のオリンピックへの関心の高さは、東京オリンピックからであろうが、日本サッカー界をみれば、固定されたメンバーで、東京、メキシコと結果を伴ったときは注目されるが、それ以降は、長い低迷の時期を迎え、今日があるといってよいだろう。その他の競技においても、総じて、日本人は、新陳代謝が得意ではない。これは、チーム戦略、マネージメント能力の経験不足といえよう。特にサッカーにおいては、23歳から30歳の選手が主力であり、この期間での試合経験が豊富でなければ、戦力とはいえない。これらの年代を中核として、いかに次世代を育成、補強していくかは重要なことである。プロ野球と異なり、レンタル制度のあること、選手の市場が大きいことなど、新陳代謝の資源は豊富に存在している。また、国内においても、プロユースチーム以外の環境として、少年団から大学までのサッカーが盛んであり、レベルも決して低いものではない。外国のように、プロユースチームに所属しない限り、プロ選手になれないという限られた条件ではない。この豊富な資源を活用するためにも、短期、中期、

長期的な戦略性が必要であろう。

選手の立場にたっても、様々なカテゴリーからプロ選手になることはアプローチできても、23歳から30歳の短い期間の中で結果を出していかなければならない。特に23歳前後で出場機会を得なければ、失業も視野に入れなければならない。プロサッカー選手としていかにあるべきかを自覚する必要があるだろう。ユース年代からの選手は約4年間、大卒の選手では1年間の時間しかないのである。

Jチームの増加と、20年という時間は、多くの経験を我々に示してきた。今後は、これらの諸活動から得られた資料を蓄積し、活かしていくことが重要である。今後とも研究を継続していくことが必要である。

参考文献

- フロムワン編 (2008) 「愛するサッカーを仕事にする本」 アスペクト
- グローバル・マーケティング研究会 (2009) 「日本企業のグローバル・マーケティング」 白桃書房
- 五島祐治郎 (2009) 「大学サッカーの断想」 晃洋書房
- 濱口博行 (2010) 「日本はサッカーの国になれたか。電通の格闘」 電通
- 広瀬一郎 (2010) 「極私的サッカー見聞録」 東邦出版
- 今福龍太 (2008) 「ブラジルのホモ・ルーデンス」 月曜社
- Jリーグ公式サイト (about J) <http://www.j-league.or.jp/aboutj/> 2011年12月
- J'sGOAL <http://www.jsgoal.jp> 2012年2月
- 松原 悟 (2011) 「選手構成からみた高校・大学サッカーの現状東北学院大学教養学部論集第160号: 39-35
- 宮澤永光他 (2009) 「現代マーケティング」 ナカニシヤ出版
- 文部科学省ホームページ (スポーツ スポーツの振興) http://www.mext.go.jp/a_menu/05_a.htm 2011年11月
- 谷塚 哲 (2008) 「地域スポーツクラブのマネジメント」 カンゼン

【論 文】

多文化共生に向けて社会科が育成すべき

シティズンシップの検討

——「社会的結束」の概念を手がかりに——

坪 田 益 美

1. はじめに

社会科は、民主主義社会の成員としてふさわしい市民 (citizen) を育成することに、その本義がある。なぜなら、以下で詳述するが、日本において社会科が新設された理由が、まさにそこにあるからである。しかしながら、社会は刻一刻と変化し、特に現代社会はその変化が著しい。したがって、意義ある社会科教育を追究するためには、より良い民主主義社会の成員としてふさわしい市民に必要な資質・能力は何かということを検討する必要がある。そしてそのためにはまず、より良い民主主義社会とはどのような社会かといったことについて、向き合うべき社会像を具体的かつ限定的に措定して検討する必要がある。筆者が本稿において検討するのは、グローバル化や情報化の進展に伴い、国内および地球規模での多文化共生がより一層求められるであろう、今後の日本社会に求められる市民像についてである。なお、本稿では、その社会像ひいては市民像に示唆を与えると考える「社会的結束 (social cohesion)」という概念に焦点を当てて検討する。

「社会的結束」とは、1990年代後半から、ユネスコや、経済開発協力機構 (OECD)、欧州委員会 (European Commission) などでも課題として提起された、「多様な人びとと共に生きる」ことを前提とした社会統合の一つの構想である。特に2000年代以降は、「社会的結束」に関連する文献が数多く出版され、2012年現在も新たに出版が予定されているものが多数ある。結束 (cohesion) は、今日では心理学、社会学、政治学、経済学、法学などさまざまな学問分野において用いられる概念であるが、教育学の文脈において言及した研究は、現状ではまだ極めて少ない。筆者は、教育学の文脈でこそ、「社会的結束」は追究されるべきものであると考える。cohesion は、ある一定の「社会」を成立させる因子であり、社会の持つ一つの性質にすぎないが、それは人びとの行為の結果として結実して初めて成立するものである。その人びとの行為を促すことが、他でもない、教育が担う重要な役割であり、意義であると考えからである。そして、その「社会」を成立させる人びとの行為や在り方について

最も直接的に関与する教科が、市民を育成することを本義とする社会科であると考え。加えて、ますます多文化化が進展するであろうこれからの日本社会においては、「社会的結束」が民主主義的社会を維持して行く上で極めて重要な因子となると考える。ゆえに、本稿では、社会科において育成すべき市民の資質・能力、すなわちシティズンシップについて、「社会的結束」という概念を手がかりとして検討することとする。

2. 社会科の成立とその目的

日本では、「民主主義社会の建設にふさわしい社会人を育てあげよう」と¹⁾、1947年に社会科が新設された。当時の学習指導要領（試案）には、「社会科の任務は、青少年に社会生活を理解させ、その進展に力を致す態度や能力を養成することである。（中略）社会生活を理解するには、その社会生活の中にあるいろいろな種類の、相互依存の関係を理解することが、最も大切である。そして、この相互依存の関係は、見方によっていろいろに分けられるけれども、こゝでは次の三つに分けることができよう²⁾として、①人と他の人との関係 ②人間と自然環境との関係 ③個人と社会制度や施設との関係、といった相互依存関係について理解することが重要な目標とされた。そして「社会科においては、このような人間性及びその上に立つ社会の相互依存の関係を理解させようとするのであるが、それは同時に、このような知識を自分から進んで求めてすっかり自分のものにして行くような物の考え方に慣れさせることでなければならない。従来のが国の教育、特に修身や歴史、地理などの教授において見られた大きな欠点は、事実やまた事実と事実とのつながりなどを、正しくとらえようとする青少年自身の考え方あるいは考える力を尊重せず、他人の見解をそのままに受けとらせようとしたことである。これはいま、十分に反省されなくてはならない³⁾として、第二次世界大戦中の教育の反省に立ち、社会科は、自ら考え、自ら判断し、意思決定を行う市民を育成する教科として重視されたのである。

このような市民の資質・能力のことを、日本の学習指導要領では、一貫して公民的資質として、社会科の究極的目標としてきた。育成目標であるその公民的資質はしかしながら、民主主義社会を担う市民のあり方の定義の抽象さゆえに、その能力の規定もいまだ曖昧である。したがって社会科教育研究においても、その定義についてはさまざまな見解が提示されてき

¹⁾ 文部省（1947）「第一章 序論、第一節 社会科とは」『学習指導要領 社会科編（試案）昭和22年度』、NICER教育情報ナショナルセンター「学習指導要領データベース」<http://www.nier.go.jp/guideline/s22ejs1/chap1.htm> 2012/5/9 DL

²⁾ 同上。

³⁾ 同上。

ている。ところがその曖昧さにもかかわらず、社会科教育における公民的資質の重要性はいまだ顕在である。日本社会科教育学会教育課程研究委員会（2000）は2000年に実施された日本社会科学会員のアンケートにおいて、「社会科の教科目標を『公民的資質の基礎を養う』として継承すべき」という回答が84%を占めているという結果を提示している。しかしその一方で、同アンケートはその目標が達成されているという回答は、0%という結果を出した。皆が一様に社会科は社会科の役割を果たしていないという見解を示している⁴。「総合的な学習の時間」の導入による社会科の意義の低下に相俟って、このような目標の未達成の現実が社会科の危機をもたらしているとも考えられる。

池野範男（2005）は戦後日本における社会科を、シティズンシップ（ここでは、公民的資質を市民的資質、すなわちシティズンシップと同義で扱う）の育成という観点から、次の三つの時期に分類している。第一期（1947-55年）は、直接的な経験から問題を発見し解決策を試行錯誤する中で学ぶことを重視した経験主義に基づく「education through citizenship」、第二期（1955-85年）は科学的・体系的知識の獲得に重点を置く「education about citizenship」、第三期（1985-現在（2005年））は探究やコミュニケーションの技能習得を重視した「education for citizenship」である⁵。

一方で池野（2004）は、従来の日本において行われてきた民主主義教育の問題点を次のように指摘し、これからの日本の教育において転換すべき点を示唆している。彼はまず、民主主義を構成する要素には2つの重要なものがあるとし、一方を基本的人権という基本的価値である価値的側面、他方を決定への個々人の参加という手続き的側面としている。そして教育を含めた民主主義の実現には、後者を通して前者を達成する基本攻略が立てられるということで、まず手続き的側面を検証する事で社会科教育の在り方を探る糸口としている。池野によれば、民主社会においては個の主張を正当化できなくてはならず、その正当化とは私的なものが公的なものに転化する過程である。手続き的側面とは、そのために必ず通り抜けなければならない過程なのである。その過程を池野はまた2つに分けており、一方を「〈権力ゲーム〉としての正当化」、他方を「〈コミュニケーション的言語ゲーム〉としての正当化」として、前者を「既存のものに正当化の根拠を求め、個々人の判断や決定をせず、それに委任すること」⁶、後者を「個人を他者との関係において構成し、また、複数の個人において個人の

⁴ 日本社会科教育学会教育課程研究委員会（2000）「社会科の教育課程に関する意識調査報告（2）—学会員に対するアンケート調査—」日本社会科教育学会編『社会科教育研究』No. 84, 71-72頁。

⁵ N, Ikeno. (2005) "Citizenship Education in Japan After World War II", *citizED, International Journal of Citizenship and Teacher Education, Vol 1, No. 2*, pp. 93-95.

⁶ 池野範男（2004）「第2章 Social Studies—複数形の社会科—」池野範男代表『平成13年度～平成15年度科学研究費補助金 基盤研究（C）（2）研究報告書「現代民主主義社会の市民を育成する歴史授業の開発研究」』17頁。

主張を吟味・検討する関係的構造にあり、対等な個人間のコミュニケーション的關係と其中における正当性の自己判断こそが重要になる」⁷ものと定義づけている。池野は民主主義社会においては、当然後者を望ましいものとし、戦後の社会科が民主主義の理念を「する」ものではなく「ある」ものとして教授してきたことが、民主主義を権力化させてしまい、「自律した個人」を育成してこなかったと問題を提起する。「個人—他者関係の中で、社会に対する個々人の意見や判断を根拠づけること」を社会レベルで可能にすることが民主主義社会の実質的担当者を育成する事といえと結論している⁷。このことは、シティズンシップの重要な要件として、民主主義社会は他者との対話的コミュニケーションによって構築し自ら社会を創り上げるという発想に基づく社会認識が不可欠であることを示唆している。加えて今後は、多文化共生に向けてさらに、異なる文化や立場を背景として持つ人びとと共に、そしてマイノリティとマジョリティという立場を超えて、互いにとってより良い社会を創り上げて行くための認識、態度、スキルまでも育成する必要に迫られているのである。

3. 市民社会論とシティズンシップの類型

ところで、筆者が民主主義社会を担う成員のことを市民と称するのは、民主主義社会を国家などの行政区分やあるいは地理的・空間的な区分によって社会を捉えるのではなく、あくまで人びとの関係の網の目としての社会を指すからであり、そのような社会を「市民社会(civil society)」と捉えるからである。その市民社会とは、例えばマイケル・ウォルツァー(2001)が、『『非強制的な人間の共同社会(association)』空間の命名であって、家族、信仰、利害、イデオロギーのために形成され、この空間を満たす関係的なネットワークの命名でもある』⁸と定義するように、対等な人と人との自由意思によって築かれる関係的なつながりのことである。したがって、社会背景や思想的な立場、価値観等によって、市民社会そのもので重視される関係性自体も、そこでのシティズンシップの見方もさまざまに異なる。こうした市民社会論やシティズンシップ論に関する言説は長い歴史を持ち、また現代でも各所で取り上げられている。そこで、ここではそれら言説の歴史の変遷と、そこにおけるシティズンシップの「徳」について言及した山下孝子(2005)の整理⁹を参照しつつ、現代の市民社会論ならびにシティズンシップ教育論において「社会的結束」が求められる根拠について、筆者の考

⁷ 池野(2004)、脚注6と同論文、18頁。

⁸ マイケル・ウォルツァー編著、石田淳他訳(2001)「グローバルな市民社会に向かって」日本経済評論社、10頁。

⁹ 山下孝子(2005)「シティズンシップという理想」、山本信人編著『多文化世界における市民意識の比較研究 市民社会をめぐる言説と動態』慶応義塾大学出版会、3-28頁。

えを説明することとする。

山下（2005）は、ジョン・エーレンベルク（2001）¹⁰を参照しつつ、市民社会の捉え方を大きく三つの類型に分けている。それらは簡潔に述べると、政治的支配領域としての「公」、非政治的領域であり対抗領域となる「私」、あるいはそれら両者の間に中立的に位置し、双方を調整する役目を持つ「公共」という、「公・共・私」の分類と換言することができる。

第一類型にあたる「公」とは、古代ギリシアや古代ローマにおけるような政治的共同体を理念型とする類型である。ここでの市民社会は、基本的には完全な政治的空間のことを指し、私的な事柄をすべて捨象し、公的な活動に専念することが市民の義務であり「徳」であった。ただし、ここで言う「公的な活動」や「政治」とは、現代的な意味とは異なる含意がある。その代表的な論者、ハンナ・アレント（Arenzt, H.）によれば、古代ギリシアや古代ローマにおける「政治的なもの」とは本来何かの役に立てるため、何かを実現させるために行うものではなく、政治それ自体が目的なのである。そしてその「政治的なもの」とは、公的空間に現れ合う「活動（action）」そのものを指す。アレントの言う「活動」とは、「排斥」と「暴力」とは無縁の、自由な空間における「言論（話し合い）：speech」と並べて語られるものであり、公的空間に現れ合うことこそが人間として意味ある「活動」であるとする¹¹。そのため政治という言葉を現代的意味、つまり官僚主義的な意味で用いた場合、またそれを現代の政治への適用を考えた場合、アレントの論は無理があると言わざるを得ない。そもそもアレントの言う「政治」は統治の形態やシステムのような、「同等な者の共生を組織したり管理したりすることには基づいていない」¹²のであり、「政治は人間の中にはなく人間の間に生じるし、異なる人間たちの自由と自発性は、人間たちの間の空間が成立するために必要な前提」¹³なのである。すなわち「政治」はそれ自体人と人の自由と自発性に基づくかわりによって生じる公的空間において展開される「活動」そのものであり、決まった形態や形式の無い、実態の無いものである。したがって、「政治」とは「活動」や「言論」を総じた人間相互の関係行為を通じた世界の創出であると定義できる。しかしながら、そこでは、人間は潜在的に道徳性を有しており、市民社会はそれらを発揮させる場であり、そうすることで市民社会の善も実現されると考えられていた。そうした善を追究する活動が「政治」であり¹⁴、その「活動」に参加する人間によって、社会が運営されるという意味で、市民社会は政治的支配領域となってしまったと言える。

¹⁰ ジョン・エーレンベルク著、吉田傑俊監訳（2001）『市民社会論—歴史的・批判的の考察—』青木書店。

¹¹ ハンナ・アレント著、志水速雄訳（1994）『人間の条件』ちくま学芸文庫。

¹² ハンナ・アレント著、ウルズラ・ルツ編、佐藤和夫訳（2004）『政治とは何か』岩波書店、vi頁。

¹³ 同上書、vi-vii頁。

¹⁴ アリストテレス著、牛田徳子訳（2001）『政治学』京都大学学術出版会、1252a6頁。

第二類型は、「私」にあたる類型であり、国家の介入を免れ自律的な市場における関係性をその原理とする「自由主義的」な市民社会論である。16世紀頃から徐々に発展した、個人主義的な契約論や資本主義の台頭に相俟って、政治的支配領域である国家の役割は、個人の諸権利を保護するためのものに限定されていった。そしてその国家に対置する形で、いわゆる現代的な意味での政治権力から自律的な空間として市民社会が捉えられた。ここでの市民とは、国家に対して権利を主張できる人びとであり、また個人財産を所有するブルジョア階級の人びとのこととなった。また、ここにおいて市民とは、必然的に法的権利を有する人間ということになり、シティズンシップとは権利としての意味が核となってしまったと考えられる。このような市民社会における市民は、権利を行使すること、他者の権利を侵さない限りにおいて自由を保障されることから、市民と市民、市民と共同体との関係性は解体し、人びとは政治性を放棄し、自身の私的利益の追求に終始することとなった。山下はこの時代における市民について、ヘーゲルやマルクスの言説の下に、「このような市民社会においては、市民は非政治的で、自己利益に基づいて行動する人間であった」¹⁵としている。つまり、市民は政治性や道徳性を持つことは必ずしも必要とされず、市民社会は利益追求が第一義となる市場原理に支配されてしまったと言える。

ただし、ここでの市民が最初から政治性を有していなかったということではない。この点に関してはユルゲン・ハーバーマスが著書『公共性の構造転換』で明らかにしている。近代の初期においては、商業資本主義の発展に伴い台頭してきた有産階級の市民たちが、文芸的公共圏を創出し、それを新聞やカフェ、サロンにおける政治的議論を通して政治的な機能をもつ公共圏へと発展させ、国家に対抗しうる勢力を形成していた¹⁶。したがって、そこには政治的な性質を持つ市民がすでに「出現」していたのである。しかしながら、後期資本主義社会では、物質的再生産における危機的不均衡の是正のための国家の介入によって、「公論」する市民を消費者（クライアント）という大衆に変えてしまった。このことは、端的に言えば、「市民に与えられた政治参加の権利は、本来の広がりや創造的可能性を失い、目の前のメニューから選ぶだけの選挙民の役割へと縮小される」¹⁷ こととなってしまったのである。

¹⁵ 山下孝子（2005）前掲書、6-7頁。

¹⁶ ユルゲン・ハーバーマス著、細谷貞雄他訳（1973）『公共性の構造転換—市民社会の一カテゴリーについての探究』未来社、86-88頁。

ハーバーマスは、18・19世紀にフランス社交界のサロンで、イギリスのコーヒーハウス、ドイツの読書サークルで自律的に文化的・政治的な討議を行なう「市民的公共性」が発達し、政府当局が統制された公共性と対抗していた。ここでは、「17・18世紀の頃に、イギリスで初めて成立」した政治的機能をもつ公共性のことを指す。その公共性は国家権力がぐだす決定に影響を及ぼそうとする勢力は、論議する公衆に呼びかけ、この新しい審判者から諸要求の正統化を取り付けようとするという政治運動、政治不安の発生源とみなされていた。

¹⁷ 中岡成文（2003）『ハーバーマス—コミュニケーションの行為—』講談社、178頁。

つまり、市民には積極的発言権は実質的には無く、また市民もそのことを疑問視することも無くなっ

そして、社会は貨幣を媒介とした経済システムと政治権力を媒介とした政治システムに二極化され、人間の基本的な生活世界はシステムに浸食され、創造的で批判的な政治的潜在能力を失うこととなったとされるのである¹⁸。彼らは個別的・私的な権利主体ではあっても相互に有機的な関係はなく、政治や経済、法などのシステムに媒介され、実質的にはそれらに支配される、市民社会の客体でしかなくなってしまったのである。

第三類型は「公共（共）」にあたる類型であり、東欧における民主化運動によって登場したとされる¹⁹。それは、国家とも資本主義経済市場とも異なる独特の領域としての市民社会である。その代表的な論者として山下が挙げているのはジーン・コーエンとアンドリュー・アレイト（Cohen, J. & Arate, A. 1992）である。彼らはその市民社会概念を、「経済と国家との間の社会的相互作用領域」²⁰と定義している。ある意味で、この類型は第一類型を理想型としていると言え、理念として第一類型の市民社会概念を原理としながら、それを共同体の支配機構としないところが重要な点である。つまり、市民相互の討論や対話といった相互作用によって生み出される力が、直接的に市民の生活を支配する原理へとつながる第一類型の市民社会では、市民社会内部の多元性を圧殺してしまうことになりかねない。しかし、第三類型の市民社会概念では、あくまで市民が公共的な意見を提示することで、市民社会のあり方を検討する機会が与えられていることが重要とされているのである。なお、この場合の相互作用とは、具体的にはアメリカの公民権運動や、東欧の民主化運動、あるいは、環境保護運動といったものを指している。この市民社会概念における市民とは、端的に言えば、言語的相互行為によって公共的意見を生み出すことで、間接的に政治・経済活動に影響を与える市民ということができればよい。

第三類型のよりわかりやすい市民社会のモデルは、一定の社会問題に取り組む同じ目的を共有した、NGOやNPOといった活動形態であろう。これらの活動は、政府による政策や税金によってまかなわれるのではない。また、経済効果をねらった企業的な活動でもない。それは、市民の協働による自発的、ボランティア的な活動であり、ボーダーレスな活動や奉仕的な活動、あるいは団体運動などを通して、国家や企業の経済活動へ間接的に影響を与える効果を持っている。こうした活動は、個々の問題意識や正義感に基づいて成立しているため、同じ目的を共有する人びとの団結によって展開されている。したがって、当然その個人間の

てしまう危険がある。

¹⁸ ハーバーマス、前掲書。このことをハーバーマスは「生活世界の植民地化」と呼び、人びとの生活が「共生なき依存関係」のもとでシステム制御されることによって、人間のコミュニケーション的行為が持つ潜在能力を失ってしまうと警鐘を鳴らす。この点は以下で詳述した。坪田益美（2005）『社会科教育におけるコミュニケーション的行為の育成—カナダ・オンタリオ州の社会科カリキュラム分析を手がかりに—』埼玉大学大学院教育学研究科修士課程、2004年度修士論文、50-60頁。

¹⁹ 川原彰（1993）『東中欧の民主化の構造：1989年革命と比較政治研究の新展開』有信堂高文社。

²⁰ Cohen, J.L and Arato, A. (1992). *Civil Society and Political Theory*. Cambridge, Mass : MIT Press. p.ix.

結束は強く、個々のモチベーションも高い。しかし、シティズンシップ教育が対象とするのは、必ずしもこうした問題意識や目的意識の高い市民だけではないし、また共通の目的によって集結する市民社会だけではない。個々はその意思に関わらず、すでに市や国家といった何らかの共同体に所属しているため、そうした共同体の影響を否応なく受けるものであり、また主権者としての責任や役割が課せられるものである。また、目的を共有しないからといって、そうした共同体から排除されるべきではなく、共通の目的を共有している者だけで一つの社会が形成されるわけでもない。ここで筆者がより重視するのは、差異を持った個々がいかにして一定の共同体において共生していくかであり、多様な集団間で、いかに共生し合っていけるかということである。

第一類型においては、市民は道徳性を人間本来のものとして有しているとされていたため、それを発揮することがシティズンシップとして重視されていた。そして、市民として参加する人びとは、私的な事柄に執着するのではなく、よりよい共同体の善について議論すること、しうるものが条件とされていた。ただし、そこにはそもそも限られた市民層しか存在せず、シティズンシップ教育によらずとも、一定の価値やあり方が共有されていたのである。何らかの同質性による社会においては、大きな価値の対立は生まれず、仲間としての連帯意識が生まれやすい。しかし、古代において市民が私的な事柄をすべて捨象して国政に参加できたのは、奴隷や女性が生活に必要となる「労働」をすべてまかなっていたからである。市民の枠が拡大し、そこにおける人びとの多様化が進むことによって、価値は無前提では共有されず、直接的な民主政も不可能に近い状況となる。

第二類型においては、こうした市民の枠が拡大することによって、法的権利として享受する市民権としての意味合いが強調されるため、市民は自身の権利を守るために、自発的に連帯することへと向かうことが可能であった。ただしこの場合には、そうした権利を有する立場かどうか、資格を有しているかどうかということが重要な前提条件となり、市民としての「徳」を有しているかどうかは必ずしも問われず、さらにはそこから排除される人びとを生み出すことは免れない。したがって、よりよい共同体に向けた志向性ではなく、自身の私利私害に向かう志向性であることが許容されるため、格差や不平等については是正されるどころか、拡大することも仕方のないこととされがちであった。第二類型におけるこうした自由意思は、私利私害を守るためという個にとって切実なモチベーションとなり積極的な姿勢を生むが、自身の権利や利益の侵害に抵触しない限り、必ずしも発揮されない恣意的なものとなりうる。第二類型においては、そうした意味では同質性や特定の身分を必ずしも問わないものの、人と人がシステムによって媒介されるため、自身の親密な関係以外に対しては無関心となり得るため、連帯意識は必要とされない。この場合には、シティズンシップ教育は権

利体系や政治・法等のシステム的な体系を教授することで事足りる。しかし、権利としてシティズンシップを捉える場合、義務の部分は軽視されがちとなる。特に、システムに媒介される社会では、市民間の連帯も必ずしも必要とされない。そうなると、私的利害追求の競争により、互恵的な関係が築かれることなく、一人ひとりが孤立し、結果としてマイノリティの圧殺、弱者や敗者の切り捨て、最終的には社会やシステムに支配される無力な個人の集合体と化する危険性がある。

ちなみに、自由主義的な論者は、こうした客観的な平等による市民社会を支持する傾向が強いと筆者は考える。権利としてシティズンシップを捉えるのが自由主義者の特徴であり、逆に共同体に対する愛着や忠誠心から生まれる責任や「徳」を重視するのが共同体主義者の特徴であるとする分類が一般的と考える。例えば、シティズンシップ論において代表的な T.H. マーシャル (Marshall, T. H. 1998.) はシティズンシップを権利として捉え、「18 世紀は市民的権利 (civil rights)」、「19 世紀は政治的権利 (political rights)」、「20 世紀は社会権 (social rights)」の順に発展してきた²¹、として説明している。それを受けて、テッサ・モーリス＝スズキ (2002) は「21 世紀は文化権 (cultural rights) となる」²²と述べている。こうした解釈は権利の尊重について積極的に言及するが、例えばその場合には、個々の政治に参加しない自由といった選択をも擁護することとなる。こうした一定の価値の共有を強要することは確かに問題かもしれないが、その場合市民が主体とならない社会は、一体誰が運営するのだろうか。一人ひとりが自身の権利を主張して闘うだけで個の諸権利を保障する社会は成立し存続しうるだろうか。価値や権利が対立した場合、既存のシステムだけですべてが解決しうるのだろうか。こうした批判は、北米で起こった有名なリベラルーコミュニタリアン論争においても大々的に展開された。自由主義論者は国家という大きな権力に対して、個の権利を優先することを主張し、あくまで国家の役割や権限を最少にすることを目指したものであった。したがって、市民一人ひとりの責任や「徳」の存在を軽視した訳ではない。ただ、自由主義の論理には上のような矛盾が成立しうることは避けられないという欠点があったのである。自由主義的な論理の下では、一人ひとりが他者の権利を侵害しない限りにおいて、自身の権利を追求することは悪ではない。その結果、社会への志向性を持つことよりも、保身や個人主義的な発想が擁護されてしまう。共同体主義者による自由主義批判は、自由主義のこうした欠点に対して生まれたものであるため、両者は極端な主張とならざるを得ない。したがって逆に、共同体主義者の主張は、共同体に対する愛着や所属意識、忠誠心を強調す

²¹ Marshall, T. H. (1998). 'Citizenship and Social Class.' In Shafir, G. H. (ed.). *The Citizenship Debates*. Minneapolis : University of Minnesota Press, pp. 93-111.

²² テッサ・モーリス＝スズキ (2002) 『批判的想像力のために』平凡社, 236-239 頁。

るあまり、個よりも全体を優先する論理として危険視されたり、集団の一体化を推進するとして批判が生じたりすることとなってしまったのである。

第三類型は、こうした極端な両者の間をとる市民社会概念でもあるとすることができる。ただ、こうしたシティズンシップを発揮するためには、個や親密な関係を越えたより大きな共同体への強い積極的な志向性を持つことが必要となる。しかし、共同体への志向性を感情的な絆に見出すことは、何らかの同質性を求めることになるとともに、そうした絆を持たない人びとに対して同化や価値の共有を強制するか、あるいは排除することにつながる可能性がある。したがって、共同体への愛着や忠誠心といった感情的な連帯ではなく、また利害関係に基づく恣意的な契約関係でもなく、理性的な意思としての市民と市民、集団と集団との協働・協力によって共生社会を創り出す市民を、シティズンシップ教育において育成することが、ここでの重要な教育課題となるのである。ゆえに、多様な個及び集団間で共生する方法、そうした社会のあり方、ならびに市民のあり方を提示するものとして、筆者はシティズンシップ教育において「社会的結束」という概念に着目するのである。

4. 多文化社会における「社会的結束」概念の定義

そもそも cohesion とは、語源的にはラテン語で「くっついた」という意味を持つ *cohaesus* という言葉がもとになっており、英和辞典では結合、粘着、結束といった訳語が最初に出てくる²³。類語として *stick together* といった言葉が挙げられている。また、物理学から派生した訳語としては、凝集性や干渉性といった言葉も用いられる。これらの言葉から総合して解釈すると、原子としての個と個が、互にくっつく、密着する、つながるといった含意を持つ言葉であるということが言える。したがって、従来社会統合という場合に頻繁に用いられてきた、*solidarity*²⁴ や *bond*²⁵ といった言葉よりも、比較的緩やかな関係性を意味する言葉であると考えられる。

「結束」という言葉は、1940年代初期に、社会心理学者のカート・レウィン (Lewin, K.) が、集団の動態について研究する中で、集団をまとめる要素として言及した概念である²⁶。レウィン (Lewin, K. 1943.) は、人びとをバラバラにせず、彼らを共にあることへと突き動かし、集団を健全に保つ力として、「チームの結束 (team cohesion)」という言葉の説明してい

²³ 松田徳一郎他編 (1999) 『リーダーズ英和辞典 第2版』研究社。

²⁴ *solidarity* (連帯) は、連帯義務という語源を持ち、そもそも塊 (*solid*) という語から変化したという語源からも、一枚岩のような強いまとまりという含意を持つ言葉である。

²⁵ *bond* (紐帯) は、縛るものという意味を持ち何らかの強い絆や結びつきを意味している。

²⁶ Donelson R.F. (2009) *Group Dynamics — Fifth Edition* — Wadsworth Publishing Co Inc. pp. 119-123.

る²⁷。さらにレオン・フェスティンガーら (Festinger, Schachter, & Back, 1950.) は、人びとを集団の中にとどまらせる力、個々を集団に結びつけるものとして、彼らの研究の中では「集団の結束 (group cohesion)」という言葉で説明している²⁸。このように、「結束」という言葉は 1940 年代頃から学術誌等に登場しているが、1990 年代以降、用いられる頻度が、顕著に増している。それは、前述したユネスコや OECD、欧州委員会等の動向と無関係ではないだろう。しかしながら、「社会的結束」はこのように今日では広く用いられているにもかかわらず、明確かつ具体的に定義されることがめったにない。イギリスの比較教育学者グリーンら (Green, A. et. al. 2006) は、その点を指摘した上で、「多くの人びとにとっておそらくそれ (社会的結束) は、最低でも、犯罪率の低い、高水準の市民的協同及び信頼に特徴づけられる、比較的調和のとれた社会のことを指す。他の文化や宗教を含む他者に対する高次の寛容を有する社会のことも意味するであろう」²⁹と述べ、目指すべき社会像として一定の方向性を提示している。それは、多様な人びとが一つの社会を平和的に運営する社会の構想であり、彼らは「社会的結束」を協同や信頼といった、理性的な意思と行動によって営まれるものと捉えている。

多くの論者によって引用されるジェーン・ジェンソン (Jenson, J. 1998) は、「社会的結束という言葉は、状況や最終的な状態というよりは、プロセスを説明するために用いられ、さらに、何らかの調和の中で共生するためのコミットメント、要望あるいは可能性 (capacity) の観念という含意をもつものとして見られる」³⁰として、結果や実体的なものではなくプロセスであり、人びとが共生社会を創っていくための実践・方法としての定義を提示する。この目標を、一つの社会に所属する多様な人びとが共有し、そのプロセスに参加することで、共に社会を創っていくという発想である。ジェンソンも引用しているジュディス・マックスウェル (Maxwell, J. 1996.) は、「社会的結束は共有価値及びコミュニティの創造、富や収入の不均衡の低減、一般的に人びとに共通の事業に従事している、共有課題に直面している、そして同じコミュニティの一員であるといった感覚を持たせることを伴う」³¹と考えている。多様性への寛容が一方でもたらしうる、実質的な社会的不平等への懸念を克服するものとし

²⁷ Lewin K. (1943). Defining the "Field at a Given Time." *Psychological Review*. 50 : 292-310. Republished in American Psychological Association. (1997) *Resolving Social Conflicts & Field Theory in Social Science*, Washington, D.C.

²⁸ Festinger, L. Schachter, S. and Back, K.W. (1950) *Social Pressures in Informal Groups : A Study of Human Factors in Housing*. New York : Harper, p. 164.

²⁹ Green, A. et. al. (2006). *Education, Equality and Social Cohesion : A Comparative Analysis*. Hampshire : PALGRAVE MACMILLAN. pp. 4-5.

³⁰ Jenson, J. (1998). *Mapping Social Cohesion : The State of Canadian Research*. Ottawa : Canadian Policy Research Networks Ink. p. 1.

³¹ Maxwell, J. (1996). *Social Dimensions of Economic Growth*. In Eric J. Hansen Memorial Lecture Series, volume VIII, University of Alberta. P. 3.

て、「社会的結束」を重視するものである。これらの見解から解釈できる「社会的結束」とは、市民一人ひとりの意思に基づく協力関係によって成り立つ理性的な結束であり、さらには多様な人びとの間に共生社会を創り上げていくためのプロセスという意味での一つの方法、あるいは社会のあり方を提示する一つの見方でもあるとすることができる。

ジェンソン (Jenson, J. 1998) は、「ネオ・リベラリズムの方向へ転換した経済及び社会の方針は、今では社会的・経済的領域において深刻な構造的ねじれを引き起こしている」とみなされている³²ため、その反動として、シティズンシップ教育の文脈において、社会的結束への注目が高まっているという社会的背景を明らかにするとともに、「社会的結束」の概念整理を行っている。しかし、先駆的にこの「社会的結束」の概念整理を行ってきたジェンソン自身、「社会的結束」の定義についての同意はいまだなされていない³³としている。そのため、例えばポール・バーナード (Bernard, P. 2004) のように、「社会的結束」やそれに関連する (社会資本や相互の信頼といった) 不明瞭な表現は、間違いなくネオ・リベラリズムの危険へと関心を引きつけるが、ほとんどの場合彼らは社会的不平等の是正や利害の制度的調停の正当化ではなく、むしろある一定の共感と価値を絶対的に規定する³⁴と指摘し、その概念の抽象性が盲目的なネオ・リベラリズム批判に利用される危険があるとして警鐘を鳴らす論者も少なからず存在する。他方、リーバ・ジョシー (Joshee, R. 2004) のように、「社会的結束」へ向かう意識をむしろ批判的に見る論者もいる。彼女は、1990年代終盤からカナダの連邦政府などが注目した「社会的結束」は、「社会的連帯意識 (Social Solidarity) を増し、政府機関への信頼の復活を促す正当なものさしとして切望されたのである」³⁵として否定的に見ている。しかしそれは、「社会的結束」概念がその抽象性ゆえに持つ両義性によるものであり、思想的立場によってその概念の意味は正反対のものにもなり得るために起こる批判であると考えられる。

「社会的結束」が提示するような、社会を一つにまとめる何らかの作用への着目は、社会思想史的にはまったく新しいものではない。古くは19世紀のヨーロッパにおいてオーギュスト・コント、アンリ・ド・サン＝シモン、エミール・デュルケム、ハーバート・スペンサー、マックス・ウェーバーなどによる新しい社会学の典型的な未解決問題として社会秩序 (social order) とともに提起された³⁶。当時のヨーロッパは、工業化や民主主義といった新たな社会

³² Jenson, J. (1998) *Mapping Social Cohesion: The state of Canadian research*. Canadian Policy Research Network, 2004, pp. 5-6.

³³ Jenson, J. (2000) 'Social Cohesion: The Concept and Its Limits', in *Plan Canada vol. 40, No2*.

³⁴ Bernard, P. (2004) *Social Cohesion: A critique (unpublished discussion paper)*. Canadian Policy Research Network, p. 3.

³⁵ Joshee, R. (2004). Citizenship and Multicultural Education in Canada. In Banks, J.A. (ed.) *Diversity and Citizenship Education*. San Francisco: Jossey-Bass. p. 144.

³⁶ 思想史的系譜に関しては Jenson, J. (1998). op. cit. pp. 8-13., Green, A. et. al. (2006). op. cit. P. 6. にお

変動により、従来の社会秩序や社会的紐帯、伝統的な共同体といったものが崩壊、衰退し、より多様で分断された社会的なつながりによって新たな形の秩序へと移行する過渡期にあった。工業化の進展や民主主義の導入により19世紀のヨーロッパに起こった、伝統的で閉鎖的な社会から多様で流動的な社会への変遷が、新たな紐帯の必要性を提起したのである。

ジェンソン（1998）ならびにグリーンら（2006）は、こうした社会変動により、社会をまとめるものが模索される中で三つの思想的立場が出現したことを指摘している³⁷。まず、グリーンらの整理によると、一つはスペンサーなどに代表される、市場の関係性を自由にするのが社会をまとめるに足ると主張した、イギリスのリベラリズムや社会的進化論者の立場である。もちろん、アレキシ・ド・トクヴィルのように、安定的な民主主義や社会の調和への鍵は、アソシエーション的な生活の活発化であるとする立場もあった。しかし、当時のヨーロッパにおける思想家には、市場において善意の「見えざる手」もなければ、市民的連携も十分ではないとする見解が大半を占めていたとされる³⁸。二つ目は、コントらのような、究極的には社会をまとめておけるのは国家以外にないと考えていた立場である。こうした中、三つ目となるのはデュルケムらの市民間の連帯意識による社会統合という考え方である。デュルケムは、コントの道徳的合意の強調やコントらの国家依存を批判し、市場や国家を超えた、結束を維持する、その他の力であるべきであると主張した。彼も、核となる価値やメリトクラシーを促進することにおける「道徳的支配力」としての国家の役割を認識していた。しかしながら、急激な変化の中で、特に技術的変化がその受容に対する社会の道徳的許容範囲を越える中で進んだ、社会秩序のアノミー化現象が、新たな治療薬の必要性を喚起したのである。その治療薬としてデュルケムらが主張したのが、学校教育を通じた社会的連帯意識（social solidarity）の促進である。

デュルケム自身は第三共和政フランスにおける自由主義的社会主義共和主義者としてこの主張を行っているとされる³⁹。しかしながら結果として、社会的秩序や「社会的結束」に関する左派と右派の双方の理論に利用されることとなり、そのことがこれらの概念を複雑なものとするようになってしまった⁴⁰のである。ゆえに、思想的立場によっては、「社会的結束」の捉え方や論調、その指し示す主張の方向性に極端な違いが生まれてしまっているのだ。例えば「連帯主義的な論調」においては、強い集合的な公的な慣習に基づく、広く共有された価値として「社会的結束」は認識される一方、「個人主義的」な論調においては、政府や規

いてレビューされている。

³⁷ Jenson, J. (1998). Op. cit. pp. 8-13. ならびに Green, A. et. al. (2006). Op. cit. pp. 6-8.

³⁸ 同上。

³⁹ Lukes, S. (1973). *Emile Durkheim. His Life and Work: A Historical and Critical Study*. Penguin, Harmondsworth.

⁴⁰ Green, A. et. al. (2006). op. cit.

制を制限することによって、市場を通じた個々人の権利や選択を最大限に拡大することが結束につながると考えられることもある⁴¹。すなわち、前者における結束は、共同体の内で公的に同じ価値が共有されることに基づいており、後者における結束は、主として経済的な発展や個人的な機会の増加によって補強される、人びとに共有される物質的な切望に基づいている。こうした思想的な立場の相違が、「社会的結束」を否定的に捉えさせたり、極端な解釈を促したりする要因として大きいと言えるだろう。したがって、「社会的結束」という言葉は、極めてアンビバレントな概念であり、論者の立場によって極端な解釈がなされ得る諸刃の剣とも言える言葉であることは否めない。しかしながら、このように二項対立的に「社会的結束」を捉えるのではなく、前述した市民社会論と同様に、「社会的結束」という概念に関しても、第三の類型が重要なのであり、そしてそれは先に述べたように、ジェンソンやマックスウェルらによってすでに提出され始めている。

両者ともカナダの研究者であるが、多文化主義を国是として、先進的に多文化共生に取り組んできたカナダでは、連邦政府レベルでも「社会的結束」を社会の構成員自らが多様性を前提とした民主主義社会を主体的に創造するプロセスとして捉えている。例えば、連邦政策研究所社会的結束分科会(The federal Policy Research Sub Committee on Social Cohesion)は、「社会的結束とは、すべてのカナダ人への信頼感、希望、互惠主義に基づく、カナダの中の共有価値、共通の課題、機会の均等なコミュニティを創造する継続的なプロセスである」⁴²という定義を提示している。また、これを受けたカナダ社会開発評議会(Canadian Council for Social Development)は、「社会的結束とは、主として協働と自発的なパートナーシップに携わることに対する人びとの積極的な意思」⁴³に関わるものであるとしている。

これらの定義には、既存の価値や伝統などから共同体を理解するのではなく、共同体は目標や課題を共有し、一人ひとりが参加する共同作業の中で常に創り変えて行くものであるという考え方が底流している。さらに、マックスウェルは「社会的結束とは平和や平穏に満ちたユートピアではない。その代わりにそれが提示するのは、多様性を受容し、さまざまな対立を争いになる前に対処する社会の有り様」⁴⁴であるとも述べる。以上のことから、多文化社会カナダにおいて重視される「社会的結束」とは、多様性とその対立を前提として、差異を持つ他者やその多様性を維持しながら「共生する(共に生きる)」という目標を共有し、

⁴¹ Green, A. et. al. (2006). Ibid.

⁴² The federal Policy Research Sub-Committee on Social Cohesion (PRSub-C). (1997). Social Cohesion Research Workplan. cited in Canadian Council on Social Development (2000). *Social Cohesion in Canada: Possible Indicators*. Strategic Research and Analysis (SRA): Quebec. p. 3.

⁴³ Canadian Council on Social Development (2000). Ibid.

⁴⁴ Maxwell, J. (2003). *What is Social Cohesion and Why Do We Care?* Canadian Policy Research Networks. p. 1. http://www.cprn.com/documents/19422_en.pdf

その目標を達成するために主体的な意思に基づいて社会の構成員が協働する過程を意味することがわかる。すなわち協働している、まさにその状態が共同体を一つにまとめているのであり、かつ市民と市民とを結ぶ紐帯をもたらしているのである。

5. 「社会的結束」の概念に導かれるシティズンシップ

このような「社会的結束」に必要なのは、差異の承認に基づく参加を主体的に行う市民である。そしてこの概念に基づいて導かれるシティズンシップとは、マイノリティをはじめとするさまざまな差異を前提として捉える見方や価値観を持ち、対話や合意に基づく、それぞれの集団が必要とする個別の対応を通して共生を図る態度、意欲、スキル、そして最も困難ではあるけれども鍵となるのは、それらのことの必要性の認識を持つことである。

ジェンソン (Jenson, J. 1999) は、カナダの連邦政府が「社会的結束」に着目し始めた1990年代終盤に、先駆的に「社会的結束」の側面について概念整理している。当時カナダの連邦政策研究所のディレクターであったジェンソンは、カナダにおいて求められている「社会的結束」の概念を整理するために、四つの代表的な文書を分析している⁴⁵。そのうちの二つは、連邦レベルの政府のシンクタンクである、連邦政策研究所社会的結束分科会 (The federal Policy Research Sub Committee on Social Cohesion) の文書⁴⁶ と、仏系の政策統括庁 (the Commissariat general du Plan) の作業部会の文書⁴⁷ である。三つ目は国際的な経済開発組織である OECD の報告書⁴⁸ であり、四つ目は国際的な民間組織であるローマ・クラブ (Club of Roma) の1998年公刊の文書⁴⁹ である。本研究においてジェンソンのこの概念整理に注目したのは、カナダにおける「社会的結束」の捉え方を検討する必要があることと、そのカナダの英仏両グループの政府の立場、そして経済的な立場、さらに市民的組織というさまざまな立場から、「社会的結束」を目指すシティズンシップ像を捉えたいと考えたことによる。

ジェンソンは、この四つの文書の比較分析から、所属 (belonging) 包摂 (inclusion) 参加 (participation) 承認 (recognition) 正当性 (legitimacy) という五つの側面を析出する⁵⁰。「所属」という側面は、「同じコミュニティの一員である」といった感覚が、仲間としてのつながり

⁴⁵ Jenson, J. (2000) Social Cohesion : The Concept and Its Limits, in *Plan Canada vol. 40, No2*.

⁴⁶ Policy Research Sub-Committee on Social Cohesion (PRSub-C). (1997). *Social Cohesion Research Work-plan*.

⁴⁷ Plan-Commissariat General du Plan. (1997). *Cohesion sociale et territoires*. Paris : La Documentation Francaise.

⁴⁸ OECD. (1997). *Social Cohesion and the Globalising Economy*. Paris : OECD.

⁴⁹ Berger, P. (ed.). (1998). *The Limit of Social Cohesion : Conflict and Mediation in Pluralist Societies*. A Report of the Bertelsmann Foundation to the Club of Rome. Boulder, CO : Westview.

⁵⁰ Jenson, J. (1998). *Op. cit.* pp. 15-17.

を感じさせ、それが結束につながるという意味で、基底的な側面である。「包摂」は、少数派の排除や周辺化を是正し、すべての市民を包摂することが「社会的結束」をもたらすという手続き的な側面である。「参加」は、「社会的結束」を成立させる方法的な側面として不可欠である。「承認」は差異の承認を指し、「社会的結束」を維持させる要因として重要な、社会の質的側面である。「社会的結束」を維持させるためには、差異の承認・調整へ寄与する秩序を促進することが不可欠な作業とされる。そして、そうした作業の判断基準として、「正当性」は主に葛藤の調停において重要な役割を果たす仲介機関（政治システムや法制度など）の正当性を指す。このジェンソンの整理を参考にしながら、ここでは五つの側面がどのように関連づけられるか、筆者の解釈のもとに、図1のように整理する。

図1に示すように、「社会的結束」のためには、第一に、差異を持つマイノリティが承認・包摂されること・することが不可欠の要素となる。なお、この際の承認・包摂とは、差異を前提としており、その差異がそのまま認められ受け入れられるということである。多文化主義者としても知られるチャールズ・テイラーは、エスニシティとナショナリティの相克を克服する「唯一の公式」として、「深い多様性」に立脚した民主主義社会という構想を提起した⁵¹。それは、「民族的共同体の成員であることを通じて所属している」⁵²といった多様な所属形態やアイデンティティを受け入れる形で、カナダへの所属意識を高め、市民社会としてのまとまりを創造することを目指したものである。

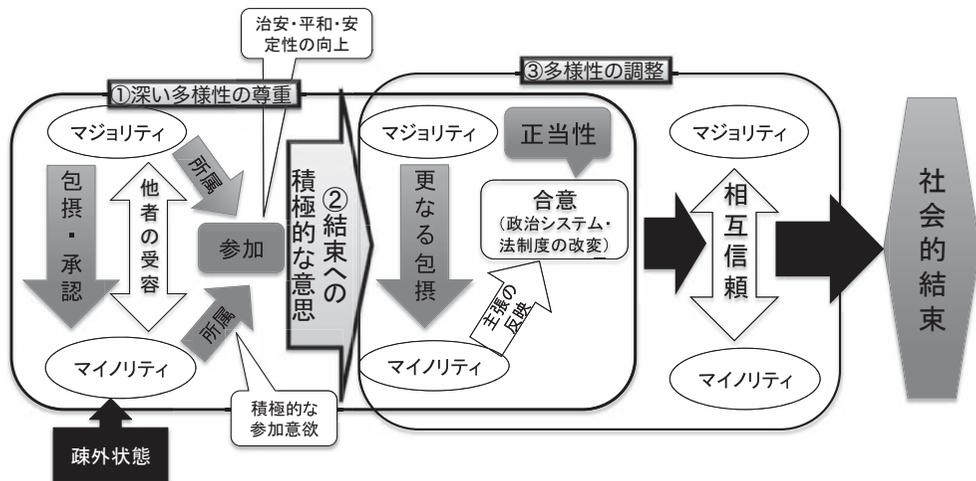


図1. 社会的結束のプロセス（筆者作成）

⁵¹ Taylor, C. (1991). Shared and Divergent Values. In Watts, R. and Brown, D. (eds.). *Options for a New Canada*. Toronto: Univ. of Toronto Press. pp. 53-76.

⁵² Taylor, C. (1991). *Ibid.* p. 76.

この承認・包摂という行為が、社会の一員であるという自覚と同時に、仲間としての他者認知をも社会の構成員すべてにもたらし、その結果所属意識が共有される。所属意識が共有されることによって、承認・包摂されるマイノリティ側は積極的に参加する意欲が高まることになる。逆に承認・包摂するマジョリティ側は、マイノリティを彼らの社会の一員として認識することで、その社会を安定的・平和的に維持するために、さらなる包摂を促進することになる。このサイクルによって生み出された対等な社会参加が、集団決定の正当性を担保し、そのことが相互の信頼を育み、「社会的結束」へとつながっていくのである。

このように「深い多様性」の尊重によって、「メンバー」としての所属意識を涵養することは、「社会的結束」の基盤の条件に過ぎない。多様性の承認や包摂のためにも大切なのは、「正当性」を担保しうる手続き、例えば対話に基づく合意形成といったプロセスを踏んで、それらの多様性を「調整」することである。このようなテイラーの「深い多様性」の理論に対して、ウイル・キムリッカ (Kymlicka, W. 1998) は、「果てしない交渉や面倒な問題が伴うのに、なぜ市民は、これを厄介なことと思わずに、刺激的なことと考えるのか」⁵³と疑問を呈する。彼は、ミラー (Miller, D. 1993.) の、「もし複数の民族集団が共存を望んでいないならば、ゼロから連帯を創り上げるのは不可能かもしれない」⁵⁴という主張を引用しながら悲観的な考えを示している。ただし、テイラーの「深い多様性」そのものの必要性を否定はしていない。なぜなら彼は、「もし人びとが、深い多様性そのものに価値を認めて、文化や政治共同体への所属形態が多様な国に暮らしたいと欲するのでなければ、『深い多様性』を土台とする社会は長続きしそうにない」⁵⁵とも述べているからである。つまり、現に「深い多様性」が存在している状況がすでに生まれてしまっている以上、その「深い多様性」に価値を見いだせないならば、社会そのものが成立しない、崩壊せざるを得ないだろうと述べていると解釈できるのである。加えて、「異なった民族集団出身の人びとがより大きな政体への忠誠心を共有するのは、その政体が自らの民族的アイデンティティを従属させる場ではなく、それを涵養する場となっている、と彼らが考える場合」⁵⁶であるとも述べている。したがって、テイラーの主張する「深い多様性」の意義を認めながらも、その連帯は当該社会の構成員たちに連帯の意思がある場合のみ可能であり、人びとの間に連帯に対する関心がないならば連帯が構築されることは無い⁵⁷と、積極的な連帯の意思の重要性を指摘しているのである。

⁵³ Kymlicka, W. (1995) *Multicultural Citizenship- A Liberal Theory of Minority Rights*. New York : Oxford University Press. (ウイル・キムリッカ著、角田猛之他監訳 (1998) 『多文化時代の市民権—マイノリティの権利と自由主義—』 晃洋書房, 287 頁。)

⁵⁴ Miller, D. (1993). In Defense of Nationality. *Journal of Applied Philosophy*, 10, pp. 13-16.

⁵⁵ キムリッカ (1998), 前掲書, 287 頁。

⁵⁶ 同上書, 284 頁。

⁵⁷ 同上書, 287 頁。

それは、「文化的多様性の持つ価値をただ漠然と受容しているだけでは、現に存在している国や、そこで共に暮らしている個々の集団との間に強い一体感は生まれにくいかもしれない」⁵⁸からである。

これらの議論からわかるように、多文化社会において「社会的結束」を生み出して行くには、「深い多様性を尊重する」ことは前提として必要ではあるが、その多様性を「調整する」ことなしには「社会的結束」は生まれにくいということである。そして、その「社会的結束」には、「調整」という「面倒な問題」を乗り越えるほどの、人びとの積極的な意思が不可欠であるということである。したがって、「社会的結束」のためには、「多様性の尊重」が基盤的な条件であり、その上で「多様性の調整」を行うことが重要なのであるが、そのためにもまず、「深い多様性の尊重」、「多様性の調整」、そして何より「社会的結束」を志向する必要性の理解、認識を育まなければならないということである。

6. おわりに

以上、本稿では、「社会的結束」という概念を手がかりとして、多文化共生に向けて社会科が育成すべきシティズンシップについて検討した。

「社会的結束」は、マジョリティを含むすべての固有性は、対等にそのまま尊重された上で、葛藤が起きた場合には、そのすべての集団の協議の下に合意できる点を探りあい、その合意できる点において新たな価値を創りだしていく。その新たな共有価値の下で互いにつながりあうことが、「社会的結束」という社会統合の形である。そのような社会を実現して行くために求められるシティズンシップとしては、マイノリティをはじめとするさまざまな差異、すなわち「深い多様性の尊重」を前提として捉える見方や価値観を持ち、対話や合意に基づく、それぞれの集団が必要とする個別の対応を通して共生を図る態度、意欲、スキル、そしてそれらのことの必要性の認識を持っていることが不可欠の要素となる。

ただし、一方で前出のジョシー (Joshee, R. 2004) やバーナード (Bernard, P. 2004) のように、「社会的結束」へ向かう意識を批判的に見る論者もいることを、常に考慮しておく必要がある。なぜなら、池野が指摘するように「する」ものとしての認識や、多様性やマイノリティの尊重が疎かになってしまえば、「社会的結束」はたちまち一つ目あるいは二つ目として示したような「社会的結束」へと姿を変えてしまうからである。多文化社会において価値ある「社会的結束」とは、あくまで三つ目として示した「市民間の連帯意識による社会統

⁵⁸ 同上。

合」であり、その連帯意識が多様な人びとの間で共有され、対話や合意のプロセスが実質的に機能していることが不可欠なのである。したがって、シティズンシップを育成する際にも、その点を十分に意識して教育していくことが、極めて重要なのである。

社会科教育研究としては、以上の点を踏まえて、実際にどのようなカリキュラムにおいて、いかなる方法で育成して行くべきかということについて明らかにしていく必要がある。これらの点については、今後の課題として本稿を締めたい。

【論 文】

アジア型「雇用なき成長」とその特徴に関する考察

楊 世 英

はじめに

第二次世界大戦後、アジア諸国では人口出生率が急激に上昇した一方、所得水準の上昇や生活水準の改善により、人口死亡率が大幅に低下した。その結果、人口構造は「高出生率・高死亡率」から「高出生率・低死亡率」へと転換した¹。1960年代になると、爆発的に増加した人口が原因でアジア諸国に食糧危機問題を直面したばかりではなく、増え続けた労働力人口に雇用機会の確保問題をもたらした。1970年代ないし、1980年代においてアジア諸国は相次ぎ「雇用型工業化」という経済成長経路を辿り、産業政策が「輸入代替」から「輸出志向」へと転換しながら、雇用不足問題を解決しようとして経済成長と雇用増加をはかった。しかしこうした試みは経済成長により、雇用工業化率が一時的に上昇したものの、1990年代になってから、失業率の高止まりが続き、いわゆる「雇用なき成長」現象が見られるようになった²。

もちろん、1990年代の「雇用なき成長」現象とはアジア通貨危機という外部要素からの影響は否定できない。だが、アジア諸国の1950年代から増加し続けた人口規模ないし人口構造の転換にも関係していることは明白である。むしろ今日もアジア諸国が悩ませている雇用不足問題は経済離陸時点、アジア諸国に与えられた人口要素という独特な「初期条件」に起因するかもしれない。

いうまでもなく、こうした人口爆発により人口規模の拡大は1970年代から相次ぎ独立したアジア諸国に対して、経済離陸ための先決条件のひとつの労働要素を確保することができた。しかし、工業化の道を歩み始めたばかりのアジア諸国では、労働市場の雇用調整は機能せず、なお且つ工業部門では十分な労働機会を提供できないから、農村伝統部門から都市現代部門へと移動した労働力が吸収されなく、都市部のイフォーマル部門に潜在失業者になり、工業化の速度より都市化が進んでいた結果、都市の肥大化とともに、失業問題は次第に顕著化している³。これも今日の「雇用なき成長」の遠因のひとつとして考えられる⁴。

アジア諸国よりヨーロッパが30年代から工業化を実施した。ヨーロッパは工業革命により経済繁栄をもたらしたと同時に、工業化という経済発展を促進する有効な方法として実験

された。この意味で西欧諸国資本主義の発展は発展途上国のアジア諸国に一つ選択肢を提供したと言える。こうしたヨーロッパの工業化経験を活用して成功した国・地域もあれば、うまくいかない国・地域もある。例えば日本は技術振興で自国の労働力資源を最大限に利用して工業化を実現した。それにしても 1990 年代バブル経済崩壊以来、日本は長期不況で「雇用なき成長」が見られ、構造改革のような改革措置、いわゆる「小さな政府」を目指し、規制緩和を実施したが、経済成長による雇用誘発効果があまりなかった。要するに、韓国・台湾・タイ・シンガポールのような国や地域は自国の労働力資源を有効に利用して「輸入加工型」から「輸入代替」へとうまく切り替えて先進国仲間入りを果たした国・地域もあれば、人的資源を活用できなかったインドネシアのような人口大国もある。実は、経済発展の初期条件はそれほど大きくなったアジアは教育水準には大きい格差が存在していたのは根本的原因である。ヨーロッパより工業化が遅れたアジア諸国は経済発展過程において「後発利益」を受けてヨーロッパに模倣すべきだったか、あるいは自国の経済状況に基づき独自の道で工業化が進むべきか、この問題は常に議論されている。

このなか、社会主義計画経済を目指した中国は 1950 年代はじめ頃から 1970 年代中頃まで重化学工業を中心とした工業化を進んでいた。中国は労働要素を移動せず、資本要素移動だけの工業化と言われている。結果として大量の生産的過剰農業力が農村に隠され、非完全失業状態にあった。それで 1980 年代の農業改革により農村の失業問題が顕在化され、都市部には過剰人員を抱えた大企業が十分な就業機会を提供できなかったため、「雇用なき成長」現象が見られるようになった。中国の工業化を吟味する余地があるものの、工業化を図りながら経済成長後の安定期に雇用問題をうまく解決できなかった点はアジア諸国と共通している。

つまり、当時のアジアは経済発展のために、独自の道を選んで経済理論上に定められたアプローチにするかそれとも EU 先進国を真似して技術開発するための時間短縮をし、「後発利益」を受けながら工業化をはかる。経済復興や国家振興など問題が迫られたなか、合理的な選択だったかもしれない。要するに経済離陸できると必要とする最小限度の資本が足りないから、資本と労働の結合を有効にリンクすることができるように、むしろ海外から資本導入による技術移転により、豊富な労働力資源を活用して合理性があった。このように戦争や飢餓から脱却したばかりのアジアは急速に工業化を始めた。しかし、人的資源という観点から見れば、こうした選択は合理性があるものの、人的資源を有効に配分できる前提条件である健全な労働市場とは、アジア諸国はいまだ整備されないままである。結果として、大量の労働力人口が非完全雇用状態にあり、潜在失業者となっている。

1960 年代であれ、1970 年代であれ、経済高度成長期にあったから、アジア諸国は経済成

長とともに、相応した雇用増加があった。しかし経済の市場化や世界経済のグローバル化など外部要因が次第にアジア経済にも影響し始めている。1980年代・1990年代になると、アジア経済は低成長期に入り、高度成長期に隠れた「雇用なき成長」現象が見られるようになった。アジア諸国の二重構造から考えると、このような「雇用なき成長」現象を発生したメカニズムは何であろうか。また、これはアジア経済の構造的問題なのか、それとも国によって一時的現象なのか、二重構造からスタートし、二重構造の解消を目指したアジア経済にとって重要な課題と言える。

アジア域内の人口爆発、人口転換に由来する「雇用なき成長」現象をどうみるべきか。その原因・背景はどこにあるのかを検討することによって今日のアジア経済に対して重要な意味をもっている。現在、1960年代・1970年代と違って経済的内在要因より外部要素がアジア経済に左右されている。2008年アメリカがリーマンショックの影響で国内消費市場が急速に落ち込んで、そしてアジアの経済市場に波及し、アジア全体の失業率は上昇したのはその一例である。こうした経済成長による失業率が収斂していかなかったことは本来の経済発展論にも言及されなかった。新しい研究課題といえよう。

現在、世界経済の景気循環はアジア経済に大きく影響している。一般に、景気拡大の際、失業率が下がり、景気縮小する場合、失業率が上昇し、非正規労働の拡大、第三次産業の就業者が急増し、長期から見れば、周期的変動している。しかし、1990年代以来、世界的グローバル化の影響で一国・地域の経済成長を考える際、ほかの国との関連、とくに先進工業国の経済連動をマクロ的に見るべきである。アジア経済を考える際に、アジアだけではなく、アメリカ経済、EU経済を見る必要性がある。

ところで、現在世界経済は連動しているとは言え、先進工業国のような「低成長」「高失業率」、いわゆる「雇用なき成長」現象がなぜアジアで起こってしまったのか、先進工業国では資本集約型の産業構造をもつから、資本深化とともに雇用増加率は低減していくと思われる。アジアには人口規模が大きく、労働力人口資源が豊富であり、人的資源開発によって雇用調整できると考えられる。1990年代以来もアジア経済全体の就業規模は緩慢に増加している。しかし、産業構造の転換が就業構造より速く、加えて産業構造の高度化、ハイテク化、IT化、通信基盤産業を先頭にして産業構造の高度化が急速に進んでいる結果、抽象思考を要する仕事が増えつつ、定型的な仕事への需要は低下し、労働集約的サービス業を除いて雇用創出効果が低かった。

2000年以來、アジアには雇用への関心が高まっている。アジアの国々は経済発展にともなう、国民所得が向上し諸経済活動の規制も緩和され、経済の自由化と市場化が促進されつつある。開発独裁型の経済から国民参加型の開発へと大きく流れ変わりつつある。しかし、

アジアは権威主義から脱却したばかりの社会から、腐敗をせずに経済活動を行うことが社会問題として大きなウェイトを占めている。その中で雇用不足問題が次第に顕在化している。雇用問題が経済問題として十分位置づけられてこなかったことから、雇用政策が不十分で、労働行政が労使関係や職業訓練に偏っていた。経済の市場化・国際化に適用する労働市場の整備が必要になってくる。

なぜ、今日アジアの雇用問題はいままでより重要になるか。アジアの経済発展史から見ても、現実から見ても、雇用問題の解決はアジアの経済近代化を実現するための有効方法であるからである。たとえば、アジアの女性の雇用問題（ジェター問題）もその一例となっている。アジアの人口構造からみると、女性の比率は上昇しており、女性の人間開発問題はますます重要になってくる。こうした女性の社会進出の促進により女性の労働参加率は上昇しており、経済成長にも寄与している。また、少子高齢化が進んでいる同時に、福祉社会に突入したアジアはいかに「成長社会」「先進国病」（「雇用なき成長」を指す）から脱却し、アジアにおける雇用格差による貧困化問題を解決する鍵となっている。根本的原因是アジアにおける経済成長と雇用増加との間アバランス関係（非相関関係）にあるからである。

本文では以上述べた問題意識に基づきアジア経済における1950年代以来の雇用問題を取り上げ、その内在的要因を解明しアジア経済の将来を展望する。そして経済発展による雇用構造にもたらした変動とそのメカニズムを検討することにする。つまり、雇用構造の変動は様々な要因によるものである。そのなか、経済的要因による引き起こした雇用構造の変動がしばしば見られる。なんらかの原因で高度経済成長を遂げたと同時に、雇用格差の拡大による「雇用なき成長」現象が起こるわけである。

さらには、アジアの労働市場において雇用問題の問題点を整理しながら労働市場の構築の可能性を展望し、アジア型のソーシャル・セーフティネット（Social Safety Net in Asia）の構築と「雇用なき成長」現象の解消との関連についても検討してみたい。

1. アジア雇用問題を考える視点

本節では、第二次世界大戦後においてアジアにおける経済学的・人口学的特徴を焦点にしてアジア諸国における雇用問題の共通点を検討することにする。

一般に、工業化が都市化を引き起こして近代化を促進することによって共存・共生する多様化・多文化社会への実現が可能となる。しかし、経済成長により所得格差の拡大に伴った労働力移動は社会の階層化を促進すると同時に、雇用機会が再配分され、社会的資源は一極的に集中しやすくなる。つまり、工業化による労働移動は多くの雇用の不平等化問題

をもたらした。一般に、経済成長による労働需要が高まり、雇用機会が創出されて雇用構造は変動する。こうしたメカニズムが1990年代のグローバル化によって一層活発化したのである⁵。たしかに、アジアの雇用格差の拡大はグローバル化に帰結することができないものの、技術革新によるITの普及の原因で雇用を不平等化したことは否定できない部分があると思われる。

アジア経済は常に労働供給過剰状態にあるから、雇用水準の向上は産業構造の高度化により限定されている。アジア諸国は雇用不足を解決するために、雇用の工業化を目指すべきだった。こうした経済的選択はアジア諸国の経済実情に合理するかが問題となり、1970年代中頃、アジア各地において発生した農村から都市への大規模労働力移動による失業率が急速上昇して雇用の工業化の成否に疑問がもたらした。世界人口の半分以上に占めたアジアでは、膨大な過剰人口が抱えている。しかし、農業国が多いから、経済発展が遅れているのは現実である。日本を除いてほとんどが発展途上国である。先進工業国から最貧国を包含するアジアは文化、宗教、政治形態だけでなく経済の発展段階および形態も多様であることは周知である。たとえば、先進工業国の日本と新興工業国韓国・シンガポール、または中国・インドのような市場経済移行中の国もある。このような経済の多様性地域において単一経済モデルによる経済発展ができるかが常に課題として提起されている。

アジア経済には順調にステップアップできることが人口問題の解決にある。つまり、まずは、多くのアジア諸国の労働力人口に労働機会（雇用機会）を提供しなければならない。そうでなければ、このような膨大な人口をどう対処するのが経済成長に阻害要因となる。中国では人口抑制という計画出産、いわゆる一人っ子政策を実施したが、1950年代から実施した重化学工業を中心とした産業政策で資本集約型産業となり、人口規模に比べて雇用規模はそれほど大きくなかった。人口学的ボーナスをうまく利用して高度経済成長を遂げた日本は急速に少子高齢化社会に突入し増大した社会保障支出が財政を圧迫して公共事業への投資による雇用拡大するプロセスが財政原因でできなくなった。企業の海外進出にともない国内市場が縮小しつつ、雇用機会の海外移転によって日本国内には「雇用なき成長」現象が見られた。単に雇用対策で対応できればよいか、人口政策よりも雇用創出問題は大変重要である。

アジアでは第二次世界大戦後、高出生率・高死亡率パターンから高出生率・低死亡率へと転換した内生的要因は価値観、慣習、制度などが挙げられる。また、外生的要因は植民地化による経済成長「先行条件」として、所得・医療・公衆衛生水準の上昇などである。しかしアジアには人口増加のスピードが食糧生産より遥かに速かった。そして、アジアは食糧問題を解決するために、土地生産性の上昇や耕地面積の拡大や農業改革を行いながら工業近代化をはかってきた⁶。こうした「先行条件」に与えられたアジア諸国は労働集約型工業化、あ

るいは雇用型の工業化がスタートできる条件としては、アジア諸国の経済構造に適応しない問題があるかもしれない。

土地生産性の上昇による食糧増産の目的が達成できた一方、農地から解放された農民の雇用問題がもたらした。こうした農村部の生産的余剰人口が都市への移動による都市の「雇用型の工業化」を促進したが、労働力資源の活用は課題となった。要するに、人口爆発・農地改革によって余剰となった農業人口をいかにして非農業部門が吸収され、もって希少な可耕地に対する人口圧力を軽減しうかが問題となる。韓国、台湾などの NIES、ならびに東南アジア諸国の一部は、農業開発に大きな成功を収めた。農村における余剰労働力を非農業部門、とくに工業部門が吸収した。実際は、産業構造の転換と農村労働力の吸収がしえるかが雇用型の工業化問題の所在である。

しかし、アジア全体では農業生産性と工業生産性の間に大きな格差が存在し、いわゆる二重構造 (dual structure) が存在している。それは直接アジアの工業労働力の形成に影響している。二重構造と失業の関係は次のようである。農業生産性が低いため、何らかの原因で農村余剰労働力が一気に都市部へと移動する。都市部現代部門は未発達のため、十分の就業機会を提供できず、都市部に移動した余剰労働力は都市部のインフォーマル部門に滞在し、農村余剰労働力は一時的に失業者になる。これは一般的に経済発展理論における二重構造による失業の通説である。こうした二重構造による労働力が農村・都市間の移動は雇用に大きな問題をもたらした。

アジア経済には、一方において近代的大企業が、他方には零細な小企業が存在し、両者の間に、資本規模・生産性・収益性・技術・賃金などの点で大きな格差がみられる。このようなアジア経済の構造的特質を一般に二重構造と呼んでいる。さらに生活性格差は、単に工業部門内のみでなく、工業と農業、工業と商業の間にもみられる。

経済成長とともに労働力が農村から都市へと移動するのは二重構造の状況でしばしば見られる現象である。農村から都市へと流動は発生できたのは、都市部には就業機会があるからである。都市に「所得」が高く、居住環境がよく、雇用機会が豊富であることは否定できない。しかしアジア諸国の多くは都市部には工業部門が整備されておらず、農村からの労働力の受け皿はなく、スラム部門の形成にしかならなかった。二重構造下では労働力移動の原因はルイスモデルが描いた通り、賃金格差または所得格差による、就業機会格差が存在することを上げることができる。根本的には生産性格差の存在にあると考えられる。

これに加えて、アジア諸国は先進国からの直接投資を導入し、後発利益を受ける一方、大量の雇用機会が喪失したことは否定できない。いわゆる経済成長を追求し過ぎて経済発展が遅れている。ASEAN 諸国は 1970 年代・1980 年代には世界でも注目された高度成長を遂げ

たにも関わらず、雇用水準はそれほど上昇しなかった。その後も、雇用工業率が低下し、現在も雇用低水準に留まっている。

2. アジア型「雇用なき成長」とは

近年はアジアの経済成長や雇用問題もさることながら、「雇用なき成長」問題も多くの研究者の注目を集めている。各国の経済離陸時の歴史的初期条件や経済システムの違いなどによるこのような「雇用なき成長」に対して、適当な対応ができることもあれば、IMFに頼って緊縮財政の実施まですることになるものもいるのは当然である。韓国・中国はもとより、多くのアジア諸国が経済システムの改善と産業構造の調整に期待している。IMFはこの「雇用なき成長」に対し、韓国・中国のみならずASEAN（タイ・インドネシアなど）でも注意する必要がある。

経済成長をGDPの増加と理解すれば、雇用増加は就業者数の増加を意味する。両者にはどのような関係にあるのかが問題であるわけである。一般には経済成長とともに、労働需要が高まり、雇用機会が増え、就業者が増加して失業率が下がる。つまり、経済成長と雇用増加は正比例関係にあるはずである。当然、経済成長と同じ率で雇用増加ができれば理想的である。しかし、現実経済社会は不確実な要素が多く存在しているため、経済成長による雇用増加は予想よりはるかに低いのが現実である。

アジア全体の人口規模は大き過ぎるかもしれない、経済成長の速度は人口増加より遅く、労働供給は常に過剰供給状態にあり、雇用創出が人口増加により相利され、雇用不足状態にある。さらに産業構造の転換が遅れていることにより、経済のサービス化・労働市場のサービス化が進んでいない、これを加えてアジアの労働市場そのものは未だ未整備状態で労働需給調整が機能せず、先進国より「雇用なき成長」問題の解決が難しくなる。むしろ巨大人口を抱えているアジア最大の問題は雇用問題である。経済成長が続いたにも関わらず、それがあまり雇用の増加に繋がらなかった。緩やかな成長にもかかわらず相応する雇用増加が見当たらない、時々雇用減も見られることはアジア型「雇用なき成長」の特徴といえる。そこで、雇用問題はアジア経済全体として、職業訓練を通して雇用を促進し、産業構造の転換と調整ができるような雇用体制を構築する。しかし、その前提条件は経済成長であるから、この意味でアジアの社会構築は再構築する際、雇用調整ができるような経済成長ないし経済発展を目指さなければならない。

経済成長により大量の雇用機会を創出され、労働市場を介して労働力が雇用され、失業率が減少していく。そして、就業率上昇や就業規模拡大が一般的である。経済成長と雇用増加

の関係を判断する基準は就業弾力性の大小にある⁷。一般的には、経済成長率が上昇したとき、失業率が下がる。一国の経済成長は労働需給の拡大、雇用増加および失業減少などをもたらす。オクンの法則（Okun's law）によると、失業率と経済成長率の間には負の相関関係が存在している。しかしオクンの法則には健全な労働市場が存在することが必須条件となっている。

経済成長により大量の雇用機会が生まれる。しかしこうした雇用機会をどう配分するかが健全な労働市場を通して行わなければならない。アジアでは先進国からの投資・援助はアジア諸国の雇用創出に繋がっているかが問題となっている。最近、アジアでは雇用問題が顕在化している。アジア諸国では失業率が非常に高まっている。経済成長にもかかわらず、雇用増加の速度は経済成長よりはるかに遅いから、雇用は低水準に留まっている。

いうまでもなく1970年代の東アジア経済は飛躍的な高成長を遂げた。その原因は産業政策等の積極的な政府介入とアジアにおける共同体的なシェアリング・システムおよび市場友好性（market friendly）などを挙げられることができる。東アジアの経済成長は市場メカニズムの利用と市場の開放による輸出主導ゆえに生じたという考え方がある。つまり市場の力によるものだと考えられる。

そして、1990年代のグローバル化によるアジア諸国の一層の市場自由化・規制緩和と国際貿易・資本市場との一体化がアジア経済体質を強化したと同時に、アジアにおける雇用システムが脆弱性を露呈してしまった。1997年発生したアジア金融危機による韓国の失業率の急速な上昇により本来の農村の「プル」という機能を失われたため、リストラ者が都市部の非正規労働部門に集中した結果、労働市場の二極化をもたらした。アジア危機の原因は金融自由化のもとで金融の急激な国際化が国際短期資本の大量流入と大量流出をもたらした金融システムの不安定化、そしてアジア諸国の政官財癒着の構造、株主主権を否定する企業の同族・財閥支配などのいわゆるクローニイ資本主義的特性がバブルとその破綻というかたちで危機を生んだ。結果、短期間で大量の失業者が発生し、今日まで雇用率は1960年代の水準まで回復していない。そこで、顕在化したこの地域の雇用システムの脆弱性は貧困問題の深刻さを助長し、「アジアの奇蹟」と称賛された順調な成長から一転生じた深刻な雇用と貧困問題に直面した。

実際は、1990年代の東南アジア諸国では労働力市場政策を推進してなるべく多くの雇用機会を創出され、経済の高度成長により労働需要が高まり、しかし、出生率の低下で労働力の供給は制限されたため、賃金水準が上昇し、労働集約型から技術集約型へと転換したため、失業率上昇の一つの要因として考えられる。

中国経済は主に量の拡大によるものである。経済成長の質や経済構造そのものが大きく進

歩がなく、雇用水準の向上や雇用構造の改善が必要とする。成功の要因は、国内農業部門の犠牲と低賃金労働者、それに加えて外資導入による資本の拡大、それから輸出志向型工業化政策、製造業がGDPに占める割合は急上昇したものの、賃金総額がGDPに占める割合は低下し、賃金水準の上昇は遅れていることと、労働生産性の上昇は資本生産性の上昇より遅いといえる。

しかし、中国では雇用の不安定性が増している。労働市場が整備されないまま、国有企業の民営化がスタートし、リストラ者が急増したことがある。それに対応するため、政府は緊急に積極的労働力市場政策（ALMPs）を打ち出したが、効果がなく、「雇用なき成長」とまで言われた。長期からみれば雇用対策としては農民の進学率の上昇や教育収益率の改善や教育水準の向上が有効であると考えられる。

いずれせよ、アジア諸国は「雇用なき成長」現象が起きている。表面から見れば、産業構造の転換は就業構造よりはるかに速いのが原因だと思われる。だが、根本的原因是経済離陸する際、経済成長経路の選択にある。なぜアジアには資本集約型的経済成長経路を選択しなければならなかったのか、アジア諸国は先進国の「後発利益」を受けながらアジア的経済発展道を模索することができると確信したからである。こうした選択はアジア各国の社会的政治構造にかかわる可能性は否定できない。アジアでは豊富な労働力資源を有しながらも、労働集約型ではなく直接投資による資本集約型経済成長経路を選んだ結果、労働供給は常に過剰状態にある。一般に、資本労働比が経済成長率の上昇速度と一致する場合、経済成長には雇用増加との関係はない。しかし、資本と労働の間がアンバランスな状態にあった場合、経済成長による雇用増加への影響は小さくなる可能性がある。

その原因は、いわゆるアジアには過剰労働力人口が存在しているということにある。中国は労働力資源が豊富で資本が乏しい発展途上国であり、1950年代には、製造業を中心とした資本投資型による経済成長を推進した。日本経済も重工厚型産業構造を選択した。つまり、労働節約型技術を選んで資本深化による工業化路線に進んだ。過大の資本投資、労働資源を有効に使用できなかった。一方経済成長と国民の貯蓄は密接に関連している。国民貯蓄、銀行預金・株投資は直接・間接的に経済成長に寄与する。アジア発展途上諸国では国民貯蓄が低いため、外国資本に頼るしかなかった。貿易を通じて世界からの資本（生産性資金、非生産性資金（投機資金））がアジアに流れ込んでいる。一般的に所得水準の低い開発途上国の場合、国内貯蓄率が低いため投資率も低く、それが停滞の原因となって雇用不足と貧困の悪循環を形成する。

また、アジア経済は景気循環と労働力資源の配分はリンクしなかった。就業弾力性は非常に低かった。経済成長の源泉は資本だけに依存している。労働力資源を活用しなかった主要

原因のひとつは労働市場が整備されなかったことがあげられる。一般に経済成長が続くと、労働力の需要量が拡大し、雇用水準が上昇して失業率が低くなる。経済成長が遅くなると、労働力の需要量が減少して雇用水準が低くなり、失業率は高くなる。経済成長とともに就業弾力性（失業率）の変動は「U」字型軌道に従う。しかし雇用調整できる前提条件は健全な労働市場を必要とするから、アジア諸国はそれを対応できず、失業率が高止まりしている。

しかしこのような雇用不足に関する雇用調整はマクロ経済政策によって調整が可能である。たとえば、積極的雇用政策は職業訓練を通じて人的資源を開発することによって経済情勢の変化に適応すると考えている。景気循環にしたがって雇用調整を行う。景気拡大の際、失業率が下がり、景気縮小する場合、失業率が上昇し、非正規労働の拡大による第三次産業への就業を促進する。しかし、長期から見れば、こうした雇用調整が周期的に変動している。しかし、1990年代以来、世界的グローバル化の影響でアジアの経済成長を考える際、ほかの国との関連、とくに先進国の経済変動を考えなければならない。アメリカ経済、EU 経済を見なければならない。現在、アジア全体の就業規模はゆるやかに増加していると見られたにもかかわらず、産業構造の転換が速く、就業構造は依然単一化し、とくに非正規労働の規模は小さく、経済の市場化をはかると同時に労働市場のサービス化をしなければならなくなっている。

3. アジアの労働市場の脆弱性

なぜアジアには ALMPs の効果がなかったのか⁸、その原因は何であろうかに触れながら、アジアにおける労働市場の脆弱性を見てみたい。

労働市場のメカニズムは賃金メカニズムにより労働需給を調整することにある。労働需要より労働供給が過剰の場合、賃金は下がり、逆に、労働供給より労働需要は過剰の場合、賃金は上昇する。労働需給側に正確な情報を伝達するのは極めて重要であり、いわゆる労働市場の対象問題である。しかし、現実の労働市場では非対称性を持っており、情報伝達は一方的となっている。労働需給のギャップは常に存在している。

アジアでは就業規模増加は遅い。産業構造の転換が行われたものの、第三次産業の就業規模が依然小さく、就業規模増加は人口規模よりはるかに遅い。工業化は農業人口の雇用と無縁といえる。農村経済と関係なく都市化が遅れている。サービス業の発展が遅れている。都市部にも移動しても雇用機会がなく失業者になる。一般に就業構造の転換による雇用への影響は労働市場を通して労働需給構造を調整する。アジアには未整備の労働市場へ参入できない。そこで、労働市場の市場化（雇用調整の充実）、就業支援サービス体制の形成、労働力市場

政策と法整備、再就業支援体制（雇用補助金など）はアジアの緊急課題となっている。一般に労働市場を通じて雇用需給を調整する。しかし、労働力人口規模は巨大で雇用不足が過度である場合、政府は労働市場へ介入することがしばしばあった。その効果はほとんどなかった。なぜならば、労働市場調整機能のずれは生じるからである。

アジア労働市場の弱点は雇用の不安定、女性を中心とした雇用構造、女性の労働参加率が非常に高いところにあるといわれている。さらには脆弱な社会保障制度（もしくは労働保障制度）に加え、雇用悪化、非正規化、労働環境の悪化、失業率の上昇をもたらし、ほぼ完全雇用から非完全雇用へと変わった。実際はアジアの農村は多くの失業者が吸収し、完全に「ブル」という役割を果たしている。それから非正規部門に吸収されたことから、失業者が隠されている。

アジアの労働市場は公平性を欠き、情報伝達が非対称性をもっているから、労働者が弱い立場に置かれていることが賃金調整メカニズムが機能しない原因だと考えられる。就業斡旋という就業支援体制が整備されていないから、仕事を求める人が労働市場に入るのは難しく、いわゆる参入障壁が高い。また教育水準も低く、労働技能水準も低いので、アジアには労働力過剰経済が労働市場の特徴だといえる。しかしやむをえない政府の介入はマイナス面がある。

一般論として経済離陸期において労働力が第一次産業から第二次産業へと緩やかに移動する。農業人口が次第に減少していく。産業がシフトすると同時に大規模な労働力移動は発生する。経済成長安定期では産業間における労働力移動が非常に緩慢である。ときには「還流現象」が発生するとともに、第三次産業に急速な発展が見られる。

労働力移動の原因は所得格差と就業機会の存在によるものである。経済成長とともに所得格差が拡大し、所得が低い地域の労働力には所得が高い地域へと移動する。ラムリー（Rumley, D.）は「アジア地域の、地域としてのまとまりを形成している有力な基盤が、ほかならぬ人口移動（労働力）の緊密さ」と述べている⁹。アジア地域における活発な人の流れは、この地域内で所得格差が大きいことにも、注目する必要がある。労働人口移動は所得格差によってのみ機械的に規定されることはなく、資本や財のフローと複雑に関係しつつ生起すると考えられる。このような大きな格差の存在は労働力人口移動の誘因と考えられ、しかし、移動先の就業機会に保障はない。労働力移動には労働市場の雇用調整が必要である。

第一次オイルショック後、ヨーロッパ諸国は、高率の失業率を解消するために、雇用政策を所得保障という受動的なものから再雇用の支援という積極的労働市場政策に転換することで、失業問題の解決に一定の成果を得たことは事実である。積極的労働市場政策はフォーマル・セクターに発展し、所得水準が高まり、熟練労働力が重要な位置を占めるようになるほ

ど必要不可欠なものとなった。具体的には、教育訓練などの積極的施策への公的支出を増大させることで、長期失業者や新規求職者が労働市場で公正かつ効果的に競争できる能力を高めることで、結果的に効果的な求職活動を可能とし、職業紹介や職業相談機能の強化により、ミスマッチの解消をすすめることで、その費用対効果が高くなる。そこで、雇用増大の手段として賃金格差の拡大を抑制したい国では、積極的労働市場政策と教育訓練に力を入れてきた。付加価値の高い分野の仕事を増やししながら、フルタイムの雇用を拡大することを目指すのが本来の雇用創出である。雇用創出は積極的労働市場政策の政策目標といえる。

次に、積極的労働市場政策で採られる政策手段を労働需要と労働供給の側面に分けて考える。労働需要面では、いかに雇用を創出する政策を用意できるかである。なかでも、中高年齢者や障害者など不利な立場にある集団のためのプログラム、過疎地域や構造不況地域など就業機会の乏しい地域での雇用創出、季節労働や日雇い労働などの調整、中小企業の新規事業分野への進出支援による就業機会の拡大などがある。

一方、労働供給面でのプログラムは、職業訓練、在職者の再訓練、労働時間制度の調整、社会保障制度との連携、外国人労働力に対する政策、社会的な職業能力評価制度（職業資格制度）と教育、キャリア・カウンセリング・システムと職業紹介、広域職業紹介と移動手当の支給など、不利な立場にある集団の社会統合のための特別措置などがある。

積極的労働市場政策のもう一つ重要な内容は失業給付水準の向上である。失業給付の水準が一国の失業の規模に及ぼす影響は労働需給バランスに対する賃金伸縮性の程度によって異なるだけでなく、失業保険制度に加入している労働組合の割合、完全失業者にしめる保険受給者の割合など、きわめて多くの要因に依存する。中国は労働者がもっている技能を循環的に最大限に発揮することと、特殊な労働者への配慮などを実施し、産業間・地域間における労働力の流動化を促進する¹⁰という雇用促進策を打ち出した。つまり人的資本への投資を増加することによって雇用増加をはかることである。積極的労働市場政策は労働市場に政府が積極的に介入して失業率を少しでも低下させようと考え方である。

4. アジア型ソーシャル・セーフティネットの可能性

本節ではアジア型「雇用なき成長」に対し、SSNの役割を検討することによって「雇用なき成長」の解決策に触れてみたい。

20世紀末以来のグローバリゼーションと市場化の進展はアジアに新たな経済成長機会をもたらしたと同時に、とくに過剰人口を抱えるアジア諸国はそれを補完する制度的装置としてソーシャル・セーフティネット（SSN：Social Safety Net in Asia）の充実を必要としてい

るといわれる¹¹。アジア諸国におけるソーシャル・セーフティネットの機能とその制度変化は雇用増加に関係あるのか。このような問題意識や理論分析はアジアにおける社会経済システム全体の調和ある発展に経済分析の面から資することになる。雇用システムが未完備状態でそれを補完する救済措置としてSSNは重要である。

社会政策の文脈ではSSNは市場規律のもとでの自己責任の受容を原則としている。つまり、ソーシャル・セーフティネットとは個人や企業の予想できないリスクに対応するための社会政策プログラムを意味する。その主要内容は雇用リスクに対する雇用保険や健康上のリスクにかかわる疾病・労災保険である。市場メカニズムの不備による所得分布の不公平、あるいは構造的な貧困問題に対処するための通常の社会福祉プログラムである。そのなかにおいて、雇用リスクの軽減はその中心位置にしている。

SSNのもう一つの機能は貧困拡大の予防である。貧困の原因が、市場メカニズムにおいて最適解に到達できない所得分配の不平等、または市場の失敗・政府の失敗や発展に必要な物的・知的・制度的なインフラの不足によるものであるとすれば、SSNはこうした貧困状態に落ちた人の最低限の生活を保障するためのプログラムである。つまりSSNは不確実な事象の生起によって、人々の生活水準がナショナル・ミニマム以下に低下する場合の対応措置である¹²。しかも個人の生活水準の安定化を目的とする雇用保険は決して再就業に対する保障とは限らない。

SSNは東アジア諸国では危機以前から、そして危機以降現在にいたるまで、概ね未整備である。現在、失業保険(労災・医療保険)は殆ど導入済みである。失業保険はマクロ的ショックによる失業や貧困に対応するための手段である。中国ではリーマンショック後失業予防の安全網として、整備され始めた。中国はリーマンショック後、帰農現象が起り、失業保険が従来の機能を出来なかった。失業保険のモラル・ハザードの危険性、伝統的な村落共同体や、家族・血縁内の相互扶助に期待する傾向があった¹³。そして中国政府はスペンディング・ポリシーを実施し、大規模な公共投資を行って景気を刺激し、雇用創出と生産性と事業性を目指した。結果的には労働市場の未整備で雇用調整がうまくできなかったため、失業率が高水準にとどまっている。

一般に、SSNの必要性和役割は、ショック吸収メカニズムを構築することにある。前述したようにアジア諸国の雇用システムは極めて弱く、経済の外部要素によるショック吸収力がなく、殆ど伝統的な農村共同体の労働力吸収力に依存している状態である。すなわちマクロ的雇用・所得ショックに対して都市の労働者が農村に帰り、そこでの所得・雇用シェアリング・システムのもとで一時的シェルターを得るというメカニズムである¹⁴。東アジアにおける農村のショック・アブソーバー機能は機能しているとはいえ、東アジアの農村が都市に

くらべて圧倒的に貧しい。内在的メカニズムとして企業における雇用安定化機能が機能している可能性があると考えられる。

ここで重視しなければならないことは、アジアでは経済成長にともなって、農村共同体や地域内相互扶助組織が急スピードで解体していることである。農村の雇用のクッションとしての機能も低下している。人口の高齢化もさし迫った問題となっている。急速な都市化に伴うさまざまな新しい社会問題やリスクも増大している。そこで労働市場の機能を高めるため、労働市場の市場化が緊急課題となっている。

近年、ILO が特に力を入れたのは雇用拡大のための公共事業の推進である。貧困地域の雇用創出策として効果的かつ生業的な零細企業の育成においては、少額融資面での与信を与えたり、職業訓練や市場調査などを支援するなどその育成に力を入れ、雇用創出につなげたり、外国投資を促進するようなビジネス環境の整備にも力を入れている。しかしこのような政策を不用とするためには、社会的対話の促進が必要である。社会的なカウンターパートとして労働組合が社会的な役割を担えるような改革を進め、社会保障制度・社会的安全網の整備が必要となる。むしろ、社会的対話を通して社会的事業を促進すべきである。

経済成長を目指した様々な諸経済開発により作り出された労働需要に基づいてどのような人材をどれだけ育成すべきかを明らかにしたうえで職業訓練をどのように展開するかが検討されなくてはならない。どの程度の失業率を見込んで開発を達成していくかの視点が肝要である。この意味でフォーマル・セクターの開発は一層重要になってくる¹⁵。経済成長の方式による労働需要に異なる影響をもたらす。健全な経済成長の中で雇用機会を生み出し、適切な労働供給を実現するには、健全な経済成長とともに公正な所得分配が重要な課題となる。ASEAN 諸国は、外資の導入で輸出産業を育てながら技術移転を促進し、これをテコに地場中小企業に波及させ、輸出主導型の経済成長を実現していった。日本を NIES が、NIES を ASEAN が追いかける雁行型経済発展モデルといわれた。しかし、労働力人口規模は依然大きく、過剰供給状態が解消されないままである。産業構造の調整による労働力人口の適正化が図らなければならない。

失業者の労働市場への復帰を助ける有効な手段の一つは失業保険である。失業保険はそもそも偶然に発生する事故によって生じる財産上の損失に備えて、多数の者が金銭を出し合い、その資金によって事故が発生した者に金銭を給付する制度である¹⁶。失業保険制度では就業期間中保険料を納付したことが失業給付の前提となる。資本主義国家では失業が長期間続くと労働者は生存の危機にさらされるため、失業保険や失業手当の制度がなければ、失業者はたとえ労働条件の劣悪な不安定な職であっても就労を強制されることになる。失業給付の期間は短く、給付額も欧米諸国で制度化されているような最低生活保障の原則を欠いているこ

とも相まって、失業者に就労を迫る要因となっている。また、公共事業による雇用創出には各国とも積極的に取り組み、緊急避難時には有効な対策となったのだが、必ずしも社会的インフラ整備として後代にまで役に立つものが優先されているわけではない。しかし公共事業の拡大による一時の雇用効果があることは証明されている。

現時点にアジア諸国が必要とする SSN とは、経済発展に見合った SSN であろう。社会的保護ソーシャル・セーフティネットは重要であるが、それらと関連する諸政策の統合化されたパッケージが必要と考えている。要するに、生産性向上が同時に雇用創出に繋がることが望まれる。生産性だけを追求して、結果的に生産的過剰労働力人口が生まれることになる。

景気回復は基本的には需要政策で考えるものであり、労働供給サイドをいくら操作しても基本的にはあまり大きな効果は期待できない。むしろ新規事業分野の開拓と競争力の回復を実現させるために必要な、広い意味での生産性向上施策に注目すべきである。新規ビジネスの拡大や生産性向上によりパイを拡大しない限りは総人件費の増加が期待できず、労働条件の改善や雇用の純増も望めない。労働供給サイドだけをいじっても、総所得が一定のなかでより多くの人に配分するため、むしろ生活水準を一定程度下げる覚悟が必要とされる。それならば景気回復には高生産性で競争力のあるセクターが経済全体をリードし牽引する構造を作り上げることが優先されるべきであり、そのような産業政策が展開されるべきであろう。

グローバル化のなかで労働集約的な部分は NIES 諸国でも高コスト構造にあり、産業高度化が緊急の課題となっている。労働力需要も技術者などより専門的ノウハウを備えた人材に移っている。したがってスキルの低い失業者の雇用吸収が可能な分野は減少しており、職業訓練体系の見直しが必要となっている。

アジアにおいて経済成長を遂げながらも経済発展が遅れているのはなぜか。市場の未発達はその主要な原因とよくいわれる。輸入代替型工業戦略にしても輸出代替型工業戦略にしても市場は一種の市場戦略と言っても過言ではない。農産品市場が海外へ、そして国外市場を狙って軽工業品の輸出、いずれも結局は「市場」を獲得するのが目的である。経済体制の根幹である所有制度の市場と適応しない部分を改革しなければ、結局経済成長があっても経済発展はないということになる。過剰人口では農業人口が多く、一番に整備されるのは農産品市場とそれに関連する軽工業品市場である。重工業中心の工業化は格差拡大につながり、計画配分という行政手段による格差を固定化し、より拡大させる傾向に発展させた。

近現代アジアにおける社会構造の変動については、労働力移動による社会の階層化をその一例として挙げるができる。クラーク法則に従えば、工業化が進むと同時に都市化が進展し、人口が都市部に集積した結果、巨大都市化問題も出てきた。人口論からすれば、若年人口が多ければ多いほど経済発展に有利となる。いわゆる人口ボーナス問題である。また、

社会人口の流入と流出に伴う社会階層の移動をもたらす。ASEAN 諸国の人口移動はその一例である。アジアでは都市に人口が集中する傾向が見られるが、モンゴルのような都市部の人口が減少して都市化率が低下している国もある。アジア諸国は経済成長過程において生産性向上と余剰労働の解消という問題を最初から抱えていた。つまり経済成長を遂げたにもかかわらず、それに相応した雇用増加を見られなかった。

実は、アジア雇用の工業化は本当にアジアの雇用問題に貢献できたのかが疑問がある。雇用の工業化の推進でアジア諸国は経済離陸し、成長を収めた。雇用手段を通じて貧困からの脱却にも成功した。そのなか日本から東南アジアへの直接投資は投資国の雇用増に大きく貢献した。中国の改革初期段階において日系企業の雇用者数は総就業者数の10%を占め、主に農村部の余剰労働力の吸収に寄与した。台湾が工業化と同時に雇用問題を解決できたのは、労働集約型産業構造を選んだからである。アジアでは構造的失業は多い、世界経済の減速により不確実性の要素が増えているため、先進国の低成長と発展途上国の雇用喪失が同時に発生している。

アジアの工業化は本当にアジアの雇用問題を解決できたかが問題となっている。アジアの雇用規模は人口規模に比べてあまりにも小さかったため、雇用格差が生じ、失業保険といった社会保障制度が未整備のため、より一層の雇用格差の拡大に繋がった。その原因は工業化・都市化が急速に進み、産業構造の転換が急速に進んだが、就業構造の転換が遅れていたため、過剰労働人口が顕在化してからである。

アジア的労働力移動はアジア諸国の近代化に大きな影響をもたらしたと同時に、雇用分布にも問題を引き起こした。日本・アメリカは経済離陸の際に、労働力の大規模移動による国内消費市場を形成した。最終的に内需型経済発展の形成の基礎を作った。つまり農民から低所得賃金労働者へと転身し、まもなく工業労働力としての賃金労働者になった。しかもこうしたアプローチがほぼ同時に進行していたから、国内消費市場が急速に形成された。それが雇用創出に繋がり、長期間に渡って失業率が低水準に留まることができた。しかし、アジア諸国は経済発展初期段階において国内消費市場の規模が小さく、アメリカあるいはヨーロッパ市場に頼った。仕方なく輸出志向型工業化を目指した。結果として大量の雇用喪失が発生した。一般的には過剰経済状況下では、労働力人口の規模は巨大で、雇用増加の速度が遅い。高度成長にもかかわらず、それに相応する雇用増加は難しいと思われる。根本的な原因は教育が遅れていたため、工業労働力形成の基礎である技能教育ができなかったことにある。

アジアの農村社会では社会制度が整備されず、農村は経済成長による変化が活発ではなかったため、都市化の進展がより遅れている。結果として農村が貧困のまま、都市の近代化だけが進み、過剰労働力人口は依然農村に滞在しているのが現実である。

過剰労働力人口とは、仕事をしたいが、仕事を与えられない人々の数を意味する。簡単にいえば、アジアの現存する経済構造により、経済成長が作り出した雇用機会が人口規模（労働力人口）より遥かに少ないため、労働需要より労働供給が大きく、つまり過剰供給状態にある。したがってしばらく仕事を与えられていない人に職業訓練といった人的資源開発というような活動が必要となってくる。労働需給状況を一時に緩和することを目的とする。他方、工業集積による人口集積が急激に進んだ結果、都市部で人口が爆発した一方、農村部では人口過疎化現象が起こった。この現象は通常は人口移動革命と言われる。アジアにおける共同体、共通の利益、価値観、経済統合はできるか。経済成長と雇用増加が同時に実現できるかが鍵となる。

まとめ

アジアは昔から貧困をなくすためには域外資本導入・技術移転を通して経済発展を図ってきた。食糧確保するために「緑の革命」を起こし、食糧問題を解決しつつ、農業生産性と食糧の生産高が次第に上昇していった。かえって農業従事者が土地から排除された。アジア的経済成長は資源依存型経済成長にすぎない。こうした経済成長をいかに雇用と直結させるかは大変難しい問題となっている。

タイ・フィリピン・インドネシアなどASEAN諸国は、1960年代から輸入代替工業化戦略から輸出代替工業化へと転換して経済成長を目指した。しかし、1990年代アジア金融危機の影響で、経済は一時的に低迷し、輸出も減少し始め、農産物の輸出は激減時期もあった。1990年代後半に経済が緩やかに回復した。しかし、失業率は高水準に留まっており、若年労働力を中心とした失業者は増え続けた。労働需給構造はそれほど変わらないが、過剰供給状態は改善されず、「低成長・高失業」あるいは「雇用なき成長」現象が見られた。産業構造の脆弱性が露呈したといえる。

いうまでもなく、二重構造はアジア諸国の共通特徴といえる。農業生産性が低いため、農業所得が都市に比べて低く、農業労働者が絶えず都市へと移動するのがいままでの傾向である。とくに1960年代のような大量の出稼ぎ者が一気に都会へと流入し、あらゆる都市の人口が溢れる状態になった。急速な工業化・都市化が進んだ結果、都市機能の低下を招いた。それは今日まで続き、巨大都市化は都市経済・都市の経済発展を遅らせたおそれがある。所得格差が大きく存在しているため、農民が農村（農業）から離れて都市（工業）へと流動し、都市あるいは工業に定着できない場合、都市部のインフォーマル部門に滞在する、あるいは都市のサービス部門に入る。しかしそのときの都市のサービス部門が未発達のため、提供で

きる就業機会が少なかった。

すくなくとも1960年代以降めざましい経済実績を残した8つの経済、すなわち、日本、韓国、台湾、香港、タイ、マレーシア、シンガポール、インドネシア（「高実績のアジア経済」(High-performing, Asian, Economics: HPAEs) と呼ぶ）が高度経済成長後、相次いで「雇用なき成長」現象が見られるようになった。もちろん、このような「雇用なき成長」に対し、議論も多く出された。その中で「雇用なき成長」は経済の外部要素によってもたらされたもので、経済成長した過程において失業率が収斂して行けば、自然になくなり、一時的な現象だという意見が大半である。しかし、アジア諸国では労働市場にはさまざまな特徴があり、解決できるまでに時間がかかる。単純に資本主義国家あるいは先進工業国のようなALMPs政策を通して、雇用緩和でも一時的な効果しかないと思われる。

参考文献

- 北原 淳・西澤信善『アジア経済論』ミネルプア書房 2006年
 高木雅一『東アジア論入門』大学教育出版 2001年
 久保広正等『東アジア論入門』ミネルプア書房 2011年
 トランブアン・トウ『ベトナム経済発展論』勁草書房 2010年
 西口清勝『現代東アジア経済の展開』青木書房 2004年
 片山 裕・大西 裕『アジアの政治経済・入門』有斐閣ブックス 2010年
 寺西重郎『アジアのソーシャル・セーフティネット』勁草書房 2003年

¹ つまり人口増加の速度は経済成長より遥かに速いこと。通常、人口増加の原因は自然出産増と人口移動によるものと分けている。アジアでは、まず人口自然増をはじめ、加えて急速な農村から都市へと移動による人口移動の増加は都市人口爆発を起こした。人口構造は50年代以来、医療水準・所得水準の上昇による「高出生率・高死亡率」から「高出生率・低死亡率」へと転換した。通常ではいわゆる人口転換とも言われる。

また、ノートスタイン (F.W. Notestein, 1953年) は人口転換理論を精緻化したうえで、次のように指摘している。近代化に伴う社会経済的発展が人口転換を推進する。「人口転換」が、経済的条件の向上と密接な関係を持っているという。ここでは、人口転換とは人口は、高出生—高死亡率の状態から、高出生—低死亡率の状態を経て、低出生—低死亡率へと移行することで安定化すると考えられる。

² 1996年国連開発計画署『人間（人類）開発報告——経済成長と人類開発』で初めて「雇用なき成長」に触れた。すなわち「雇用なき成長」(jobless) とは、経済成長にもかかわらず、それに相応する雇用増加が見られないことである。1990年代以来、所得水準の上昇に伴う「多出生」から「少出生」へ（死亡も）、出生率と人口自然増加率減少によりアジアは少子高齢化社会（典型的な高齢化社会）に入ったにもかかわらず、とくに若者の失業率は依然高水準に留まった。

³ 1960年代アジアに普及した農業改革（緑の革命など）による農業生産性が上昇し、それに加えて人口が持続的に増加し、その結果大量の過剰労働力が生じた。このような膨大な労働力が仕事を求めるため、都市へ（農業から工業）と流動した。いわゆる労働力の流動化という現象がアジア諸国は60年代から今日まで発生している。

⁴ 工業化は、工業の発展に伴い必要となる金融・流通などの産業に膨大な労働需要を生む。農業解体によって解放される資源を、それらの産業との間で分配した後、移転的な成長を終え「工業化」のプロセスは終了する。このため、すべての資源が工業に投入される状況にはならない。

⁵ ここでは、グローバル化は経済などのシステムが国を超えて世界的なものになる動きという意味をしている。その特徴は活発な国際的労働力移動・資本移動である。

⁶ いわゆる「緑の革命」(1950年代～1970年代) のことである。「緑の革命」の内容は低い単収の在来種の改造に伴う高収量品種の創成であり、要するに一定の耕地から最大限の収量を確保すべく肥料を増投し、増投した肥料に効率的に感応する米の高収量品種を開発し、これをアジアの耕地に普及

させる。つまり、農業開発による土地生産性の上昇をはかる。食糧増産による生活水準の改善は目的とした。

- ⁷ 就業弾力性とは、経済成長率が1%変化すると就業者数は何%変化するかを意味する。就業弾力性が大きくなれば、経済成長の単位あたりの増加による就業増加水準は高くなる。経済成長は雇用増加に大きな影響を与える。
- ⁸ ALMPs (Active Labor Market Policies) とは、消極的労働市場政策 (negative or passive labor market policies) に対して積極的労働市場政策のことである。ここでいう「積極的」とは良い労働環境に恵まれない労働者 (労働意欲ある労働者を指す) に労働機会を提供して (作り出して)、あるいはいまの労働環境を改善することによって労働者の就業を促進することである。つまり政府の政策加入による雇用環境づくりということである。ここでは労働者が労働市場に参入しやすくするために、政府介入の重点は労働市場の機能整備に重点をおく。
- ⁹ ラムリー Rumley, D.『世界的な地政学的変化とアジア地域一定義 課題そして選択―』参照。
- ¹⁰ ここでの特殊な労働者とは、仕事経験がない、身体障害者、女性、若年労働者、長期失業者、年寄り、家庭主婦などを意味する。
- ¹¹ ソーシャル・セーフティネット (SSN: Social Safety Net in Asia) とは一種の社会政策 (福祉) の考え方である。小さな政府と市場主義を基本的立場とする国際機関のロジックは、政府の活動の拡大をともなうこうしたプログラムの導入は選択肢としてありえず、このためそれにかわる安価な社会政策プログラムとしての SSN の導入が選ばれたと考えられる。
- ¹² ナショナル・ミニマム (national minimum) とは、国家 (政府) が国民に対して保障する生活の最低限度 (最低水準) のことである。日本の場合、根拠として日本国憲法第 25 条がある。これを保障するための社会政策は、生活保護法など数々あるが、それらを総称して「セーフティネット (安全網)」と呼ぶ場合がある。なお、国家として保障するものを「ナショナル・ミニマム」というが、地方自治体単位での最低限度の生活水準 (生活環境水準) については「シビル・ミニマム (civil minimum)」という。ただしこれは和製英語である。
- ¹³ モラル・ハザード (moral hazard) とは、① プリンシパル=エージェント問題。経済学のプリンシパル=エージェント関係 (使用者と被使用者の関係など) において、情報の非対称性によりエージェントの行動についてプリンシパルが知りえない情報があるため、エージェントの行動に歪みが生じ、効率的な資源配分が妨げられる現象。「隠された行動」によって起きる。② 保険によるモラル・ハザード。保険に加入している事により、リスクをともなう行動が生じること。広義には①に含まれる。③ 倫理の欠如。倫理観や道徳的節度がなくなり、社会的な責任を果たさないこと。
- ¹⁴ シェルター=shelter 避難所程度の意味 (心のシェルター)、シェアリング=sharing =雇用を分け合うこと。
- ¹⁵ インフォーマル・セクター (informal sector): 非公式部門。開発途上国にみられる経済活動において公式に記録されない経済部門のこと。靴磨き・行商などといった職種から構成されている。家庭内の労働・路上販売・農業など、監督や統計の対象となっていない部門のことである。労働法の対象から外れている場合が多い。あるいは零細企業等の組織化されていない労働者を指す。
- ¹⁶ 失業保険とは、労働者が失業した場合、一定期間の所得保障を行うことによって、労働者の生活を保障しようとする社会保険の一種である。失業保険という制度設計は多数の法則原理に基づく。多数の法則 (law of large numbers) とは確率論・統計学における極限定理のひとつで、「経験的確率と理論的確率が一致する」という、素朴な意味で確率を意味付け、定義付ける法則のことである。

【翻 訳】

社会諸科学における政策リサーチ

ジェームズ・コールマン 著

久 慈 利 武 訳

序論

公共政策のインパクトを研究するための包括的な方法が何ら存在しないということを冒頭で述べておきたい。なぜそれが存在しないのかを尋ねるとき、そのほかに二つの指摘が登場する。ひとつは、政策のインパクトに関する質問を真剣にするようになったり、科学的な回答を手に入れることを期待するようになったのは、政府のアクションの中ではごく最近のことであること。たとえば、社会立法がその立法の影響を評価するための準備 provisions や予算に取り組み始めたのはごく最近のことである。第二に、政策諸科学は実は自らを政策科学と認めてきていないのである。経済学の何らかのパートか、政治学の古くからの分野の一つとみなしてきていた。一般的には社会科学は学問として自覚的であるようになってくるにつれて、その学問の内部の発展ないし永続的な発展にいそむようになってきた。彼らが開発してきた方法は学問の発展を支援するための方法であって、公共政策の評価のような外部から課せられた刺激のためのものではないのである。その方法の哲学的な基礎はすべてこの方向を目指している。つまり理論の開発、その理論を確証し、洗練し、拡張するために仮説を立て検証することを目指している。

第一位の最も重要な仕事は、政策科学を構成するこれらの学問が政策諸科学であることを認識し、その認識の後にその含意の若干に注目することである。一つの中心的な含意は、公共政策のインパクトを研究するために首尾一貫した自覚的な方法論が展開されねばならないということである。

この発展を目指すいくつかのステップがすでにとられている。この数年間のうちに、特定の政策を評価するためのリサーチ方法に注意が向けられたり、政策が評価にかけられるように政策を設計することに注意が向けられるようになってきている。これらのうちでもっとも興味深く、もっとも包括的なのが、まだ未刊の Donald Campbell の “Methods for the Experimenting Society” である [*]。Campbell は未来の社会についての Haworth (1960) の考え方を重視している。その社会は、問題の解決としてイノベーションを試み、これらのイノベー

ションを評価するための明確なメカニズムを持ち、いっそうのイノベーションを試み続け、いっそうの評価に従事する。そしてそのようなプロセスを通じて生じてくるこれらの諸問題を解決しようと試みる。この考え方は、科学的方法を用いる進化メカニズムがビルトインされている社会像である。未来社会のこの考え方では、それは科学的な社会であって、科学理論に基礎をおくマルクスの社会状態の感覚ではなく、自らを変えるために科学的方法を用いる社会の感覚である。政策科学とそのような社会との関係は、社会科学理論は二次的な役割で、社会科学の方法が中心的な役割を果たす関係である。そのような社会が必要とするフィードバックメカニズムを構成するのは、それらの使用を保証する制度的構造と並んで、これらの方法である*。

〔*〕 Campbell, D.T. 1971 “Methods for the experimenting society” paper presented at the meeting of the American Psychological Association, Washington, D.C. September 1971. *American Psychologist* 近刊に掲載予告されているが、1978年時点で未掲載。

* 経済学ではこれらの問題にいくらかの注目が払われてきている。というのは、経済学は政策問題をたいてい無視する社会科学のなかでは主要な例外であるから。Tinbergen 1952 参照。

1. 政策リサーチのための方法的な基盤

1.1 政策リサーチと学術リサーチの違い

その哲学的基礎として理論の検証と発展を持つ方法論と、その哲学的基礎としてアクションの指針をもつ方法論をはっきり冒頭で区別しておくことが大事である。これは、理論構築の手助けとして開発された方法がアクションの指針となる方法論の要素として使うことができない、といっているのではない。むしろそれは最も基本的な哲学的レベルで、一つの違いが存在するといっているのである。後者の目標は、ある活動領域に関する理論を一層増進することではなく、ソーシャル・アクションのための情報基盤を提供することにある。Cronbach/Suppes (1969) は教育におけるリサーチを描くために用いる一組の用語でその違いを表現している。前者はその目的が記述的には事態 the state of affairs にあたるものに関する結論に到達することにある、結論に志向したりサーチである。このリサーチは、実質的な領域の知識に貢献し、直接間接に理論に寄与することが意図されている。後者はそのねらいが、なされねばならない政策決定にとって重要な情報を提供することにある、決定に志向したりサーチである。ここでは私はこれらのタームを用いないし、しばしば誤って用いられる基礎的リサーチと応用的リサーチというペアも使用しない。むしろ科学的な学問における知識の増進を意図したりサーチを「学術リサーチ」、アクション・リサーチの指針たることを意図したりサーチを「政策リサーチ」と呼ぶことにしたい。

我々がアイデアをこんな風にアジャストし、学問のためのリサーチから社会政策のためのリサーチに哲学的基礎を変更することの意義を追求するとき、沢山の違いが現れる。しかしながら、まず私が政策リサーチと呼ぶものを、公共政策の影響を研究しながら、学問における知識を増やすことが意図されているリサーチから区別しておくことが重要である。この後者のリサーチは、政治学のものである。そこでは公共政策が形成される仕方、実施される仕方、実施された政策のインパクトが研究される。そのような研究から、所与の政治構造において政策が形成され実施される仕方、政策の実施とその実際効果の関連に関する知識が手にはいる。さらに、この領域の学術的な知識の前進は、政策リサーチの洗練を進めるのに価値があることも確かである。

しかしこれは政治学という学問を支援することが意図されているので、政策リサーチではない。その結果は、特定の政策におけるアクションの指針として役立つことを意図していない。その聴衆は、政治的アクターの聴衆ではなく、政治学の聴衆である。政策リサーチにおいては、聴衆は単一のクライアントから国民全体にわたる政治的アクターの集合であり、リサーチはアクションの指針であることを意図している。

他にも、政策にフィードバックするのではなく、学問の内部の知識を広げることを意図した社会政策、経済政策スタディがある。これらの研究は政策リサーチと混同されるべきでない。ここで論じられる方法論的原理はこれらの研究には当てはまらないからである。

政策リサーチと学術リサーチとの混同は、リサーチ資金の給付が実施されている手続きによってますます拡大されている。(連邦政府教育局のような)政策形成政府機関と思われる組織が、政策リサーチのために使用されることが意図されているのに、実際には学術リサーチに配分している研究資金をしばしば持っている。この主たる理由は、これらの機関が政策にほとんどコントロールを持たず、それらの利用を期待して政策リサーチを委託することができないことにある。しかしながら、社会的立法は立法行為 (the legislative act) の一部として立法の効果の評価を持つようになってきている。そのリサーチ (評価リサーチ) は明らかに政策リサーチのひとつであり、ここで論じる方法論的原理に従うものである*。

* 他のタイプの政策リサーチの例に次のものがある。『教育の機会均等』(1966)は、郡部の学校政策から生じた教育機会の状態を査定するために政府の指図に従って行われたものである。四つの社会的実験。ニュージャージー州での負の所得税実験は、全国規模の政策の帰結を予測するための試行的実験であった。同じ理由で実施された学校のバウチャー実験 (Rand 1972)、全国健康保険の管轄下の種々の種類の保険プランの下での健康ケアの利用を調べた健康保険実験 (Newhouse 1972)、住宅手当実験 (Lowry 1972)。

1.2 政策リサーチの定義上の特性

政策リサーチのための方法を展開する際に認識しておくべき最初の点は、政策リサーチが非常に異なる特性を持つ二つの世界（学術的な学問の世界と政策とアクションの世界）を架橋する点である。対照的に学術的なリサーチは学術的な学問の世界に留まる。諸問題は学問に起源を有し、リサーチは学問のメンバーによって実施され、リサーチ結果は、学問の内部で使用される。その学問内の知識のフロンティアを広げ、法則ないし一般化を定立し、理論の発展を支援することによって。リサーチ結果の公表のアーリーは、雑誌、著書、記者会見、その他の媒体である。その学問内の知識のフロンティアを広げることは、その学問の外部の関心を惹くこともあるが、その関心は学問の営為にとっては偶発的なものである。アクションの世界へのいかなるインパクトも副産物であり、その学問の研究者にとって直接的な関心事ではない。

政策リサーチの定義上の特性は二つである。リサーチ問題が学問の外の世界であるアクションの世界に起源を有し、リサーチ結果は学問の外のアクションの世界に用途が定められている。政策リサーチのこの特性は、学問の世界とアクションの世界の違いに由来し、これら二つの世界の間を移動することに関わる変換問題に由来する。

政策リサーチに関連するアクションの世界の特性は、いくつかある。私はこれらのいくつかをリストするつもりであるが、それ以外にも重要なものがあることを認識している。政策リサーチ方法開発の初期段階で、関係する要素の網羅的なリストが提出できると述べることは図々しいというものだ。

アクション世界の第一の特性は、時間を伴うことである。コンピュータ用語を用いれば、アクション世界はリアルタイムで動いている。リサーチ結果が寄与することができる決定は、アクション世界の出来事の実行によって時間的に制約される。往々にして、決定は時間に縛られ、所定の時間に、その時間に入手できる情報に基づいて行われねばならない。もし新しい学校が所与の年度に操業しなければならないなら、その学校の組織と学校プログラムに関する決定は、学校年度の開始のはるか以前に、実施に移すのに十分に余裕を持ってなされねばならない。校舎の建設、適切なスタッフの雇用と訓練、必要な資材の購入、すべてはある特定の時期までに行われねばならない。また国民健康保険プランの開始の決定は、政治的な圧力の山場になされるであろうし、様々なタイプのプランの帰結に関する情報がそれが有益であるときに、入手できねばならない。

他のケースでは、決定のタイミングは、そんなに自動的なものではなく、ある範囲でリサーチ結果を受け取ることに左右される。しかし、常に限界づけられている。決定はリサーチ結果だけでなく、他の出来事によって制約されている。アクションの世界は、学術的な知識の

世界のように、タイムレスではない。

アクション世界の第二の特性は、用語と概念を伴う。アクション世界の言説と準拠枠はアクション世界に特有のもので、学問の世界のそれとは異なっている。アクション世界の諸問題は、学問の世界のものとは異なった用語で語られている。その違いのもつ含意は以下で述べる方法論的諸原理のいくつかで詳述される。

アクション世界の第三の特性は、インタレスト、資源のコントロール、対立を伴う。学問では、ポジションと地位をめぐる科学者のビルトインされた競争が存在する。これは、学問内部に競争過程とある進化的なメカニズムを作り出す。研究者自身はその競争システムに埋め込まれ、その一部である。しかし、アクションの世界では、資源を有する利害当事者の集合が存在し、対立と両立を伴う進行中のアクション・システムが存在する。研究者としては政策リサーチャーは、このシステムの外にいる。しかしリサーチ問題は、そのシステムに由来し、リサーチ結果はそのシステムに戻される。これらのリサーチ結果はある当事者の資源を増やし、他の当事者の資源を減じる。政策リサーチの方法論では、利害当事者が存在し、利害の多くは一致せず、リサーチ結果はそれらが入るアクションシステム内部の権力構造を変更する、ということが重要である。かくして、リサーチ結果はこれらの利害に中立的な手続きによって到達されるのに対して、リサーチ結果がアクション世界に対する影響の面では中立的ではない。

アクション世界の第四の特性は、情報の節約と過剰のことである。科学的な学問のねらいは、情報の節約をもたらすことにある。過去の情報に基づいて法則と理論を用いることによって、その特定の状況についての少量の情報にもとづいてその特定の状況について予測を行うことが可能となる。学問のねらいは、少ない情報を長持ちさせることにある。特定の状況についての情報を法則や理論に体现された一般的な知識と組み合わせること。かくして情報は予測を行う強い力を持つ。科学的な学問がそれによって判定される基準の一つは、その状況に関する一定量の情報からの正確な予測の射程がどれだけ広いかということである。その学問が十分に発達すると、初期情報の小さな集合が非常に広い射程の予測を与える理論や法則の大きな集合と組み合わせられる。

しかしながら、アクションの世界では、情報の節約は重要ではない。重要なのは、リサーチ結果が政策目的にどれだけ役立つかである。それは節約よりも過剰を指令する基準である。

1.3 政策リサーチを支配する（方法的）諸原理

本節では、私は、学術的リサーチにではなく、政策リサーチに適用可能な多数の諸原理をリストするつもりである。この諸原理はアドホックなものではないが、かといって網羅的で

もない。網羅的になるには、政策リサーチの方法の一層の発展を待たねばならない。総じてこれらの諸原理は、前節で述べた学問の世界から自らを区別するアクションの世界の特性に由来するものである。この諸特性は次の4つの要素を含んでいる。時間の異なった処理、異なった用語と概念、資源のコントロール・利害の対立・利害当事者の存在、情報の節約より情報過多の必要。

① 社会政策のためのリサーチでは、ある時点で決定がなされ、その時点でアクションがとられるが、後に入手可能な情報に基づいて決定もアクションも行えないという点。

決定やアクションはその時点で入手される情報に基づいていなくても、当面は問題にならない。社会科学情報のもっとも適切な利用を行うことができる制度構造は重要な問題ではあるが、ここでは考察の対象ではない。対照的に、学問の知識の増進はリサーチ結果に左右されたペースで進行する。かくして最初の原理は、政策リサーチにとって、アクションがとられねばならない時点で利用可能な部分情報は、その後の完璧な情報より優れている、というものである。

この原理のリサーチ設計についての含意は些細なものではない。それは社会的アクションの時間の順序 *time sequencing* にフィットしたりサーチの設計を意味する。それは社会調査を邪魔する多くの理由のために、最終結果が遅延することを予想して、様々な時点で部分的な結果を提供するリサーチの設計を意味する。それは最終段階の単一の完了したりサーチ結果よりも、政策決定を支援することができるリサーチ結果の着実な累積を意味する。

② タイミング原理と密接に関連するが、政策リサーチにおける情報過多の属性に由来する第2の原理は、リサーチ結果の価値は、よき理論からの導出や一致よりも、アクションにほぼ正しい先導を与える高い確率にある。一般原理はかくして次のように述べることができる。政策リサーチにとって、高い確実性を持ったほぼ正しい結果は、よりエレガントに導出されているものの、大きくは間違いである結果よりも貴重である。

この原理を例証するために、物理界から二つの事例を提示するつもりである。一つの事例は、ニュートン運動理論発展後の大砲弾道の推計を考える。弾道を推計する二つのやり方がある。一つはニュートン理論を使って、大砲の既知の発射速度と、標的までの距離の計算、既知の引力の常数に基づいて予想弾道を計算するものである。第二のものは、大砲を撃って、ボールが落下したところをみて、逸脱を補填するためにねらいを調整するものである。最初のもはエレガントな方法であるが、非常に間違いやすいものである。空気抵抗の影響、風の影響、発射体（大砲の弾丸）の形状の影響などについてその理論が遙かに洗練された徹底

的な知識がなされたときにのみ、計算が瞬時に達成されるときにのみ、このエレガントな方法はエレガントでない方法よりも優れている。しかし今でも、アーチェリーのユニットは、射た矢が標的に相対的に着地した位置を発射台に報告し必要な調整方向を指示する前方にいるオブザーバー *forward observers* を使用している。アーチェリーの多くのユニットは、彼らの制御装置によって実行される計算よりも彼らの前方にいるオブザーバーに依存している。

第二の事例は第一の事例といくつかの点で似ている。私は第二次世界大戦中ビルマで軽飛行機を飛ばした一人の同僚を持った。彼はそれからそこで使用する操縦方法を訓練する際にパイロットに教える仕事に復帰した。しかしながら、彼の方法は書物から学んだ方法を教えている米国の指導員に違反していた。指導員たちの方法は、指定された着陸地点に正確に到達するように設計された出発地点からの飛行計画の詳細についての計算を含むものであった。対照的に、彼の方法はその初期段階は正確な飛行計画には遙かに少ない注意しか払わず、目印一般の利用に集中し、指定された着陸地点に非常に広い近接であった。彼の手続きはパイロットを大まかに正しい地点に到達させることを意図していたが、彼が正しい地点にいるときには、彼自身が今いる正しくない場所から正しい着陸地点に行く方法を見つけることを意図していた。明らかになったと思うが、私のここでいいたいのは、私の一般原理のコンテキストでは、この方法の方がよいということであった。なぜか。それの方がどうしてよいかというと、非常にアドホックで、エレガントでない、近似的方法の使用によってパイロットを彼が行きたいところに着かせるし、たとえパイロットが初期にミスを犯しても、彼が行きたいところに到着する手段を与えるからである。もう一方の方法は、彼が行きたいところに正確にいくより大きなチャンスを保に与えるが、大まかなマークによって目標を見落としたり、リカバリーができないより大きなチャンスを保に与える [*]。

[*] このパラグラフは1962年にはなく、1975年に載っていたものである。

この一般原理の社会科学への一つの適用は、それらが正しい場合には優れた結果をもたらすが、その仮定のいくつかが正しくない場合には、非常に不正確な洗練された技法よりもむしろ高い確率で良い結果をもたらすリサーチ設計とリサーチ手続きの使用を伴う。その仮定のいくつかが正しくない場合とは、測定エラーがあったり、サンプリングに偏りがあったり、いくつかの変数が見逃されたり、その他の欠陥データの頻繁な源が存在する場合である。分析の基礎として用いられるモデルは、比較的単純で部分的にしか充足されない仮定の下でも比較的外れないのである。

この一般原理の社会科学へのいま一つの適用は、複数のデータ源の利用と複数のデータ分

析方法の利用である。それは比較的独立して到達された結果をもたらす比較ができるものである。『教育機会の均等』報告書に若干の例がある。一つは、ある単一の学年について分析され引き出された因果推論を比較するために、学年間の違いを比較することによって、推論を行う試みである。今ひとつは、なされた推論の一貫性を検討するために合衆国の異なる地域間に使用することであった。さらに一つは、成績に関する学校特性のささやかな効果に関する一般的な推論を確認するために、学校間に見いだされる分散比率の学校の縦断的トレンドを考察する試みであった。上記のすべては手続きのなかに情報過多を導入したが、それは政策に指針を提供するのに重要なものであった。

③ 学術的なりサーチでは変数が2種しか含まれないが、政策リサーチに含まれる変数は3種類であること。学術的なりサーチでは、通常独立変数と従属変数であるが、政策リサーチでは、政策の結果（変数）があり、あるものは意図された結果であり、他のものは意図されざる結果である。いずれのものも等しく考察の候補である。政策変数、つまり政策コントロールにかけられ得る変数と、結果変数に導く因果構造の中にある役割を果たし、従って設計や分析ではコントロールされるが、政策コントロールにはかからない状況変数がある。学術的なりサーチでは、後二者は区別しがたく、どちらも単なる独立変数である。政策リサーチにとっては、政策の操縦にかかる政策変数とかからない状況変数を別々に扱う必要がある。

この原理の含意は、政策変数と状況変数の統計上および設計上の役割の違いとりサーチで提起される問題の種類の違いを含んでいる。コントロール変数を測定したり考慮することは重要であるが、それらの結果に対する影響は興味を持たれない。提起される問いは、政策変数と状況変数を含むべきだが、政策変数が結果変数に及ぼす影響を深刻化させたり、ゆがめたりする場合を除く状況変数は含むべきでない。

この一般原理は直裁で自明に見えるかもしれない。しかし多くの政策リサーチに従事する研究者は彼らの仕事ではそのような区別をすることができず、彼らのクライアントに自分たちはアクションのための手がかりを何ら与えられていないので、利用できないと回答している。

このほかにテクニカルな含意もある。政策が実験的設計のいくつかの側面を持つ試行プログラムの中で行われるときには、状況変数の集合は何らかの仕方プロテクトされる変数の集合である。たとえば、ランダム化、重要な状況変数によって階層化された試行プログラムのための標本の使用、政策変数が適用される個人、都市、その他の単位が自分のためのコントロールとして行動できるように、事前事後の測定の使用、他の設計戦略を通じてプロテクトされる。

これは、目下ランド研究所によって行われている健康保険の実験によって例証される(Newhouse 1972)。政策変数は、保険が手渡される前に患者が払う控除額(0から400ドルまで)と保健プランによる控除額を超えた費用分(60%~100%)である。状況変数には回答者の健康、彼のこれまでの保健のレベル、彼に利用可能な医療施設の種類と数が含まれる。この実験の設計では、サンプルはその個人を特徴づける一定の状況変数ごとにランダム化され、コミュニティを特徴づける他の状況変数で階層化されている。この分析では、控除額と保険が負担する費用分が患者の医療施設利用に及ぼす影響の推計の正確さを高めるためのみ、その状況変数が導入されることになる。

進行中の政策が評価され、政策変数の実験的な適用が全然可能でないとき、状況変数は統計分析では全く別の役割を果たす。たとえば、教育機会の平等に関する報告書を生んだU.S. Office of Educational Researchでは、児童の家族的背景は状況変数であった(Coleman et al. 1966)。その報告書で広く使用された回帰分析では、これらの変数は常に統計上のコントロールとして用いられた。我々がそこで用いた戦略は、これらの変数をできる限り多く含むこと、学校因子と教育結果の関係を考察する前に、学校因子に由来しない児童の個人差をできるだけ十分に修正しようと試みた。対照的に、学校因子はその影響の多様な推計を手に入れるために、個別でも一緒に分析に取り入れられた。そのような変数が単独で取り入れられたときの推計は非常に大きすぎる傾向があるが、それは方程式に含まれないいくつかの他の効果的な学校因子と相関することに由来する。逆にそのような学校因子が他のすべてと一緒に取り入れられたときの推計は非常に小さすぎる傾向があるが、それは、測定エラーの存在を所与とすれば、その明らかな影響を減じる方程式の他の影響力のない変数と相関することに由来する。

しかし両ケースにおいて、生徒の背景変数の存在は、それらと相関する学校変数が見せかけの高い効果を示すことを阻止する。その分析プランは背景変数や学校変数の相対的效果にはふさわしいものではないが、異なった学校変数の相対的效果の研究にはふさわしいものである。背景変数は状況変数であるが、政策変数であるのは学校変数であるから、これはそうされるべきである。

この事例は、結果変数、政策変数、状況変数の区分は個々の政策問題に特有のものであることを明確にするはずである。両ケースで研究される政策問題が別々であるから、ある考察における状況変数は、別の考察における政策変数となることがある。

④ リサーチの利用者や消費者が社会学者というより、社会政策に関与する者とか社会科学の素人であるということ。一般的原理は次のように述べられる。

政策リサーチにとって、究極的な製品は、文献による既存の知識に対する貢献でなく、リサーチ結果によって修正される社会政策である。

この原理の主要な含意は、政策リサーチが社会的な学習プロセスの第一ステージであるというものである。もしリサーチ結果がアクションに影響を与えようと思うならば、それらはアクションに依存する人々によって消化されねばならない。これを保証するもっとも実効性のある方法は、リサーチ活動の間に様々の時点で手に入る部分的な調査結果である。私は政策に責任のあるクライアントが消化できない研究助成リサーチ報告書を提示された多くのケースを知っている。大体において研究者に責任があるそのような消化不良は、報告書の表紙と裏表紙の間の中身の実質の品質がどうであれ、そのリサーチは失敗であることを意味する。

悔しいながら、私はそのような失敗の罪を犯したことを告白しなければならない。たぶんもっとも重大な過ちをしたのは、ニューヨーク市の選挙と国会議員の選挙の選挙のプロジェクションと分析を与えるために設計された1962年の選挙時に行われたNew York Timesのための調査であった。選挙の夜、我々のシステムは完璧であった。我々は優れたプロジェクションと分析を与えた。選挙結果のプロジェクションとテレビやラジオで優勢な方の規模、様々な母集団の投票行動の分析。それらは後で正確であることがわかった。選挙後、我々は洗練されたプロジェクションと分析技法と結果の一部を述べたペーパーを発表した(Coleman, Heau, Peabody & Rigsby 1964)。しかし、選挙の夜、その結果を使用したいと思ったTimesの政治レポーターは一人もいなかった。というのは、試験操業(トライアル・ラン)では精密なシステムは働かず、我々は部分的な結果や近似の結果を与えてくれる単純なシステムを持たなかったため、報道陣は彼らが選挙の夜に向き合った素材を利用する経験をもてなかったためであった。

⑤ リサーチの開始に関する原理。政策リサーチにとって、リサーチ問題はアカデミックな学問の外から入ってくる、従ってリサーチ問題は、意味を失うことがないように、政策の現実世界からクライアントの概念世界から注意深く変換されねばならない。

学術リサーチの開始では、主要な出発点は、これまでのリサーチや理論によって提起された学問的な問題(intellectual problem)である。この学問的な問題の解決は、その学問の知識の増進を引き起こすであろう。対照的に、政策リサーチはその学問の外で定式化された問題から始める。一般原理は次のように述べることができよう。

いくつかのケースではやっかいはほとんどない。政策的介入自体の性質のために問題が明確だからである。しかし他のケースでは、そうではない。前者の一例として、ヘッドスター

トのインパクト研究がその中心問題としてヘッドスタートの効果（そのプログラムに参加した児童への様々な次元での効果や長期的な効果、短期的な効果）を取り上げた時に明白である。いずれかのタイプの変化（健康、読みの容易さ、態度、学校制度への心構え）が考察されるべきように、詳細では多々問題があった。しかし、このケースでは、それと似た他のケース同様、政策介入の性質は問題を直裁な仕方では指し示している。

後者の事例、つまり政策の介入がリサーチ問題を直接に示さないケースは、OEO が開始の計画を立てたいくつかの都市でのバウチャー実験 a voucher experiment である。このケースでは政策の介入は、教育システムの全体構造を根底から変えるものである。従って主要な政策結果を取り上げるならば、バウチャープランへの参加が児童の学業成績に及ぼす影響はきわめて不適切なものであった。これはバウチャーがもたらした多くの影響のほんの一つにすぎない。他の影響に、既存の公立学校システムへの影響、新しい私立学校を生み出した影響、教師の供給への影響、人種、宗教、その他の学校システムの隔離の度合いの影響、異なる学校間のカリキュラム内容の範囲への影響があった。介入自体は何ら単純で直裁な仕方ではこれらの影響のどれが研究されるべきかを指し示さない。さらに知らねばならないのは、政策形成者の見地から見てどの問いが問題をはらんでいるか、どの問いが所与の試行プログラムで回答されうるかである。たとえば、教育バウチャーの付いた三年間の試行プログラムでは、新しい学校を作り出すクーポンの能力に関しては、ほとんど学習されなかった傾向が見られる。というのは、三年間操業する学校を開設することは、無期限に操業する学校を開設することとは非常に異なった営為であるから。従って、政策形成者はこの問いに答えることを望んだが、彼はそのような試行的なプログラムからよい答えを得ることは期待できなかった。

意味を失うことなく実在世界からリサーチ設計に変換するという第5の原理は、特に複雑なやり方だが『教育の機会均等』（Coleman et al. 1966）に導いた研究によって例証される。このリサーチは1964年の公民権法第402条の短い準備の結果として解釈された。

公民権法第402条 本委員会は、人種・肌の色・宗教・国籍の理由で、合衆国とコロンビア区のあらゆる水準で、個人の均等な教育機会の利用の欠如に関してこの法律の施行の2年以内に、調査を行い、大統領と議会に報告するものとする。

教育委員会へのこの指図は、問題の定式化に出発点を与えたにすぎない。その語はいくつかのことのいずれをも意味し得たし、最初のリサーチ課題は、その指図を課した人物（議員）とそのリサーチ結果に関心を持つことができたであろう人々にその語が何を意味したかの考

察であった。調査のスタッフにとって、これは冒頭で二つのことが必要なことを意味した。議会の意思に気づくことと教育機会の不平等を味わっている様々な団体の利害に気づくこと。最初に驚いた結果は、議会の意思が402条のはじめに盛り込まれていたものが法案の最後の文章に移行したことであった。当初はこの条項はその発議に責任を負う法務省が主たる関心を示していて、少しも政策リサーチの事柄ではなかったのである。その代わり、法務省による訴追が可能となるように、学校システムの側の意図的な差別行為を発見するようにもくろまれていた。公民権法が議会で審議が進むにつれて、法務省はこの条項に対する関心のすべてを失った。上院議員の幾人かによって取り上げられ、政策リサーチの問いに変換されなかったならば、この法案はボツになっていたことであろう。議会の意思は、教育機会の不平等を発見し、不平等を減じることを意図した今後の政策の基礎としての不平等の源泉を発見することにあったことが我々の考察から明白になった*。

* 皮肉なねじれによって、報告書の結果は、議会、政府のエグゼクティブ・ブランチ、ローカルな教育委員会によってよりも、学校の人種隔離の事例を訴追する法廷によって使用されることが多かったのは奇妙であった。

これは「教育機会の不平等によって何が意味されるか」というやっかいな概念的問いを残すこととなった。議員の言明を点検すると議員によってその語の意味するのが異なっていることが明らかになった。利害集団（黒人の公民権団体、宗教団体、プエルトリコ系移民のようなエスニックの利害集団）のメンバーに相談することは、そのタームによって意味される事柄の範囲を狭めるものではなく、「教育機会の不平等」の単一の一般的に受け入れられた意味への収斂はみられなかった。最後にこの語の意味の歴史的な変遷の考察は、いくつかの異なった意味を伴う、比較的受け身的なサービスの提供を超えてコミュニティが受けもつ責任の増大を伴う進化を示した*。しかし歴史的変遷の考察は修正が登場するのでそれ以前の概念を無視していることを明らかにしない。むしろ母集団のセグメントが異なると意味も異なるので、「教育機会の不平等」に複数の意味が存在するようになってきている。明らかになったのは、この調査が社会と調査を行うように指図した社会の代表に責任を負うならば、多数の多様な概念を必然的に考察しなければならないということであった。リサーチの設計段階では、概念の多様性を述べ、調査がどのように進むかを指摘する内部スタッフの覚え書きが書かれていた。覚え書きの一部を以下に再掲する。

* この概念の歴史的な変遷の若干は次で行った (Coleman 1968)。

〔調査が意志的な差別を捜し出すためでなく、権限を持つ人物の意思に顧慮する

ことなく、教育（機会）の不平等を確定することにあると受け取られている議会の意思を発見すること〕に次いで二番目に重要な見解は、最初の見解、不平等の定義から導かれる。

第1のタイプの不平等は、生徒一人あたりの支出、校庭、図書、教師の質、その他同様の量のように、コミュニティが学校に対するインプットの違いの観点から定義される。

第2のタイプの不平等は、隔離された学校運営は内在的に不平等であるという最高裁の判決に従って、学校の人種構成から定義される。第1のタイプの定義では、隔離による不平等の問題は存在しないが、第2のタイプの定義ではシステム内の学校が異なる人種構成を持つ限り、学校システム内に教育の不平等が存在する。

第3のタイプの不平等は、コミュニティの学校に対するインプットという直接に追跡できる因子だけでなく、学校の様々な無形の特性も含めるものである。教師の士気、生徒に対する教師の期待水準、生徒たちの学習に対する関心の水準、その他。これらの要因のいずれも学校内の所与の生徒に対する学校のインパクトに影響を与えている。しかし、そのような定義はどこで止めるべきか何ら示唆を与えないし、これらの要因が学校の質にどのように関連しているか何ら示唆を与えない。

第4のタイプの不平等は、等しい背景と能力を持つ諸個人にとっての学校の影響の観点から定義される。この定義では、教育機会の平等とは個人の同じインプットを所与とした場合の結果の平等である。そのような平等の定義をとれば、不平等は、学校のインプットの違い、人種構成の違い、上に述べたもっとも有形なものから到来する。

そのような定義は不平等の確定の際に二つのステップがとられることを要求するであろう。第一に、これらの様々な因子が教育結果（きわめて広くとれば、成績だけでなく、学習態度や自己イメージ、その他）に及ぼす影響を確定する必要がある。これは生徒に対する学校の影響の観点から、学校の質の様々な尺度を提供する。第二に、これらの質の尺度がいったん確定されればそれを採用し、黒人（や他のエスニック集団）と白人が高品質の学校と低品質の学校に所属させられている分岐を確定する必要がある。

第5のタイプの不平等は、不平等な背景と能力を持つ諸個人にとっての学校の影響の観点から定義される。この定義では、教育機会の平等とは個人の異なるインプットを所与とした場合の結果の平等である。ここでの不平等のもっともわかりやすい例は英語以外の言語が話される世帯出身の児童であろう。もう一つの事例は、概念を器用に操ることに関係する、口頭表現が貧弱で経験不足の世帯出身の児童であろう。そのような極端な定義は、勉学の結果（成績と態度）がドミナントな集団と人種、宗教のマイノリティ

が同一であるときにのみ到達されるものである (Coleman 1968 : 16-17)。

この一連の意味からサーベスタッフによって定義された問題は、その覚え書きの別の箇所に書かれている。

かくして、研究は第4の定義にその主要な努力に焦点を置くが、他のすべての可能な定義に関する情報も提供することになろう。これは不平等の定義に関して必要な多元性を保証する。この焦点限定を正当化する主要なものは、教育の効果を向上させる政策にもっともうまく変換されうる点である。最初の二つのアプローチの結果（学校への有形のインプット、隔離）は確かに政策に変換されうるが、これらの政策が教育の効果を向上させるであろうという十分な証拠がない。第5の定義を実行に移す政策は確かに教育の効果を向上させるであろうが、そのような政策を指図する情報を提供することをその研究に期待することは無理のように思われる。

政策形成のためにどれが平等を構成するかを定義することは、我々の役割でないことが明白になってきた。そのよう定義は多様な利害の錯綜の結果であろうが、確かにこれらの利害が異なる時々で定義も異なることになる。この時点でリーズナブルに見える多様なやり方で定義された不平等の状態に照射するのが我々の役割であるはずである (Coleman 1968 : 17)。

上記の引用文の最後のパラグラフは、リサーチ問題を定式化する際の政策リサーチャーの適切な任務をうまく表現している。彼の任務は、社会の諸利害を感覚鋭く正確に変換し、リサーチ問題のフレーム化そのものが目先の利益に囚われて、あるいは意図的に、社会のあるセグメントに有利に、あるいは自分自身のイデオロギーを増進することがないようにすることである。『教育の機会均等』に確かに妥当するように、リサーチ結果はある社会的利害を非常に強めることがあり得る。しかし、その設計は、彼らの利害がそのすぐ近くのクライアントや彼自身の価値に一致しようがすまいが、任意の利害当事者に益する結果の可能性を許容するようなものであるに違いない。

リサーチ問題の変換に関するこの第5の原理は、リサーチ結果の報告に関わる第1、2の原理に類比される。ここでの重要な点は、政策リサーチが二つの変換アクト（実在と政策の世界から科学の世界に問題を変換することと、リサーチ結果を実在と政策の世界に変換すること）を伴う点である。どちらかの変換に問題があると、問題と結果の仲立ちをする最良のリサーチ活動であっても補修することは無理である。学術リサーチのための方法論は、その

リサーチが学術的な言説内で稼働するので、これらの変換の問題に取り組む必要はない。その間を行きつ戻りつするのは、二つの世界の間でなく一つの世界である。対照的に、政策リサーチのための方法論は、これらの二つの世界を明確に認識し、各方向での変換問題に対処する技法を開発しなければならない。

政策問題をリサーチ設計に変換する際の不一致は、二人の経済学者 Eric Hanushek & John Kain (1972)* による『教育の機会均等』への批判によってうまく例証される。そこでは彼らは、この研究（『教育の機会均等』）が教育機会の平等の上記の5つの定義のすべてを研究しようとしている点で深刻な過ちを犯していると述べている。この研究が「学校のインプットの学業成績への影響という難解な問いに取り組む以前に、必要最小限のものとしてインプットの細心の研究を行うべきであった」と彼らは述べている。

調査が定義実行されるにつれて、3つの目的に仕えることが意図された。

- * 初等中等学校の6つの異なる人種、エスニック集団にとっての資源インプットの正確な記述を与えること。
- * 初等学校の3つの学年（1, 3, 6年）中等学校の2つの学年（9, 12年）の上記の集団の各々の成績水準の正確な記述を与えること。
- * 様々なインプットが成績に与える影響の分析の基礎を与えること。

教育機会上記の5つの定義の用語を使うと、多様なインプットにウェイトを与えるために、影響の尺度は4と5の定義にとって必要である。それにより、機会の実質的な不平等が査定でき、そして教育機会をもたらすのに効果を持つ、あるいはその不平等な分布によって、機会の不平等を維持するのに効果を持つ、インプット資源に焦点を絞ることが可能となる。

Hanushek & Kain が指摘するように、上の3つの目的の各々で標本設計の要件と測定の種類が異なる。第1の目的では、報告書が行ったように、報告が究極的に学校資源への平均的な生徒のアクセス度の観点からなされうとしても、標本のばらつきは学校の水準でみられる。他方、第2、3の目的はそのような研究の射程内に含まれる学校数を実質的に縮小しながら、生徒の測定を必要とする。第3の目的（インプットとアウトプットの関係の分析）は第2の目的とは異なる設計要件を課す。というのは、関係の分析は母集団特性の記述に比べて、標本エラーにはさほど注意を払わず、独立変数の変異の範囲により注意を払う点で母集団特性の記述とは異なる標本設計を課すからである。Hanushek & Kain はこの調査はあまりに多くのことを試みすぎていると述べている。これらの事柄の3つすべてを試みることによって、最小限の要件である第1の要件をこなすことに失敗している。

Hanushek & Kain によって提案されている代替肢は、最小限必要なタスクをうまく行うことであった。つまり黒人と白人が通学する学校のインプット資源を注意深く測定し、黒人がスクーリングで味わっている差別の程度と種類が実は何であるかを明らかにすること。

しかしながら、彼らが提案するシンプルで直裁なアプローチの欠点は、もっとも深刻な欠陥となる可能性がある。教育機会の不平等の定義の一つ、つまりインプットの平等に注意を絞ることによって、その定義を暗黙のうちに受け入れ補強することになる。対照的に、私たちの研究の主要な長所は、その定義を受け入れずに、拒絶することによって、政策の注意をインプットの比較という従来からの注目からアウトプットへの注目と、アウトプットの変化を引き起こすことへのインプットの効果への注目にシフトさせるというインパクトを持った。

注意の焦点をシフトさせるというこの研究の効果は実際は起こらなかった。それはこの研究が効果の検討を伴う教育機会の定義に選択的な力点を与えたためであった。報告書の1章の1節だけがそれに当てられた。この研究は定義の5つすべてに関連する証拠を提示した。学校の質の比較のための基礎として従来働いてきたインプットの比較だけでなく、アウトプットと関連する問題、インプットのアウトプットへの影響に関連する問題にその注目を集中したのはオーディエンスであった。私が上で述べたように、注目のこのシフトをこの研究の政策に対する最も重要なインパクトと思っている。それはこれまで誰も問いかけなかった疑問、つまり事実の欠如のために未熟にしか答えられてきていない疑問を提起した。この研究が Hanushek & Kain が提案した代替アプローチをとっていたら、事実の欠如のために、その問いは相変わらず未熟にしか答えられなかったであろう。この研究は、その細心の正確さ、不平等の測定、政策形成者がこれら無関係な不平等を放擲するために忙しく働いてきたために見過ごされてきたその無関係性が褒め称えられてきたのである。

⑥ 政策リサーチにとって、利害の対立と競合の存在は、リサーチと政策の時間的カップリングと相まって、様々の利害当事者の協賛の下で、複数のリサーチ集団に委託されることとか、敵対過程を利用しての調査結果の独自のレビューのような、特別の矯正的工夫を要求する。

この原理の理由は、政策リサーチのフレームは学術リサーチに存在する自己矯正的手続きを許さないという認識である。学術リサーチでは、ある研究者の結果はその学問の注意深い吟味にかけられ、他の研究者はある研究者が間違っていることを証明しようとつとめることに関心を持つからである。たとえば、研究者は他の研究者のリサーチの再現を実行しようと試みる。もし彼らがその結果が再現できない場合には、彼らは注目を浴びる。これは科学にとっての主要な自己矯正的工夫であるビルトインされた敵対的ないし競争的構造を構成して

いる。しかし、そのような弁証のような連続的なステップは政策リサーチには存在しない*。リサーチの世界は政策の世界とリアルタイムでつながっているのです、いかなる競争的構造(敵対的構造、自己矯正の工夫)も同時に行われねばならない。このつながりを所与とすれば、連続的に起こる学術リサーチの競争的で自己矯正的な構造にあやかる唯一の方法は、同一の問題を研究するために政策リサーチを複数に委託することである。その手続きが欠けると、科学的な学問で起こっている知識の洗練の最も重要な要素の一つが見過ごされるのである[*]。

* この方向のいくつかのステップは、Moreland 1971 を参照されたい。

[*] 序文からここまで(第6原理)は1975年に再録

⑦ リサーチにおける価値の役割 政策リサーチにおいて価値が果たすべき役割には多くの混同が見られる。その混同は、政策リサーチのための明確な哲学的基礎の欠如に由来する。

価値は別のアクションの通路でなく、追求されるあるアクションの通路を知りたいという願望を伴う。価値はアクション世界の要素であり、さまざまな人々にある特定の通路に向けてアクションに影響力を行使しようと試みさせる。学問の世界にも一定の価値が当然存在するが、特別の種類価値である。これらの価値は科学的考察が基礎をおく価値である。それは客観性ないし間主観性の価値で、その価値を保持するもの全員によって一般的な同意がなされるものとして定義された科学的な知識である。それは、その発見の帰結がどんなものであれ発見することが企図された冷静な探求の価値である。適切な手段によって発見することができる何らかの基底にある秩序が存在するという公準である。

学術リサーチは、すべて学問の世界のなかに位置し、この後者の価値の集合に従う。政策リサーチは、一部は学問の世界に、一部はアクションの世界に位置する。したがって、政策リサーチは、この二つの価値集合に従う。しかしながら、各々の価値集合は政策リサーチのある段階で適用されるので、いつの時点でも、これらの二つの価値集合の間に対立が存在する。政策リサーチ問題はアクションの世界で定式化され、したがってアクション世界の一部である価値に従う。政策リサーチ結果はアクションの世界に戻され、ふたたびその世界の一部である価値にしたがう。しかしながら、政策リサーチの実行は、学問の世界の内部に位置し、その領域の価値に従う。かくして第7の原理は、次のように述べることができる。科学的方法の聖典、これらの聖典によって含意される価値は、政策リサーチの実行を支配する。アクションの世界の価値は政策リサーチ問題の定式化を支配し、政策リサーチ結果のアクションの世界への変換は、条件に左右されどどちらかの価値集合にしたがう。

この原理は政策リサーチの実行に指針しか与えない。というのは、そこには特定化され、

変異しない価値だけしか存在しないから。アクションの世界には、多くの価値が存在する。つまり、研究者の価値、政策リサーチを委託する当事者の価値、政策リサーチによって導かれるアクションによって潜在的に影響を受けるさまざまな当事者の価値である。したがって、政策リサーチの問題の定式化、政策リサーチの結果をアクションの世界に変換するのを支配するのは、アクション世界のどの価値かを指示するためにのさらにいくつかの原理が必要である。

しかしながら、そのような原理を定式化するためには、アクション世界にいる当事者によって政策リサーチ活動全体のどの側面がコントロールされ、どの側面が研究者によってコントロールされるのかの認識がまず必要である。政策リサーチの問題はその世界のイベントの進行によって生成され、アクションの世界にいる当事者のコントロール下におかれるべきである*。政策リサーチの問題を研究することを認めることは、研究者の手にある。代わりに、所与の学問の専門的団体は、一組の倫理基準を通して受け入れるための条件を要求する。どちらのケースでも、政策リサーチの問題を研究することを認めることは、個人研究者であれ、専門的団体であれ、学問の内部にある。

* 合衆国（ならびに英国）における政策リサーチの欠陥の一つは、学問の世界にいる人物に問題定式化の制御を付与する点にある。NIH, NIMH, U.S. office of Education のような研究資金給付の政府機関は、問題の定式化を研究者の手に委ね、是認、否認のみをアクション機関の手に残す手続きを持っている。これは、機関自体が政策にほとんどコントロールを持たず、政策に指針を与えるために調査を開始することがないということの現れである。リサーチが政策にしばしば関連がない、とりサーチを委託した機関の役人がしばしば漏らす不平は驚くことはない。そのような機関は、問題の定式化を研究者に委ねることによって、公共財に関連がない目的のために、公的な資金が割かれていると非難される。リサーチ問題の定式化がアクションの世界でなく学問の世界で行われるので、そのリサーチはもはや政策的リサーチとして描くことはできない。したがって、合衆国における応用問題に関する多くのリサーチは、実は政策的リサーチではない。なぜなら、それは政策的問題が不在のところで研究者によって定式化されているからである。残念なことに、それは学問に寄与するようにうまく設計されていない、したがってどちらの世界にもほとんど役立たない。その理由は、研究者の買収されやすさのためではなく、政策リサーチのためのリサーチ資金が政策にほとんどコントロールを持たない機関の手に握られているためである。合衆国における大半の教育政策に対する U.S. office of Education のように、機関が政策にほとんどコントロールを持たない場合、政策リサーチ資金の正しい使用は、教育政策に正当なコントロールを持つ当事者にそれらのコントロールを委ねる使用である。この点から、U.S. office of Education によって行われる最も適切な政策リサーチ資金給付は、郡や州の教育システムの役人によってなされる委員会によって支配された、そのシステムに利害のあるリサーチを実施するように明確に委任された the Regional Laboratories のそれである。しかしながら、多くの他の可能性も想像できる。例えば、学童の親からなる団体のような、他の利害当事者にリサーチ資金のコントロールを付与するものもそうである。

かくして、学術リサーチ問題とは違って、政策リサーチ問題は学問の外部で定式化される。リサーチ問題を受け入れるかどうかの決定だけが学問の内部にある。研究者はリサーチ問題を定式化する際には、紛れもなくテクニカルな助言者であるが、ただそれだけである。英国

政府の中央政策レビュー・スタッフの長、Rothchild 卿は、問題の源泉が位置すべきところを非常に明確に述べている。

リサーチ・ワーカーは援助することができ、すべきであるが目的を定式化すべきではない。リサーチ・ワーカーは、目的がその実現のためにリサーチを必要とすることを決定すべきでない。リサーチ・ワーカーは、リサーチが必要であると仮定してリサーチがなされるべきであると決定すべきでない。リサーチ・ワーカーは、そうすることが彼にとってどんなに好ましくとも、流れの渦中の目的を変更すべきではない (Rothchild 1971)。

英国における政府の研究開発 (R & D) に関するある報告書のなかで、Rothchild 卿は、私の議論と一致する次のような見解を述べている。

- 1) 基礎リサーチと応用リサーチは別のもので区別できる。
- 2) 応用研究開発 (R & D) は顧客／契約者にもとづいてなされる。顧客 (政府の省庁) は別の契約者 (調査実験室, 大学学部) に調査を委託する。契約者によって助言されるけれども、顧客は目的を設定し、契約者が仕事をする調査の期間 (期限) を設定する。
- 3) 適切な政府省庁は MRC (医療調査審議会), NERC (全国環境調査審議会), ARC (農業調査審議会) によっていまなされている応用リサーチの仕事に研究資金を給付するはずである。

かくして、政策リサーチ問題の定式化を支配する価値は、アクション世界の利害当事者の一人もしくは複数の価値であるし、あるはずである。その受容を支配する価値は研究者の個人的な価値、もしくは研究団体の倫理綱領に体现された価値である。

後続の段階、つまりアクションの世界に戻る段階の価値は、この受容の状態によって支配される。例えば、リサーチ問題を定式化するアクション世界の人 (クライアント) とリサーチ問題を実施する学問の世界の人 (研究者) の間で係争になる最も頻繁な状態の一つは、結果の公表のことである。アクション世界の利害当事者としてのクライアントは、リサーチ結果へのアクセスは彼自身に限定したが、研究者は次の3つの理由から公表したが、結果が一般で入手できる限りでのみ、その調査がその学問での個人的な承認を獲得することができる。学術的な調査を支配する価値は調査結果の公表を要求する。研究者は、調査結果がクライアント以外の利害当事者に入手可能である場合に、アクションの世界にインパクトを持つ傾向が強い。最後の点だけを考察するならば、研究者は調査結果がクライアントの利害に

有利でない場合には、その調査結果を他の利害当事者から留保することがクライアントの利益となることを知っているからである。

政策リサーチ結果がアクション世界のクライアントの利害に有利でないためにクライアントによって圧殺される例は数多い。一例は、1966年のHEW省による『教育機会の均等』の出版において起こった*。HEW省の二つの主要な利害集団がこの報告書の出版を自分たちの利害に不利とみなした。第一のものは公教育政策、とくに学校施設にアメリカ教育史上初めて連邦政府の資金を給付する初等中等教育法政策に連なる人々であった。報告書は、学校施設が生徒の学業成績と総じて無関係であることを明らかにした。これはその立法を通過させるために用いられた議論のいくつかを浸食し、類似の立法の今後の発展を脅かすもののように見えた。第二のグループはHEW省内の公民権擁護派であった。彼らは、黒人が通学する学校と白人が通学する学校のあいだで、学校の管理者によって学校に投入される教育資源には比較的小さな違いがあるという結果におびえていた。彼らの試みは、サマリーではいくらか功を奏したが、報告書の大半では、この結果を曖昧にすることには成功をおさめなかった。

* この例の広範な考察に関しては Gerald Grant (1970) を参照。

上記の利害の合流は、HEW省に報告書のインパクトを削減しようと試みさせた。注目を惹くことが意図されていなかった時点でHEW省での新聞のインタビューで公にされたが、インタビューの一般的なトーンは、特に目新しいものは何もないということを語るものであった。それはパトリック・モイニハンによって彼に渡された私（コールマン）の論文の校正を読んだ上院議員リビコフが、報告書の中身に関する上院の宣誓書で、HEW省の派閥と教育コミッショナーに挑戦するまでは比較的平穏であった。この出来事が報告書を公にしたが、その後のほぼ一年間は、ごくわずかの初刷りのあとは印刷されず、政府の印刷局からの入手はほとんどできなかった。報告書の結果が広く一般大衆に伝わったのは、この報告書を発行した政府機関、HEW省がそれに非常に注目しているということをマス・メディアが報じたあとであった。

アクションの世界に誕生し、その世界の価値によって支配され、学問の世界で実施され、その世界の価値によって支配され、再びアクションの世界に連れ戻されるという政策リサーチの連続する段階は、政策リサーチの8番目の原理を意味する。

⑧ 調査結果がアクションの世界に変換されることとその頒布を支配する価値は、政策リサーチ問題の受容の状態によって決定される。この伝達は大半が学問の研究者によってコン

トロールされ、その価値によって支配されるか、あるいは大半がリサーチ問題を定式化するクライアントによってコントロールされ、そのアクションの利害当事者の価値によって支配される。基本的な係争点は、通常は、学問の価値に従い、リサーチ結果を出版頒布するか、クライアントの価値に従い、頒布に制限を課すかである。どちらかの当事者によって常にコントロールされるべき、それは常にオープンに頒布されるべきという一般的な言明は一切存在しない。学問はそのような原理を倫理綱領に謳おうとするが、それはその学問の価値の言い直しに過ぎない。これらがリサーチ結果の配布をコントロールするクライアントの利害を圧倒すべきかどうかは、クライアントと研究者の間の交渉を通じて、ケースごとに改めて答えられねばならない。その帰趨は少なくとも部分的には、自らの価値を相手方に承認させることができる度合いにかかっている。極端な例を取り上げよう。第二次世界大戦の間、戦時情報局において、研究者はこれらの宣伝放送がドイツのものかどうかを、ドイツの宣伝放送と概念フレーズの相関を通じて確定するためにラジオ放送の内容分析を行った。そのケースでは、研究者はその目的に同意したために、合衆国政府内の閉鎖的なコミュニケーションの条件下でリサーチを進んで行った。

⑨ 政策リサーチが公刊されることなく利害当事者に戻されると、このリサーチ結果は彼の利害に益しないと、通常は実行に移されないし、他の利害関係者に公にされることもない。閉鎖されたコミュニケーション下では政策のためにリサーチ結果が使用されることは、結果がとる方向に左右されるであろう。リサーチ結果の利用がその頒布をコントロールする当事者の利害に反するために、できるだけ迅速に隠されるであろう。

かくして、リサーチ結果が利害の対立が存在するアクションの世界に再び入るとのこと、結果の内容が対立する一方に益し、他方に害することを認識する必要がある。公刊されたときにのみ、結果の内容と比較的独立にアクションの世界で使用される見込みがある。

そのような対立する利害の二つの特別のケースが存在する。政府と企業という違いはあるがどちらも官僚制的組織によって委託された調査である。第一のケースは、組織のパーツ間に対立が存在する状況である。そのような状況では、調査は自分の立場に有利な結果を手に入れることを期待して一方の当事者によって委託されるか、対立を調整する一つの方法として両当事者によって委託される。特に前者の条件下では、その組織内のすべての利害当事者に公開する事前の取り決めがないときには、リサーチ結果は部署のファイルキャビネットに埋もれるであろう。一例として、新薬の採用を研究するあるリサーチプロジェクトは、製薬会社のリサーチ部署によって委託された。この製薬会社は、合衆国内のすべての倫理的な薬剤の製造業者と同様に、三つの主要な広告媒体を利用して、医師の元を訪れ、新製品を

議論し、その用法のいくつかの側面を議論する薬学の訓練を積んだ「詳しい人間」。他の二つは、雑誌広告、ダイレクト・メール広告である。この調査結果は、薬の採択に関わる社会過程のゆえに、ダイレクト・メールが比較的生産的でないことが明らかになった（see Coleman/Katz/Menzel 1966）。特にダイレクト・メールに多くの関心を払った医師たちはコミュニティ内で下層の医師たちだけであった。彼らは自分たちより威信の高い医師たちがすでに新薬を使用するまでそれを待った。

この調査は、閉鎖的なコミュニケーション条件下で、ダイレクト・メール広告にのみ責任のある企業の部署によって委託された場合には、調査結果がその部署によって隠されることを知るのは容易である。たとえ、それが閉鎖的なコミュニケーション条件下で、全体として広告部署に報告が戻されても、その部署の利害のバランスが企業の上層部からの調査結果の抑圧に導くことがある。というのは、その部署が他の外部の脅威にさらされていない限り、既存の秩序の維持に向かう圧力が存在する傾向があるからである。

かくして、利害の対立とコミュニケーションの開放性を伴う第一のケースは、組織内部の対立のケースで、ある利害に有利な調査結果と既存の均衡維持の間の対立である。

第二のケースは、組織とクライアント関係を考察するリサーチである。組織のクライアントの利害と結びついた組織内の当事者によって委託されたような調査結果は、しばしばクライアントの利害がうまく奉仕されないことを証明する*。したがって、これらの調査結果について閉鎖的なコミュニケーションを持つことか、調査結果をできる限り身近に限定することがしばしば組織の利益となる**。

* クライアントの利益がしばしばうまく奉仕されない理由は、この議論にとっては偶発的なものであるが、組織されない大衆であるクライアントと組織の権力の開きにあるように思われる。

** 全国の保障問題に関与する政府部署の間では、その利害が自分の部署と対立する部署によってみられないために、文書のセキュリティ分類を使用することが広範に見られる。軍では政府の他の手から文書を保護するためにセキュリティ分類が用いられることがしばしば指摘される。国のセキュリティを守るよりも部署のセキュリティを守ることに利害がある。そのような傾向があるために、ある種の文書の縮小された分類と自動的な分類の手続きを設けることが連邦政府においては定期的に必要である。

政府機関とそのクライアントを伴う上記の多くの事例が存在する。これらのクライアントは、自分たちの選好をそのなかで表明する競争市場を持たない。したがって、彼らは組織の行動をコントロールする簡単な手段を持たない場合、しばしば不利益に奉仕される。先に論じた『教育の機会均等』の例は、HEW省が、ある既存の教育政策に疑問を投じた報告書の結果が議会やマス・メディアのなかで取り上げられるまで、比較的アクセスできないようにしていた、というものであった。認知的スキルを教える点が比較的非効率であったウェス

テングハウス学習コーポレーションによって始められたヘッドスタートプロジェクトの評価 (Cicarelli et.al. 1969) は、もう一つの例である。この報告書もまたマス・メディアで報じられるまで、HEW 省によってアクセスできないようにされていた。コピー（複製本）は手に入れるのが困難で、政府の印刷局によっては決して広く頒布されることはなかった。

第三の例が最近スウェーデンで起こった。労働党によって握られた政府は、多数の生活領域でスウェーデン国民全体の福祉について広範な研究を行った。調査は多数の報告書を生んだ。各々は、健康、栄養、所得、労働状態、余暇のような個人資源、家族資源の所与の領域をカバーしていた。報告書はこれまで一般的に気づかれてきたよりもはるかに多数の人が低資源（健康、栄養、所得等の貧弱）にあることを明らかにした。政府は報告書を受け取ったが、それらにほとんど注意を払わなかった。しかしのちになって、スウェーデンの新聞は報告書の結果の多くを提示し、それは民衆の強い反発を呼び、ある政府部署に変化を余儀なくさせ、調査結果によって提起された問題に政府の重大な注目を導いた*。

* このケースでは、報告書の著者が、調査の実施の際に、（調査結果にバイアスをもたらす）勧告者としての役割から自らを解放していたかどうかという重大な疑問点がある。例えば、ミスリーディングである報告書に導く、一般的な定義は時々用いられないことがある。一つの特別な例として、平均労働時間が週に 44 時間と報告されるとき、これには通勤時間が含まれている。かくして、報告書の読者は他国のデータ、スウェーデンの過去のデータと比較ができない。調査実施に紛れ込むこの勧告の可能性は、政策リサーチの価値ならびに社会のための基調の自己矯正の工夫への発展にとって重大な危険をはらむものである。そのような作品は、真実ではなく王が聞きたがっていることを語る王の廷臣になぞらえられる。

⑩ **勧告者と研究者に関する原理** 政策リサーチを行う人間はアクションの世界にも暮らしており、もちろん学問の世界からも価値を持つが、アクションの世界からもある価値を持っている。したがって、同一の人物に二つの当事者（アクションの世界の利害当事者と学問の価値を重視する研究者）が体现される。前者は個人的価値と呼ばれ、後者は学術的な価値と呼ばれる。後者は客観性、真理の探究、知識の境界を広げる関心、学問全体に知識を完全に普及させることからなる。これらの価値は、アクションの存在を認めない。研究対象としてを除いて、アクションの世界すら認めない。学問の世界には何ら人道的価値は一切存在しない。

研究者の個人的価値はしばしば二つの源泉の混合である。一般的な人道的価値、と彼の個々の立場（いわば組織の従業員、国家の一員、特定の利害集団の一員）に由来する利害。しばしばこれらの価値は学問の価値と対立する。どちらの価値が研究者の行為を支配すべきかが問題となる。

政策リサーチのある段階がアクションの世界にあり、他の段階が学問の世界にあるという

事実から論理的に守られねばならないある原理が帰結する。アクションの世界にある政策リサーチのある段階、つまりリサーチ問題の定式化、アクションの世界に戻されるリサーチ結果のコミュニケーションに条件を設定すること、リサーチ結果にもとづいて政策勧告を行うことは、研究者の個人的価値によって支配されるべきで、適宜勧告を含むべきである。学問の世界にあるこれらの段階、リサーチの実施、リサーチの言明は、学問的価値によって支配されるべきで、勧告を含むべきではない。

特にこれは、アクションの世界のなかに依然として属している行為である、リサーチ問題の承認は、客観性や真理という学問の価値ではなく、研究者の個人的な価値によって支配されるべきことを意味する。研究のための問題を受け入れる意思とリサーチ結果をアクションの世界に連れ戻す条件の設定は、研究者の個人的な価値によって支配されるべきである。リサーチの実施は、学問的価値によって支配されるべきである。それは自分の個人的な価値や利害をもはや他の当事者のそれと同様に高いものとみなさない。最後に、リサーチ結果をアクションの世界に連れ戻すことは二つのパーツでとらえられねばならない。つまり、リサーチ結果の報告のパーツ。それは学問の価値にしたがって、客観的でオープンになされねばならない。リサーチ結果をアクションの世界において使用するパーツ。後者では、アクションの世界のいかなるものと同様に、研究を実行するものは勧告者でなければならない。前者では、彼はリサーチ実施の際にできること以上のことはできない。上記の二つの能力を分離することは困難であろうが、分離する必要がある。それが分離されないと、政策リサーチは、全当事者にその価値を失うことであろう。

二つの役割を分離することの失敗の結果として、政策リサーチが、全当事者にその価値を失った例は、『教育の機会均等』プロジェクトで起こった。予想されていたよりも学校への金銭的投入の不平等がはるかに小さいことを明らかにした報告書の結果が現れたとき、公民権擁護者はこの事実を読者にほやかすやり方で結果を提示した*。これが起こっていたならば、同じ利害にとっての基本的な恩恵——黒人と白人が最も分岐していた資源（教師のバーバル・スキル、クラスメイトの文化的資源）が最も効果的であるのに、学校への投入資源は一般的に効果的でなかったという報告書の証明——は失われたことであろう。学問的な客観性が要求される地点での勧告の利用は、皮肉なことに勧告者の意図そのものを挫いてしまったことであろう**。

* この報告書を勧告者の文書に変換しようとした HEW の多数の人々は（法律の過程にとって勧告が内在的であった）法律の訓練を受けていたことはたぶん偶然ではなかったろう。

しかし、政策調査の過程では、情報が客観的に提示されて初めて勧告が適切となる。これの関連で、Barrington Moore, Jr (1969) は、歴史における科学的方法を擁護して、保守的な歴史家とマルクス主義の歴史家はペロポネソス戦争の原因に関して意見が一致しないというよりも、どちらも、戦争に先行

する出来事の進行に関する十分な証拠を用いていると仮定すれば、彼らはその戦争に関して補完的な説明を提示している、という意見は参考になる。

** この例の詳細な記述は Grant (1970) を参照されたい。

上にリストした諸原理は、政策リサーチのための方法論が含むべき諸点に何らかの示唆を与えている。ここでの主要なねらいは、政策リサーチと学術リサーチの間にハッキリした方法的な違いが存在することと、政策的リサーチのために方法的な基盤を敷くことが可能であり、重要であることを明らかにすることである。

1.4 社会科学における政策リサーチの設計

社会科学における政策リサーチの中心的属性の一つは、先に述べたように、それが利害、資源のコントロール、対立を含む点である。政策リサーチの設計では、この事実を認識することが重要である。というのは、提案されていないしは既存の政策の帰結（影響）の評価は、利害当事者の各々にとっての影響の評価であるから。政策は実は行為システムのなかのイベントないしはイベント集合であり、完璧な評価は、このイベントの利害当事者の各々にとっての影響を考察する。政策リサーチがある特定の当事者のために実施される場合には、彼は利害当事者の一人である傾向が強い。しかし、彼の利害のみにとっての直接の影響を考察することは二つの点で正しくない。第一に、政策の他者の利害に対する影響から生じる彼にとっての影響が大事なことがあるので、それは当事者自身に完全な情報を提供しない。第二に、彼の利害のみにとっての直接的影響の評価は、後続の政策を決める際に発言権を持つ他の利害当事者に直接的な価値を持つ情報を提供することができない。たとえリサーチが開始された条件がリサーチ結果の公表を含んでいたとしても、その利害がリサーチ設計で考慮されていない利害当事者には価値がないであろう。

政策のすべての利害当事者に対する影響を考察する必要性は、彼らが政策の影響に関心があるという事実のなかにだけでなく、すべての利害（当事者）が後続の政策を決める際に発言権を持つ傾向があることにもある。利害当事者全員にリLEVANTな情報を入手することが必要となるのは、そのような利害を保有する当事者の権力を通じて、利害（当事者）が後続の政策を決める際に影響力を持つためである。政策に最大の発言権を持つ当事者たちの利害（当事者）と制御する当事者（支配者）に圧力を直接行使できる利害（当事者）に特に注意を払うことが必要になる。意思決定者がさまざまな当事者の利害を自らのうちに内部化するものとみなされる政府による意思決定の考え方ともに、権力の中枢からどんなに離れていようと、影響を受けるすべての者の利害を含める必要がある。

政策リサーチによって情報を伝えられる政治過程では、潜在的な政治変動によって脅かされがちな利害の方が、恩恵を受けがちな利害よりも活性化される傾向がある。その理由は人や団体は現状の変更から生じる客観的に等しい利益よりも、現状の変更から生じる損失の方が大きいと感じるからである。このために、所与の潜在的な政策の変更によって影響を受けるすべての利害に注意を払う政策リサーチは、すでに経験済みの利益よりもまだ経験していない利益の低い傑出性によって生み出される現状維持バイアスを解消するのを助ける点で貴重である。

研究される特定の政策がある利害当事者にのみ主たる影響を及ぼす単純な政策であるということもある。しかしこれは想起される程に回数は多くない。ヘッドスタートプログラムの評価ないし教育におけるタイトル1資金の使用は、これらの規定に従う場合、子どもの成績以外のいくつかの事柄を研究している。それはローカルコミュニティ、管理職者、教師に利害のある次のような変化をも研究したことであろう。ヘッドスタートへの子どもの調達、コミュニティへの母親の参加、母親のコミュニティへの影響力。タイトル1資金の教師の給与への影響、教師の夏期研修プログラムの存在への影響。タイトル1資金の学校システムのさまざまな水準の管理職の相対的な力に対する影響。しかしながら、上記の二つの政策においては、大半の利害当事者は、低所得家族出身の子どもの教育の発達という同じ変化に興味を示した。

しかしながら、より一般的には、さまざまな利害当事者のさまざまな利害を考察することが必要である。社会政策におけるリサーチ設計は次のステップを踏むべきである。

- 1) 政策の帰結に利害のある、政策に影響力を行使する力を持つ当事者を同定する
- 2) これらの当事者の利害を確定する
- 3) 彼らの利害にどんな種類の情報が該当するかをみつける
- 4) この情報を入手する最良の方法を確定する
- 5) 結果をどのように報告するか確定する

社会政策リサーチ設計の上記のステップは、単純で直裁に見えるかも知れないが、それらは明確に認識され迎えられることはまれである。私は評価が3つの研究集団によって設計された潜在的な教育政策を使用することで上記のステップの第一のものを例証するつもりである。これは7年にわたる合衆国のいくつかのコミュニティにおける教育クーポン（バウチャー）の試験的導入である。バウチャーは実験で設定されたある基準を満たす公立私立を問わずすべての初等学校で使用できるもので、学校はのちにバウチャーを換金した。その政策はここでの目的にとって有用なものである。というのは、実験の評価のあとで、学校にとっ

ての一般的な政策の変更は、すべての利害当事者が発言権を行使した最も広い論争を巻き起こしたからである。

この政策の潜在的な影響は、数多くある。というのは、それは教育に市場システムを導入し、市場の供給側の行動にも需要側の行動にも影響を及ぼしたからである。利害当事者には次の人々が含まれる。括弧のなかは彼らの利害である。

1) 公立学校システムの水準にいる教育長のオフィス

(この学校システムは校長に対する力を失いがちである。というのは校長は自分の学校に生徒を惹きつけるために予算とカリキュラムに一層支配力を持つことになるからである。この学校システムはまた教師に対しても力を失いがちである。教師は市内では彼らをめぐって競争するより多くの公立私立の学校を持つオープンな労働市場を持つことになるから。この学校システムは同じ基盤でそれと競争することができる既存ないし新設の私立学校に子どもを奪われることに直面している。)

2) 既存の公立学校の校長

(校長は今やより多くの選択ができるようになる。カリキュラム、予算配分、教師の雇用、生徒の母体の一部の選別。しかし彼の学校を生徒が選択する面での不確実性に直面することになる。全般的には、パワーを獲得するが、教師と生徒をめぐる市場で競争しなければならない。)

3) 既存の公立学校の教師

(教師は学校の選択の幅を以前より持つようになるだろうが、校長の知覚する彼らの能力に依じて、給与、機会面でより差別的に待遇されるようになるだろう。教師はまたそのなかで訓練され、経験を積んでいるので、現行の教授システムに利害を持つ。)

4) 教師の組合

(教師は単一の契約によってカバーされる傾向は少ない。職業への登録のコントロールは少なく、教師の供給は過剰気味で、組合は弱体化の気味が見られる。)

5) 初等学校通学児童の親と児童自身

(新しいシステムは学校選択のより多くの幅を与えるが、一位の選択を獲得できない可能性もある。各学校の成績、生徒の学業の進み具合に関する(そのために創設された公式の情報機関によって提供される)両親が興味がある情報が手にはいるようになるだろう。子ども自身と同様、両親は学校での彼らの学校の進み具合、学校に対する満足に興味を持つ。現行の体制下の学校で成績不振の親や成績が特に優れている親の集団は、達成ないし維持に特に利害を持つ。)

6,7) 宗教に関係する学校に反対の親や集団、そのような学校が気に入っている親や集団

(そのような親や集団は、宗教系の学校の成長に対するこの再編の影響、学校人口の宗教による分離に利害がある。)

8, 9) 学校の人種統合の進展を歓迎する親や集団、それに反対する親や集団

(これらの人々はバウチャー・プランが学校の人種統合に及ぼす影響に主たる関心があるだろう。メカニズムは部分的にはこれに抵抗するために導入されてきているものの、プランのなかに存在する選択が大きければ大きい程、学校の人種統合が大きくなるであろう。)

10) 納税者

(納税者の関心はバウチャー・プランの下での教育のコストにある。現在のコストよりも多くなるのか、少なくなるのか。)

11, 12) 単一のコモン・パブリック・スクールという伝統的なアメリカ哲学へのイデオロギー的な、あるいは歴史に根ざした関心を持った人々と集団、この哲学に反対する人々と集団

(これらの人々は、バウチャー・システムから生じる学校の分化(社会的、宗教的、エスニック集団ごと、カリキュラムのタイプごと、スクーリングの性質ごと)の程度に関心がある。)

13) 新たに教育を供給する候補

(自分の学校をスタートさせるコミュニティ集団から教育分野に参集することを望んでいる企業までの、公式教育に積極的でない集団の関心は、新しい学校が開始される容易さ、新しい学校の成功にある。)

14) 州政府

(教育に憲法上の責任がある州政府は、法廷の決定により学校の支出を均等化するか、様々なコミュニティの課税の基礎を均等化することを迫られている。その均等化を実現する方法としてのバウチャー・プランは、州政府にとって関心がある。)

利害当事者の集合、それぞれの利害を描き出すことは、社会政策リサーチの設計の最初の二つのステップである。しかしながら、私が利害当事者とその利害を試論的に同定した事実にも拘わらず、実際のリサーチではこれは手続きにならないことを認識することが重要である。利害当事者の初期の試論的なリスト作成のあとで、これらの利害当事者は彼らの利害の知覚と他の当事者の利害と自分たちの利害との関係について、できるだけ学習するために接触を求めるはずである。『教育の機会均等』の研究でのこの事例は、先に述べた政策リサーチの5番目の原理に与えられている。この考察は、接触すべき新しい当事者を含む利害当事者の修正と利害を生み出すであろう。そのような経験的な考察は、上にリストした政策リサーチの最初の二つのステップである。しかしながら、アクション世界の当事者によって知覚さ

れた利害は政策の変化のある帰結を予期できないので、不完全なものであろう。このため研究者が提案されている変更によって影響を受けるらしい利害の独自の査定を行うことが必要である。他のステップは、一定種類の情報を入手するための最適な方法、結果を分析し報告するための最適な方法に関わりリサーチ設計のテクニカルな問題である。これらのテクニカルな問題は学術的なリサーチのそれとほぼ同じであり、ここで論じる必要はないであろう。しかしながら、これらのテクニカルな問題の政策リサーチと特に関連のある側面を論じている Campbell (1972) に再び言及しておくことは有用であろう。

何らかの種類の政策リサーチにおいて特に重要である、テクニカル、非テクニカルな限定的ポイントが多数存在する。以下で私は、網羅的、包括的、系統的であることをこだわらずに若干に言及するつもりである。これらのポイントは私の経験から生じたものだが、一般的妥当性を持つように思える。政策リサーチの方法論開発の際に、そのようなポイントを収集することがしばらくの間必要であろう。

2 上記以外の政策リサーチのための方法論的ポイント

① 政策リサーチのための方法を支援するものとしての政策分析 [*]

[*] 1975 に再録

私が述べてきたように、政策リサーチでは理論は二次的な役割を果たすことは間違いないが、これはある理論的な努力が大して有用でないということを意味しない。政策の実施がリサーチによって伴われるとき、政策とリサーチの設計分析において、一定の活動領域についての確証された理論の存在はきわめて貴重である。これは些末的ながら明白なことである。しかしながら、それほど明白でないもう一つの事柄がある。これは政策のタイプごとの重要な違いを理解するという意味で、政策に関する理論を展開することの重要性である。たとえば、資源分配を伴う政策（ヘッドスタート・プログラム）とそれを伴わない政策（人種的に分離された学校システムを違憲とした 1954 年の最高裁の判決）の対決である。資源の分配を伴う政策は、システム（学校システムや住宅システム）を通じてフローし、その最終的先行先に到達する資源を追跡するリサーチ設計を許可する。そのようなりサーチ設計についてはこの後で触れる予定なので、ここではこれ以上立ち入らない。ここでの要点は、資源分配を伴わないリサーチはそのようなりサーチ設計を許可しないという点である。従って、そのような区別をすることは実行されるリサーチの種類を即座に示唆することである。

もう一つの区別として、政策は政策の直接の受け手とその究極的に意図したインパクトの所在の関係に基づく区別である。もし望まれている究極的なインパクトが学校の児童に対す

るものであって、学校システムに与えられる資金や指図が存在するなら、究極的に意図された受け手に対する政策のインパクトを仲介する長い組織的な経路が存在する。リサーチ設計はこの経路の何らかの検討を含むべきである。対照的に、望まれている究極的なインパクトが児童に向けられ、資源が彼らや家族に直接与えられるならば（先に述べた教育バウチャーシステムがそれに当たる）、利用されると実り豊かなリサーチ設計のタイプとは異なるものであろう。

政策のタイプとリサーチ設計のタイプの関係をシステムテックに展開することは私の意図ではなく、これがなされうることと政策リサーチの方法論開発の一部としてなされるべきことを述べただけである。その任務が果たされると、考察される政策のタイプの知識は即座に可能なリサーチ設計のある集合をもたらし、他の集合を排除するであろう。政策リサーチをアート（芸）から科学に移動させる際に重要なのはこの連繋の種類である。

② リサーチの二つのタイプ：インプット・アウトプット型と社会による監査型 [*]

[*] 1975 に再録

私はここで同じ問題を研究するために用いられる二つのタイプのリサーチを述べ、それらの対比を行い、一方に強い賛意を表明したい。これらの設計が関連する政策のタイプは資源分配を伴う政策である。ねらいがこれらの資源の有効性を検討することにおかれる資源分配の研究では、通常の種類のリサーチ設計は資源インプットの測定、政策に関連した結果の測定、それら相互の関係の設定（実験的設計の場合には、リサーチ設計を通じて、進行中のプログラムのインパクト分析の場合には、事後の統計分析を通じて）を伴う。私が先に言及した研究『教育機会の均等』は、様々な学校資源の効果が資源インプットを測定することによってとスターリングの成績結果を測定することによって研究された事例である。ウェスティングハウスによるヘッドスタートのインパクトの評価（Cicarelli et al. 1969）は、これらの資源に浴した児童の認知的感情的スキルを考察することによって、ヘッドスタートの資源インプットの効果（有効性）を研究した。

このリサーチ設計の重要な特徴は、政策インプットが測定され、政策結果が測定され、（もちろん、コントロール変数の効果を中和するために、実験的ないし統計的コントロールを使用して）両者が関係づけられた点にある。実際にどんな制度的構造が介入しようと、それはインプットがそこに入り、望んだ結果か副産物がそこから出るブラックボックスと見なされる。上で言及した最初のリサーチでは、学校がブラックボックスで、インプットは教師の給与、生徒と教師の比率、教科書の年齢、図書室（蔵書）の規模、その他の学校資源についての従来通りの測定であった。アウトプットは口述スキルと数学のスキルの成績であった。2

番目の研究では、資源インプットはヘッドスタートによって提供された追加の資源、アウトプットは児童の認知と感情の測定であった。

私はこの一般的なリサーチ設計を、「社会による監査」(a social audit)と呼ばれるもうひとつのリサーチ設計と比較したいと思っている。社会による監視型では、政策によって発議された資源インプットは資源が支出された地点から、これらの資源の意図された最終的な受け手によって体験される地点まで追跡された。リサーチにおいて結果に関連づけられたのは、支出された資源よりも体験された資源である。資源の非有効性の原因は二つが考えられる。体験される資源は変化を引き起こすのに向いていないかもしれない。支出される資源は、決して意図された究極的な受け手に到達することなく、代わりに最初の支出地点と最終的な受け手によって体験される地点の経路のどこかで消失する。資源をこの経路に沿って追跡しないリサーチでは、非有効性の二つの原因を区別することは不可能で、通常は体験される資源は支出される資源と同じであるものと仮定されている。しかし、これは少しも正しくない。学校での若干の例を考えてみよう。

教育委員会は、支出されるインプットが同一となるように、二つの異なる学校に同一の金額の教科書を支出することができる。しかし、教科書が損失とかケアの欠如によって、他の学校におけるよりも、ある学校において品質を下げるならば、所与の児童によって受け取られる教科書（いわば新しい教科書が発行されて2年後）は彼が他の学校にいる場合よりも、彼にとって教育資源の劣ったインプットとなる。もしある都市とその近郊地域の教師の給与が等しい場合には、その都市は給与面で競争せず、良質の教師を郊外に逃すことになる。また教育委員会によって支出されるインプットが等しくても、児童が受け取るインプットは等しくはない。別の事例として、下層階級の居住区がある都市の学校と郊外にある学校の窓ガラスの支出が等しい場合には、その都市の学校の児童が壊れた窓ガラスの教室で時間の大半を過ごすのに対して、郊外の学校の児童はそうではない。さらに、このインプットの損失が支出と受諾の間で起こっている事例の多くが、下層階級の平均的な児童が受け取る資源を減らす同じ方向に向かっている。

支出と体験の間での資源損失の上記の事例は、他の生徒たちによってある生徒に課せられる損失に関わっている。資源損失の一般的な源泉がある。それは資源がフローする行政システムである。たとえば、初等中等教育法タイトルIからの資金の非有効性は学校の行政システムを通じての損失にある。資金は多様なやり方で使用されるが、それらの比較的わずかな部分は学校の児童の体験の変化を導いてきた。

資源が流出したり、損失したりする場所が政府と児童の経路のいずれであろうと、最終結果は同じである。資源は決して児童には届かない。支出と体験との間にインプットの損失が

ある。

そのような資源の損失を追跡することを意図したりサーチは「社会による監査」として描かれるかもしれない。金銭の監査と同様、資源がたどる経路と支出を通じての上記資源の損失を発見するために資源のフローが考察される。金銭の監査におけるように、資源の正しい使用はその資源の究極的な有効性を保証しない。しかしそれはその資源が使用時に入手可能かどうか、入手不可能な場合には資源がどこでどのように失われたかを教える。「社会による監査」はその目的地に到達した資源の有効性研究の代用品ではない。それはそのような考察を伴うべきである。しかしインプットとアウトプットを関係づけるリサーチと比べて「社会による監査」のもつ重要な価値は、それが政策に遙かに多くの情報を与えることにある。社会政策に由来する資源とインプット資源を政策の様々な帰結と関連づけるリサーチは、有効性のレベルと種類を伝えることができるだけである。教育の最近の多くの政策リサーチが証明しているように、もしある資源の有効性が全然ないとかほんの少しであることを証明するならば、学習されるものは多くはない。非有効性が直接の資源損失に由来するものか、資源の非有効性に由来するのか、前者だとしたら、資源がどこにどのように脇にそれてしまったのかこのリサーチ設計から学ぶことはできない。

「社会による監査」のための方法は開発されてきていないし、資源がフローする制度的構造の種類によって異なるであろう。しかしながら、そのような方法は政策リサーチの方法における重要な発展をなしている。「社会による監査」は、ある種の政策、つまり資源の分配を伴う政策にのみ適切なものであろう。しかし、これらの政策にとっては、支出されたインプットと最終のアウトプットを関係づけることに集中するリサーチ方法よりもはるかに優れていると私は思っている。

この種の設計は政策リサーチ一般にとって重要な変化をなすであろう。というのは、それは非常に広い範囲の「評価リサーチ」に応用されるからである。大半の評価リサーチは資源のフローの何らかの追跡をせず、インプット対アウトプット設計に従って行われている。「社会による監査」への変更は、効果的な政策に必要とされるのはどんな種類の修正かに遙かに大きな洞察を与えることであろう。

3 政策リサーチの組織

社会科学における大半の政策リサーチは、次の二つのセッティングのいずれかの大学で行われる。その主たる所属が大学学部で、その主たる義務が教えることにある学部メンバーによって行われるリサーチ・プロジェクトか、そのスタッフ・メンバーが主としてリサーチの任命

権を持つ大学に付属するリサーチ組織*。さらに社会科学における政策リサーチはそれ以外の二つのセッティングでも行われている。政策に関与する稼働組織のパーツとしてか、ブルッキング研究所、ランド、ラッセル・セージ財団、連邦政府教育局によって設立された地域実験室 (Regional Laboratories)、都市研究所、バッテリー研究所、独立経営の市場調査組織のような独立したリサーチ組織。政策に関与する稼働組織には、企業や広告代理店の市場調査部署、学校・都市住宅部署・公衆衛生部署内のリサーチ・プランニングユニット、連邦政府のセンサス・ビュロー、労働統計ビュロー、その他の政府機関が含まれる。

* 本節で論じた問題のいくつかを Coleman 1973 でもっと詳しく取り上げた。政策に関係したリサーチを行う大学の付属組織に関しては Rossi 1967 も参照されたい。

社会科学における政策リサーチのための現行の組織構造が前述の政策リサーチの方法論上の特性にふさわしいかどうかという問いが生じる。この回答は、これらの組織の特性のいくつかを政策リサーチの特性と比較することによって最もよく見える。

学部およびセンター、研究所を持つ大学は、ある種の政策リサーチにはふさわしくない特性を持つ。これは、大学がリサーチ結果の公表に献身していることである。したがって、クライアントにのみ調査結果を伝えるという閉じたコミュニケーションがクライアントによって要求される政策リサーチ問題は、研究者の個人的な価値がクライアントのそれと一致しようがすまいが、大学のセッティングでは容易に実行されない。この原則は大学によってたびたび破られてきている。その最も頻出するのは自然科学においてである。第二次世界大戦中やそのあとしばらくは、大学は政府にのみリサーチ結果を伝える条件付きで、政府のリサーチ・開発 (R & D) 契約を受け入れた。これは、すべていや大半の研究者の個人的な価値が国防に関係した問題に関する閉じたコミュニケーションと一致し、その条件付きのリサーチの受諾に導いた時代に起こった。しかしながら、個人的価値の集合の変化する今日でも、そのような研究所と契約は残っている。大学の仕事のためにそのような条件を受諾する際にこれまでになされた過ちに注目が払われている*。

* 国の一大事の時代の最良の科学者の多くは大学に所属していたので、戦争遂行のためのリサーチに向けて動員できた科学的スキルの主要源泉であった。この議論の答えは、大学が公表する性格を所与とすれば、リサーチは彼らがすでに仕事をしている大学に籍を置いたまま、大学とは決してつながりのない第二組織で秘密の仕事をするというように同一の人間によって遂行されるリサーチの組織の仕方であった。ランドのような組織はこのようにして設立され、他方ジョンズ・ホプキンス大学の応用物理実験室のような似たような任務を負った組織は大学の内部に設立された。

閉じたコミュニケーションという条件付きで行われる政策リサーチの部分は、大学のセッティングにはふさわしくない。政策リサーチのいくつかの特性と関係する大学構造がほかにも

ある。各学部メンバーが教えること以外に大学に一切義務を負わない、フラットな組織構造（官僚制の支配構造を欠いた）。この特性は大学のセッティングで研究者によって行われる政策リサーチに影響する。

1) 研究者はこの結果をクライアントの利害や先入見に合致するように歪曲することが最も少なく、様々な利害当事者を考慮する独立した査定を行う傾向が強い。

2) しかし、研究者が上司に従うことがないとか大学に対して直接に責任を負うリサーチが不在ということは次のことを意味する。

a. 彼はアクションの世界の行事によって設定されたタイムスケジュールを忘れてたり、守ることができない。したがって、政策へのフィードバックのリアルタイムの枠のなかに埋め込まれている政策リサーチはいずれも大学にはふさわしくない。

b. 彼はリサーチがオリジナルな問題に取り組まず、その学問ないし研究者により直接に利害のある問題や彼が実施が容易な問題に取り組むように、政策問題を修正したりすり替える傾向がある。

上記の第二の点は、大学をほとんどすべての政策リサーチにふさわしくない場所にする。だが大量の政策リサーチが大学の学部で行われている。私はそれがどのように生じているかを示すためにこの異例にすぐに戻るつもりである。ここでは、大学で行われる政策リサーチは政策リサーチを支配する方法原理にほとんど合致することができないことを観察するだけで十分である。

大学は政策リサーチにふさわしくないことを証明する事例で満ちている。私が最近ケンブリッジ大学で観察した一つの日常的な事例がここにある。英国の中央統計局のディレクターが、失業率が高かった北部に導入された様々な政策の予想される労働力への意義をプロジェクトするために利用することができる職業移動のある数理モデルの利用に関心を示していた。この種の仕事は通常の中央統計局の活動範囲を超えていたので、この関心は初期の段階では、特別のセンサスからのデータと計算支援提供の水準にようやく達したばかりであった。彼らは、政府の他の支部に彼らのデータの新たな政策的利用を証明したいだけだった。

ケンブリッジ大学のある若い統計家はある問題を探していた。中央統計局の利害との親和性は完璧に思えた。しかし私がそのプロジェクトが大きな情熱とともに始まった数か月後にケンブリッジに戻ったときに、彼の仕事を邪魔するいくつかの問題にその統計家が直面したことを知った。プロジェクトは即座に瓦解した。

どちらの当事者の公式の関与もなかったので、この事例は極端なものである。肝心な点は、大学が権限と責任構造のなかの地位の担い手の集まりでなく、人間の集合である点である。

その人物が遂行に失敗した場合、責任を引き受けて任務を完遂する支配構造が一切存在しない。

大学付属のリサーチセンターや研究所は、常にといいわけではないがときどきリサーチに対する組織的責任の不在、その責任の全を保証する効果的な権限の系譜の不在を味わう。つまり多くのリサーチセンターや研究所は大学学部の特徴に染まっており、効果的な政策リサーチには不向きにされている。学部とさほど密接でない他のセンターや研究所は、スケジュールが間に合わされ、政策問題が研究者によって敬遠されるよりもむしろ取り組まれることを保証する上下構造をもっている。それらはまた結果の公表を含む政策リサーチ問題の多くにうまく適合しているが、大学の学部を特徴づける組織構造から隔離されている限りである。

独立したリサーチ組織は、二つの点で大学と異なっている。第一に、この独立したリサーチ組織は、大学のようにリサーチ結果の公表の原則によって縛られない。かくしてリサーチ結果の公表を伴うものだけでなく、閉鎖的なコミュニケーションの政策問題を引き受ける。これは企業のための市場リサーチが、Market Research Corporation America, Arthur Nielsen, National Family Opinion Research, Daniel Yankelvitch のような企業によって行うことができることを意味する。政治の投票意向調査が Louis Harris, Oliver Quayle, Opinion Research Corporation のような企業によって行うことができることを意味する。都市の機関の働きに関するリサーチが Rand Corporation, the Urban Institute によって行うことができることを意味する。連邦政府のための経済リサーチが Brookings のような組織によって行うことができることを意味する。上記のすべてはクライアントにのみ調査結果を伝える閉鎖的なコミュニケーションをとっている。

政策リサーチの実施にとってより重要なのは、独立したリサーチ組織が大半のリサーチ組織に不可欠なタイムスケジュールならびにリサーチの責任の上下の割り当てと両立しうる上下の支配構造を持つことである。政策リサーチにとって大学の組織的欠陥は、主たる使命として契約リサーチを持つ独立した組織には特有ではない。ただし独立した組織でも専門スタッフをめぐって競争して大学と対抗しようとしている場合は別である。クライアントによって定義された問題を受け入れ、その問題に取り組むリサーチ結果に責任を持つことは、大学の学部以上に上下的な組織において可能である。したがって、初等中等教育法タイトル 1 のような、学校の連邦資金給付プログラムの評価の問題、学校が効果的な人種隔離解消を達成した方法のリサーチのためには、独立したリサーチ組織はその任務を遂行する必要なスタッフを動員することができる。ときおり、大学付属の研究所は、ウイスコンシン大学貧困研究所による負の所得税実験への参加のように、明白な政策問題に関与するが、通常は、あ

る目標に向けての活動を動員するポテンシャルは十分に大きいとはいえない。

独立したリサーチ組織はまた政策を運用する組織内の部署よりもはるかに政策リサーチにとって好都合な特徴を有している。それは上位の組織ハイラーキーの一部ではないので、組織内の利害当事者にリサーチ結果を伝える条件は、組織内の部署のそれよりもはるかに自由である。リサーチ結果は、一つよりは複数の組織水準に伝えられるので秘密にされることは少ない傾向がある。このタイプの独立性は、組織内の複数の利害当事者の間に対立があるときにはきわめて貴重であり、リサーチはその対立を解消する知識を獲得するために委託される。組織内のリサーチ部署は、典型的には、バイアスのないリサーチ結果を算出し伝達するのに不可欠な独立性を持たないが、しばしば自らが対立に巻き込まれる。

政策を実施する人々と密で持続的な連絡を取るある種の政策リサーチにとっては、運用組織内のリサーチ部署は、独立性の欠如を上回る利点を持つ。あるタイプの政策リサーチに不可欠なフィードバックの持続は、リサーチが独立した組織によって行われたときに、大きな困難を伴って実現される。

政策リサーチにとって大学が不向きであることには一つの一般的な警告が存在する。リサーチ結果の公表に大学がこだわることは、学問の自己矯正プロセスが仕事の質を保証する働きをする。クライアントとの閉じたコミュニケーションという条件付きの独立した組織によっておこなわれる政策リサーチは、いい加減な仕事で看破（検知）されないままで過ごすことがある。しかしこれの修復策は先に述べた政策リサーチの第 6 原理のまじめな適用である。

社会科学の大半の応用リサーチが大学の内部で行われているという事実と合わせて、政策リサーチのセッティングとして大学がふさわしくないということは、ある種の説明を要求する。その説明は、政策リサーチのクライアントの役割に資金給付、契約機関がふさわしくない点に見いだされるように思う。連邦政府教育局、NIH (National Institute of Health)、HSMHA (Health Services and Mental Health Administration) のようなこれらの資金給付機関の多くは、実際には実施する政策はほとんどなく、回答が求められる政策問題を定式化する立場にはないのである。これらの機関によってカバーされている領域の政策のいくつかは、州政府が郡政府のレベルで行われている。またいくつかは、病院のような非政府組織によって行われている。しかし、リサーチに対する資金給付は連邦レベルで行われ、これらの機関に付託されている。

その結果は、学術リサーチでもなく政策問題にも対して関連のない多数の応用リサーチに資金が給付されるということになっている。薬物、非行、学校の働き、一都市における黒人と白人の居住移動のパタン、その他広範囲の社会問題に関するリサーチである。この調査は、

ときおり関連の学問にとっては価値があり、政策に何らかの長期的な価値があるであろう。しかし、それは限定された政策問題が不在のなかで定式化されているので、政策形成に大して助けとならない。それはしばしば学術リサーチの小道具の学問外への間違った適用である。その学問の専門用語の過度な使用。その学問の最も威信の高い理論や理論家にしっかりとつかまること、ある想定された因果因子が有意味であることを証明すること、著者のオリジナルな仮説を擁護するが、どんな政策変数が当該の現象を最もうまく変化させるかに関する情報をほとんど与えない、現実世界での問題に取り組むよりも、理論（その理論自体が間違っただけのものかも知れないがその学問で流行っている）に貢献しようとする、その学問のなかでの著者の立場を高める意図を除いて一様に無価値なその他の活動。

おそらく、社会科学のリサーチの大半は、動機の不幸な補完性に由来するこの種のものである。政策を定式化する実権を持たない運用機関の役人、だが幸いなことに彼らは非行、貧困、教育、その他民衆の興味（public interest）を惹くトピックに関するリサーチに資金を給付することができる。当該の問題で喜んで仕事をする研究者、しかし彼らは潜在的な政策アクションに関わるいかなる問題にも取り組む責任を負わず、その学問のなかで自分たちの威信をあげることを可能にする資金を手にする。

政策リサーチがそのリサーチ結果を必要とし、それが意図された政策問題に取り組む度合いによってその価値を測定することができる機関によって委託されるようになるまで、この不健康な共生はおそらく持続するであろう。

Bibliography

- Campbell, Donald T.** 1969 “Reforms as Experiments.” *American Psychologists* 24(4) : 409-429.
 ——— 1971 “Methods for the Experimenting Society.” presented to the meeting of the American Psychological Association. Washington, D.C. September. 1991 *Evaluation Practice*. 12(3) : 223-260.
- Cicarelli, Victor et al.** 1969 *The Impact of Head Start : An Evaluation of the Effects of Head Start on Children's Cognitive and Affective Development*. U.S. Government Printing Office.
- Cloward, Richard H./ Lloyd Ohlin** 1960 *Delinquency and Opportunity*. Free Press.
- Coleman, James S.** 1968 “The Concept of Equality of Educational Opportunity.” *Harvard Educational Review* 38(1) : 7-22.
 ——— 1973 “The University and Society's New Demands Upon It.” In : Carl Kaysen (ed.) *Content and Context : Essays on College Education*. pp. 359-399.
 ——— et al. 1964 “Computers and Election Analysis : The New York Times Project.” *Public Opinion Quarterly* 28 : 418-446.
 ——— et al. 1966 *Equality of Educational Opportunity*. U.S. Government Printing Office.
 ——— / Elihu Katz/ Herbert Menzel 1966 *Medical Innovation*. Bobbs-Merill Co.
- Cronbach, Lee J./ Patrick Suppes** (eds.) 1969 *Research for Tomorrow's Schools*. MacMillan Co.

- Grant, Gerald** 1970 *Social Science and Public Policy : A Case Study on the Coleman Report.* (draft) 1972 *The Politics of the Coleman Report.* Dissertation, Harvard University.
- Haworth, L.** 1960 “The Experimenting Society : Dewey and Jordan.” *Ethics* 71(1) : 27- 40.
- Husen, Torsten** 1968 “Educational Research and Policy-Making.” *Education and Culture* 7 : ??
- Kain, John F./ Eric A. Hanushek** 1972 “On the Value of Equality of Educational Opportunity as a Guide to Public Policy.” In : Frederick Mosteller/ Daniel P.Moynihan (eds.) *On Equality of Educational Opportunity.* Random House, Inc.
- Klein, William A.** “The Definition of Incombe Under a Negative Incombe Tax.” Institute for Research on Poverty Discussion Paper 111-72. Madison.
- Lazarsfeld, Paul F./ W.H. Sewell/ H. Wilensky** (eds.) 1967 *The Use of Sociology.* Basic Books.
- Lowry, I.S.** 1972 “Preliminary Design for the Housing Assistance Supply Experiment.” RAND Corporation.
- Moore, Barrington Jr.** 1969 “Tolerance and the Scientific Outlook.” In : Robert P. Wolff/ Barrington Moore Jr./ Herbert Marcuse. *A Critique of Pure Tolerance.* London : Jonathan Cape.
- Moreland, Frank L.** 1971 “Dialectic Methods in Forecasting.” *The Futurist.* 巻号原著未記載
- Moss, Jane Z.** 1970 “Concurrent Evaluation : An Approach to Action Research.” *Social Science and Medicine.* 4 (Supplement 1) : 25-30.
- Newhouse, Joseph P.** 1972 “A Social Experiment to Measure the Effects of Alternative Health Insurance Plans on Utilization of Medical Services.” RAND Corporation.
- RAND Corporation.** 1972 “Technical Analysis Plan for Evaluation of the OEO Elementary Education Voucher Demonstration : Technical Dissertation.”
- Rossi, Peter H.** 1967 “Research in Universities, Independent Institutes and Government Departments : Eleven Contributions to a Discussion.” *Social Science Information.* 6 : 272-273.
- Rothchild, Lord** 1971 “A Report by Lord Rothchild.” In *The Framework for Government Research and Development : Memorandum by the Government.* Comand Paper 4814. Her Majesty’s Stationary Office.
- Schulberg, Herbert C./Alan Aheldon/ Frank Baker** (eds.) 1969 *Program Evaluation in the Health Fields.* Behavioral Publications.
- Sofer, Cyril** 1961 *The Organization from Within : A comparative study of social institutions based on a sociotherpeutic approach.* London : Tavistock.
- Tinbergen, Jan** 1952 *On the Theory of Economic Policy.* Amsterdam : North-Holland.
- Willensky, Harold L.** 1967 *Organizational Intelligence : Knowledge and Policy in Government and Industry.* Basic Books.

コールマンの政策調査理解を深めたい者のために（訳者）

コールマンの政策調査について論じた 3 大重要著作を挙げるとしたら、1972 年の「社会科学における政策調査」、1978 年の「社会学的分析と社会政策」、1990 年の『社会理論の基礎』第 23 章「新しい社会構造における社会学とソーシャル・アクションとの関係」であろう。

コールマンの政策調査（応用社会調査）の入門解説としては、イギリスの政策調査研究者バルマーが執筆した「社会政策調査への（コールマン）社会学の貢献（Bulmer 1994）」が道案内として手頃である。コールマンの 1980「社会の構造と社会調査の性質」と 1978「社会

学的分析と社会政策」の「社会学と政策の関連」、ハワース、ハバーマスの試行する社会、政策リサーチの所在地、学問の自由、のエッセンス部分を巧みに取り込んでいる*。バルマーは彼の論文の文献一覧に『社会理論の基礎』**第23章「新しい社会構造における社会学とソーシャル・アクションとの関係」(1990)を載せていないが、バルマーの論文で扱われているコールマンの1978、1980年のそれらの内容はこの23章の第1節～3節に再録されている。この第23章にはそれ以外に、調査設計のあるべきあり方、調査で得られた情報のフィードバックのあるべきあり方、非対称市場のなかでの生産者と消費者の利害と情報関心、社会調査者の代理人の立場が調査や勧告にどのような影響を及ぼすか、調査結果を利用するのは調査を委託した者だけか、それ以外にどんな者が、どんな場合に利用するかが扱われている「第4節 応用社会調査と行為の理論」が含まれている。

* Bulmer, Martin 1996 “The Sociological Contribution to Social Policy Research.” In Jon Clark (ed.) *James S. Coleman*. Farmer Press, pp. 103-118.

拙訳2005「マーチン・バルマー著 社会政策調査への社会学の貢献」『東北学院大学教養学部論集』第142号179～199頁。

** 拙監訳2006『ジェームズ・コールマン著 社会理論の基礎 (下)』青木書店。第23章は他の人の訳ではなく、拙訳である。

バルマーのその論文では、上記以外に、コールマンの他の政策リサーチ関連の論文（主に1984年論文）を参照しながら、社会学者が信頼を失墜させないためのコールマンの試案（分析の追試、情報公開の制度的保証、調査知見を公刊する前のフォーラムの開催、すべての利害代表が参加する調査発議協議会の提案）などが触れられている。

1978年「社会学的分析と社会政策」は1980年から刊行された高橋三郎、井上俊監修のポットモア、ニスバット編『社会学的分析の歴史』（アカデミア出版会）の第17分冊として、丸山定巳氏の翻訳で出版されることが予定され現時点で未刊だが、第1節「社会学の社会的役割の理論の歴史」は、『社会理論の基礎』**第23章「新しい社会構造における社会学とソーシャル・アクションとの関係」(1990)の第1節「社会理論の社会的役割」と4節・4項「意思決定の権利と情報の権利」にはほぼ再録されているので邦訳で目にすることができる。

前者(1978)の第1節・1項「社会調査の社会的役割：学問の世界とアクションの世界」は、一部が後者(1990)の第4節・2項「社会学者は誰の代理人か」に、前者の第2節「近代の(40年、50年代の社会政策調査」は後者の第3節・3項「コロンビア学派」、同5項「政策調査」にはほぼ再録されているので、やはり邦訳で目にすることができる。

後者に集録されていない前者の第1節・2項「社会学的分析における価値の関連」は、社会の分析、調査に携わるものの価値態度（中立、委託する者の代理人、調査される者の代理

人)を問題にする。ラザースフェルド、ミルズ、リンド、ベッカー、コールマン 66 年レポートを素材に、興味深い議論を展開している。関心のある向きには、この部分だけは、原著を繙くことを勧めたい。ただし、コールマン 66 年レポートを扱った部分だけは、後者の第 4 節・4 項「政策調査は誰が利用するか」に再録されているので邦訳で目にする事ができる。

このように 1978 年の著作は、90 年の著書の第 23 章で大半が捕捉できる。しかし、コールマンが政策リサーチのための方法をまとめた最初の本、1972 年に出版した『社会科学における政策リサーチ』* は、あまり顧みられることがない。私の知る限りでは、スコット／ショア『社会学はなぜ応用しないのか』の付録「理解のための知識とアクションのための知識」** で、学術リサーチと政策リサーチの違い、政策リサーチに携わる組織として大学より独立リサーチ組織が向いていることを指摘しているが、肝心の「政策リサーチのための 10 の原則」には触れていない。わずかに、キルゴアが執筆した「社会政策リサーチの政治的コンテキスト (Kilgore 1994)」が、政策の問いをたてるべきは誰か、リサーチを行うべきは誰か、リサーチ結果を読むべきは誰かという問題意識からコールマンの提案した 10 の原則をもっとも取り上げている***。政策評価を問題にしているのもこの著書である。この著書が出版されたのが 1972 年で、66 年のコールマンレポートでマスコミの寵児として彼が持て囃されていた時期である。1975 年のコールマンレポートで、攻撃の集中砲火を浴びる 3 年前である。1966 年のコールマンレポートがたどった波乱の運命、具体的には HEW 省、大統領府、議会による利用の攻防についてはジェラルド・グラントが博士論文 (1972)**** で取り上げているが、コールマンは 1970 年時点のグラントの草稿に通しているようである。本文中に何度かグラントの詳しくはこの論文を参照されたいという指摘が出ている。

* この本の題「社会諸科学における政策リサーチ」をなぜかコールマンは、1978 年論文、1980 年論文、1984 年著書『非対称な社会』の文献一覧で「政策リサーチの方法」と誤記している。

** Scott, Robert & Arnold Shore 1979 Why Sociology Does not Apply? Appendix: Knowledge for Understanding and Knowledge for Action.

拙訳 2010 「ロバート・スコット、アーノルド・ショア著 社会学はなぜ応用されないのか (部分訳後半)」『東北学院大学教養学部論集』第 157 号 111~144 頁

*** Kilgore, Sally B. 1996 “The Political Context of Social Policy Research.” In Jon Clark (ed.) *James S. Coleman*. Farmer Press. pp. 119-131.

**** グラントはその博士論文のハイライト部分を Teachers College Record に掲載している。拙訳 2007 『ジェラルド・グラント著 コールマンレポートのポリテックス』『東北学院大学教養学部論集』第 148 号 89~121 頁

ラザースフェルドの書き残した未定稿を弟子のライツがパサネラの協力を得て整理して 1975 年に出版した『応用社会学入門』* をすでに読んでいて、プラクティカルな問題のリサー

チの問いへの変換, 調査結果の提言, 勧告への変換を記憶している者は, コールマンの1972年の10の方法原理のなかの5つめのリサーチ問題への変換, 7つめのリサーチ結果のアクション世界への変換を眺めて既視感に襲われるだろう。コールマンの方が先である。しかし, コールマンの90年の著作には, 口頭発表のみで活字となっていないライツの1973年の論文**が載っているが, コロンビア大学の応用社会調査ビューローでは, 共有された知識であったと思われる。

* Lazarsfeld, Paul/ Jeffrey G. Reitz/Ann K. Pasanella 1975 *An Introduction to Applied Sociology*. New York: Elsevier 斎藤吉雄監訳 1989『応用社会学 調査研究と政策実践』(恒星社厚生閣)

** Reitz, Jeffrey 1973 “The gap between knowledge and decision in the utilization of research.” Bureau of Applied Social Research, Columbia University. Mimeographed.

——— 1973 “The Relation between policy-makers and social scientists.” Bureau of Applied Social Research, Columbia University. Mimeographed.

この2つの未定稿は, ラザースフェルドとの前記の共著の第5章と第6章と思われる。

72年の論文は, 75年の寄稿文に, エッセンス箇所のみ精選してボリュームにして3分の1にカットされて掲載されている。前者の序文と第1節「政策調査のための方法的基盤」の第3項「政策調査を支配する原理」の1~6と第2節「上記以外の政策調査のための方法上のポイント」2点の箇所が再録されている。

コールマンの政策リサーチの初期の考えに是非目を通したいと思い, 1972年の論文の国内の所蔵先を探したが見つからなかった。たまたま2006年に, オランダ・ユトレヒト大学に在外研究で滞在中の関西学院大学の中野康人氏に依頼して, 文献の複写を入手することができた(彼の話ではユトレヒト大学にも所蔵されておらず, 図書館を通じて他大学から借り出してもらったとのことであった)。紙面を借りて謝意を表したいと思う。

コールマンの政策リサーチ関連文献一覧

- 1972 *Policy Research in the Social Sciences*. New Jersey: General Learning Press.
- 1973a “The University and Society's New Demands upon It.” In Carl Kaysen (ed.) *Content and Context: Essay on College Education*. pp. 359-99.
- 1973b “Ten Principles governing Policy Research.” *Footnote of ASA*. 1: 1
- 1975 “Problems of Conceptualization and Measurement in Studying Policy Impacts.” In Kenneth M. Dolbeare (ed.) *Public Policy Evaluation*. pp. 19-40.
- 1976a “The Emergence of Sociology as Policy Science.” In L. Coser & O. Larsen (eds.) *The Use of Controversy in Sociology*. pp. 253-61.
- 1976b “Policy Decisions, Social Science Information, and Education.” *Sociology of Education*. 49: 304-12.
- 1978 “Sociological Analysis and Social Policy.” In Tom Bottmore & Robert Nisbet (eds.) *A History of Sociological Analysis*. pp. 677-700.

- 1979 “The Use of Social Science in the Development of Public Policy.” *IHS-Journal* 3(2) : B13-B19.
- 1980 “The Structure of Society and the Nature of Social Research.” *Knowledge* 1(3) : 333-50.
- 1982a “Policy, Research, and Political Theory.” In William H. Kruskal (ed.) *The Social Sciences : Their Nature and Uses*. pp. 95-99.
- 1982b “Information Rights in Social Decisions.” In James Coleman. *Asymmetric Society*. pp. 153-171.
- 1984 “Issues in the Institutionalization of Social Policy.” In Torsten Husen & Mauris Kogan (eds.) *Educational Research and Policy : How They Relate ?* pp. 131-141.
- 1986 “Social Theory, Social Research, and a Theory of Action.” *American Journal of Sociology*. 91(6) : 1309-35.
- 1987 “The Role of Social Policy Research in Society and in Sociology.” *The American Sociologist*. 18(2) : 127-33.
- 1990 “The Relation of Sociology to Social Action in the New Social Structure.” In James Coleman. *Foundations of Social Theory*. pp. 610-649.

凡例

〔*〕は訳注

*は原注

1.3 政策リサーチを支配する 10 原理箇所の原理内容部分は太字で示した。原著では太字になっていない。

理想的なコミュニティを生み出す地域性と 共同性の要件

—— 宮城県名取市箱塚桜団地仮設住宅を事例に ——

佐藤 航太・大内 千春・高橋 智美*

はじめに

2011年3月11日午後2時46分に発生した三陸沖を震源とする東日本大震災は、日本国内観測史上最大のマグニチュード9.0を記録した。それに伴う建物被害や、さらに大地震により発生した津波は東北地方をはじめとする太平洋沿岸部に壊滅的な被害をもたらし、被災者の多くは仮設住宅への入居を余儀なくされた。本論文の調査地である箱塚桜団地仮設住宅（以下当該地）は、宮城県名取市の沿岸に位置する閑上上町地区の人々が入居しており、この地区も壊滅的な被害を受けた。

当該地は「仮設住宅でのコミュニティ形成の1つのモデルケース」と呼ばれ、住民同士の交流が活発な仮設住宅である。コミュニティは様々な意味で捉えられているが、ここで定義するコミュニティとは「地域性」、「共同性」、「地域社会感情」を要件とするものである（宇都宮，2006）。当該地の震災以前のコミュニティをみると、この3つの要件を満たしていなかった。このことから、当該地がコミュニティ構築に積極的に取り組んでいたわけではないことがわかる。ところが、震災以後は3つの要件が必要上高まったことから、3つの要件を十分に満たすコミュニティ形成のモデルケースとまで呼ばれるようになった。まさに理想的で充実した生活を送っている現実が見える。

この理想的なコミュニティを、フィールドワークを通じて「地域性」、「共同性」、「地域社会感情」の3つの要件から具体的に分析する。そして、なぜ仮設住宅の期限である2年という制約された時間の中で、人びとは生活の基盤をコミュニティの理想像とも呼べる在り方に身を置いて生活を送るようになったのかを明らかにしていく。結論を先取りしていえば、「まちの再出発」を促していくようなエンジンとしての機能をコミュニティに託したために、

*指導教員：金菱 清

これほどまでに充実したコミュニティを再構築させるものになったのではないかとみている。このことを明らかにすることによって、大震災以後、まちを再出発させるためにはどのようなコミュニティの在り方が必要なのかという実践的な関心から以下論じてみたい。

第1章では、過去の日本で発生した震災により生じた仮設住宅の事例とコミュニティの定義として地域性、共同性、地域社会感情の3つの要件を挙げる。過去の災害仮設住宅の研究史をみていくことで、仮設住宅内のコミュニティに関する問題点を明らかにし、当該地のコミュニティが特異であることを確認していく。

第2章では、当該地に入居する人々が震災以前に生活していた名取市閑上地区の概要を記述し、閑上地域の震災による被害、また当該地・箱塚桜住宅の概要を確認し、理想的なコミュニティ形成の経緯を見ていく。当該地での特徴的な活動として、① 様々な世代を取り込んだ自治会運営、② 「孤独死・自死ゼロ」を目指す草の根運動、③ 日常生活や「イ・シヨク・住」を支えるアプローチ、の3点を挙げ、これらが理想的なコミュニティ形成の重要な要因となったことが分かった。これが土台となり、当該地では全世代の交流が活発なものとして顕著に表れている。

第3章では、コミュニティの定義から「地域性」を取り上げる。第2章で特徴的な点として挙げた「世代間交流」と、「箱塚桜団地」という愛称に着目し、そのことによって同じ空間にいるという「地域性」が高まったことを示す。

第4章では、コミュニティの定義から「共同性」を取り上げる。災害の経験により身に付いた災害に対する「適応策」と、自治会の目的であった「孤独死・自死のゼロ」から「元気なコミュニティ」への変化に着目する。そのことによって、当該地（自治会）において同じ利害や目的があるという「共同性」が高まったことを示す。

第5章では、コミュニティの定義から「地域社会感情」を取り上げる。災害に伴う「死」の問題に着目し、そのことが「地域社会感情」が高まった要因であると示す。

結語では、震災以前コミュニティ軽視をしていた住民が、なぜコミュニティに根差した生活を受け入れたのかを、「まちの再出発」という新たな視点から、災害時におけるコミュニティの必要意義を捉える。

はじめに

目次

第1章 災害仮設住宅のコミュニティの実情

1-1 コミュニティを定義する3つの要件

1-2 阪神淡路大震災仮設住宅の事例

- 1-3 新潟中越地震仮設住宅の事例
 - 1-3-1 新潟県川口町 T 地区の事例
 - 1-3-2 新潟県 44 カ所の仮設住宅事例
- 1-4 コミュニティ構築から見る仮設住宅の実情

第2章 新たな自治会の発足と住民のための仮設住宅づくり

- 2-1 宮城県名取市閑上地区概要
- 2-2 東日本大震災の名取市の被害と避難状況
- 2-3 調査対象地概要
- 2-4 新たな自治会の発足
- 2-5 全住民へ向けての多様な取り組み
 - 2-5-1 様々な世代を取り込んだ自治会運営
 - 2-5-2 「孤独死・自死ゼロ」を目指す草の根活動
 - 2-5-3 「イ・ショック・住」を支えるアプローチ

第3章 コミュニティにおける「地域性」

- 3-1 桜団地という名称がもたらした所有意識
 - 3-1-1 日常的に使われる「桜」の名称
 - 3-1-2 地域性を高めた「団地」の存在
- 3-2 地域性を高める「世代間交流」
- 3-3 地域性を高めた要因

第4章 コミュニティにおける「共同性」

- 4-1 「元気な」コミュニティへのシフトがもたらす共同性
- 4-2 理想的なコミュニティの意味づけ
 - 4-2-1 理想的なコミュニティとは
 - 4-2-2 理想的なコミュニティがもたらしたもの
- 4-3 イレギュラーな事態がもたらした住民主体性
- 4-4 閑上上町地区の災害に対する「適応策」
- 4-5 共同性を高めた要因

第 5 章 コミュニティにおける「地域社会感情」

- 5-1 干渉されない生活から干渉を「受け入れる」生活への変化
- 5-2 人々を取り巻く災害の〈死〉の存在
- 5-3 地域社会感情を高めた要因

結語 「まちの再出発」というコミュニティの捉え方

第 1 章 災害仮設住宅のコミュニティの実情

日本では過去にも東日本大震災のみならず、地震による被害で仮設住宅への入居を余儀なくされた方々が存在する。ここではコミュニティを定義する 3 つの要件を取り上げていく。その上で、以前に発生した震災の仮設住宅の研究史をみていくことで、仮設住宅内のコミュニティに関する問題点と今後の課題を明らかにし、仮設住宅でのコミュニティ構築がいかに困難なものであるということを論じる。

1-1 コミュニティを定義する 3 つの要件

本論文では、当該地におけるコミュニティに着目し分析をしていく。そこでまずコミュニティの定義について述べる。

コミュニティとは、一定の地理的範囲の中で共同生活を営む人々の集合状態を意味する。ここには、地域性（同じ空間にいる）と共同性（同じ利害や目的がある）というコミュニティの二つの要件がある。例としては、欧州共同体のような壮大なものや、日本の村落が挙げられる。特に日本の農山村集落は、水田に流れる水路の共有・管理、田植えや収穫の祭りなど村落住民に共通する利害や目的を通して、“おらが村”という「われわれ意識」を強く醸し出してきた。コミュニティの要件には、こうした地域社会感情もある。

本論文では、地域性、共同性、地域社会感情の 3 つの要件を有しているものをコミュニティの定義として捉えている。この 3 つの要件を十分に満たすほど、コミュニティがうまく機能しているといえるが、その特徴は、村落などに多くみられる。その要因としては、上記の水田の共有など土着性に関連している場が多い。対照的に、現代は生活時間・生活空間が個人ごとに分化し、興味、利害、価値観も分化していく生活である。このことから「みんな一緒に」という共同性も喪失することになった（宇都宮、2006）。

このように生活の個別化が浸透した社会が現代においては多くなっている。ゆえに、そのような生活を送ってきた人々に突如として襲い掛かる自然災害は、コミュニティにどのような問題をもたらすのであろうか。ここから、過去に発生した大震災の事例を取り上げていく。

1-2 阪神淡路大震災仮設住宅の事例

1995年1月17日に淡路島沖を震源とした阪神淡路大震災が発生した。建物被害などにより死者6,434名、行方不明者3名となった。以下は、阪神淡路大震災が発生した年から9年間神戸市内の仮設住宅の研究史である（高橋ほか、2005）。

阪神淡路大震災による仮設住宅は、移住地区を考慮せず抽選で入居者を決定し、集会所などの共同スペースも設置していなかったことが一因となり高齢者（特に独り身の高齢者）のような生活弱者の孤立、孤独死等の問題が生まれた。孤独死は阪神淡路大震災の被災地全体で233件、事例地では91件と顕著な問題であった。この問題での事例地である神戸市内の仮設住宅は、住民同士の共同スペースの有無がある仮設住宅により分れており、共同スペースがある仮設住宅の方が孤独死の発生率が低かった。また、共同スペースは規模の大きい仮設住宅に多く作られたことから、仮設住宅の規模が大きいほど孤独死者数が少ない。

仮設住宅の孤独死の居住環境は健康や生活に影響を及ぼしたと考えられている。阪神淡路大震災では、他の入居者と交流がない抽選による入居、入居後共同スペースがないことによって生じる孤独死の問題などからコミュニティ形成のための支援や見守り支援といったソフトの面を充実させるのが課題として挙げられた。また、入居者の年齢や生活を踏まえ、団地の規模や立地等を考慮した住宅供給を行う事も課題である。

1-3 新潟中越地震仮設住宅の事例

1-3-1 新潟県川口町 T 地区の事例

2004年10月23日発生した新潟中越地震では、震度7の激しい地震によって住宅を失い、仮設住宅での生活を強いられる例が多くみられる。新潟県は、地震から3日後に仮設住宅の建設を決定し、最終的に3,460戸建設した。事例地は、新潟県川口町 T 地区仮設住宅であり、地震発生後1カ月から12カ月にわたって調査をおこなったものである（浅野ほか、2008）。

仮設住宅の入居にあたって、地域コミュニティへの配慮として①集落ごとのまとめり②団地内の集会所や談話室等の設置を実施した。事例地の入居者は、居住年数が長く地域に定着した住民であった。そのため、仮設住宅に入居後1年を経過しても住民の93%が住み続けたい、または出来れば住み続けたいと答えた。仮設住宅の生活をしている上での心配ごととは今後の自宅再建への不安であったため、課題としては義援金の支給、住宅解体助成制度等の実益的な生活支援策であった。

1-3-2 新潟県 44 カ所の仮設住宅

事例地は、長岡市、小千谷市他8市町村の住戸総数が20戸以上の仮設住宅44カ所である

(長谷川ほか, 2007)。

事例地では、阪神淡路大震災で多く発生した孤独死を防ぐために、元々の集落単位で入居する方式が採用された。また、談話室を設営することが推奨された。2006年1月30日の地点で孤独死は確認できていない点から、コミュニティに対する配慮や支援は有効であったと推察できる。

また、仮設住宅内での情報が行き届かない状況を防ぐため仮設住宅内での仮設オープンカフェの実施が試みられた。この仮設カフェには、居住者に対して住みこなしに関する情報の収集と提供を一体的に行うことと、気軽に立ち寄ることのできるコミュニティ支援の場を提供することの2つの目論みがある。生活に対する支援を行いながら、居住環境改善の工夫や仮設住宅のコミュニティを明らかにすることが目的とされた。仮設カフェは、仮設住宅というサークルに一部付随した非日常的な空間だと言える。居住者は、「お茶が飲みたい」や「表札がほしい」など要望と目的は様々であった。このことから、仮設カフェは多様な居住者が集まることから居住者自身がほしい支援を積極的に入手していく能動的な支援方法であった。また、孤独死の発生を防ぐ有効な方法である。

1-4 コミュニティ構築から見る仮設住宅の実情

2つの過去の震災の事例をみても、現在より16年前の阪神淡路大震災、7年前の新潟中越地震双方の仮設住宅運営には明確な相違点がみられる。

① 阪神淡路大震災

高齢者や障害者といった生活弱者を優先的に入居させたことが仮設住宅の居住環境から健康や生活に影響を及ぼした。入居選定方法や運営など多種多様な面での課題が残り、その課題の背景には、居住環境の変化による孤独死を遂げる多くの犠牲者がいる。

② 新潟中越地震

阪神淡路大震災の反省から、仮設住宅の居住環境の配慮をした仮設住宅での課題は、義援金の支給、住宅解体助成制度等の実益的な生活支援策であった。しかし、阪神淡路大震災の経験を踏まえた仮設住宅の運営であるのにも関わらず、必ずしも全ての仮設住宅が地区ごとの入居とはいかず、関連死が最終的に52人にも及んだ。

以上の事から、災害時に建設される仮設住宅は、被災者に対して失った居住地の提供を行う必要不可欠な場である。しかし、同時に、入居には様々なリスクを伴う。そのリスクとは、防寒対策などハード対策で解決されることばかりでなく、コミュニティの構築などソフト対策を有する問題も多い。そして、ソフト対策を必要とする問題の悪化は、孤独死など人間の「生」に関わる最重要な問題である。抽選を行わずに、地区でまとまった仮設住宅の入居や

共有スペースなどをすすんで実施し、過去の災害の教訓を把握して改善していくのが仮設住宅の居住環境の整備につながる。

今回の震災の仮設住宅の入居方法をみてみると、過去の震災の反省点があるのにも関わらず、土地の確保ができないなどの理由から抽選による入居方法をとった自治体も少なくない。しかし、過去の震災の課題を教訓に、コミュニティの構築などソフト対策を視野に入れ地区ごとの仮設住宅への入居を推進した自治体も増えている。また、自治体に運営をゆだねるのではなく仮設住宅内で進んでコミュニティ構築を図ろうという動きが顕著な仮設住宅もあるが、孤独死・自殺の問題も解決したわけではなく、容易なことではない。この点からみると、理想的なコミュニティを構築している当該地は特異であるといえるだろう。

第2章 新たな自治会と住民の為の仮設住宅作り

本章では、始めに調査地がある宮城県名取市閑上地区を紹介し、その後調査地である箱塚桜仮設住宅団地の説明、自治会活動の事例を紹介していく。その中で着目すべきである集会所活動や「孤独死・自死ゼロ」を目指す活動等を分析し、当該地の特色を見ていく。

2-1 宮城県名取市閑上地区概要

宮城県名取市は宮城県中部に位置し、仙台市や岩沼市と隣接している。名取川・阿武隈川の両水系に囲まれた肥沃な土地が広がり、気候も温暖なため自然条件に大変恵まれた土地である。

名取市の閑上地区は、仙台市の南側に隣接した海沿いの地域であり、赤貝の国内水揚げ量が1位を占めていた。食産関係では赤貝丼、さらに笹かまぼこや焼きかれいが有名である。



図1. 名取市閑上地区位置

夏になると「ゆりあげビーチ」に観光客が訪れ、市内でも観光資源に恵まれた地区であった。

閑上地区は震災により津波被害を受け、壊滅的被害となった。閑上地区は移転先の問題や漁業の存続等で住民同士の意見が割れたが同年11月21日にまちづくり組織を一本化させた。今後も話し合いを重ね行動に移していく予定である。

2-2 東日本大震災の名取市の被害と避難状況

東日本大震災により生じた大津波は、宮城県名取市閑上地区で9M以上を超える大津波となって押し寄せた。当該地区はほぼ全域が津波により甚大な被害を受け、667人が犠牲となった。名取市全体で死者・行方不明者は967人にのぼっている。住宅被害は名取市全体で全壊2,806棟、半壊1,060棟、一部損壊は9,711棟である（2012年1月4日現在）。内陸部は地震により屋根瓦の崩落等の倒壊などの被害が見られ、沿岸部は津波により家屋が流出する被害が多数を占めている。

名取市における避難所の数は震災直後の3月12日の時点で避難所が52箇所、避難者は11,223人にのぼった。閑上地区の住民は同市内の館腰小学校、高館小学校などに避難した。避難者は個別にアパートや県内外に移住したり、仮設住宅に移るなど徐々に人数は減少し、避難所は6月22日に全て閉鎖された。仮設住宅は名取市内に8箇所、969戸が完成し、2,182人が入居している（2011年9月末現在）。仮設住宅への入居は市の方針により、被災前の居住区域を中心に振り分けられている。

名取市における仮設住宅の詳細は以下のとおりである。

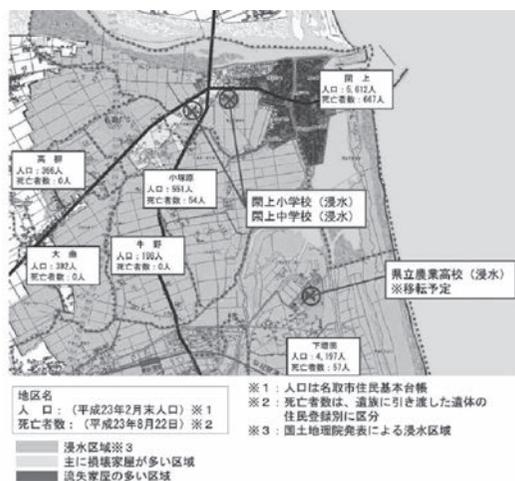


図2. 名取市沿岸浸水状況分布（閑上地区中心に抜粋）

表1. 名取市内の仮設住宅一覧

仮設住宅団地名称 (旧名称)	戸数
箱塚桜 (県立精神医療センターグラウンド)	102
箱塚屋敷 (箱塚グラウンド)	180
美田園第1 (下増田前田地区)	128
美田園第2 (下増田飯塚地区)	120
美田園第3 (下増田小学校グラウンド)	27
愛島東部 (愛島東部第二区画整理地)	182
植松入生 (NTTグラウンド)	150
雇用促進住宅愛島宿舎	80

2-3 調査対象地概要

大地震に伴い発生した大津波を経験した名取市閑上地区の人々は、避難所を経て、仮設住宅での生活に移った。以下、上町地区の人々が入居する箱塚桜仮設住宅の概要をまとめ、理想的なコミュニティが形成した経緯をみていく。

宮城県名取市の西部に位置する箱塚桜住宅は、入居者は102世帯、258人である(2011年12月末現在)。2011年5月3日に入居が始まり、同年5月8日に自治会が発足した。当該地は、入居方法が無作為に抽選で選ばれるものではなく、上町地区の方が入居する「地区ごと」でのまるごと入居となっている。

ここで、「地区ごと」にふり分けられた上町地区の人々の震災以前の生活についてみていく。上町は閑上1丁目と2丁目の一部からなっており、2011年2月末の時点で467世帯1,351



図3. 箱塚桜仮設住宅位置 (矢印は震災前からの移動を示す)

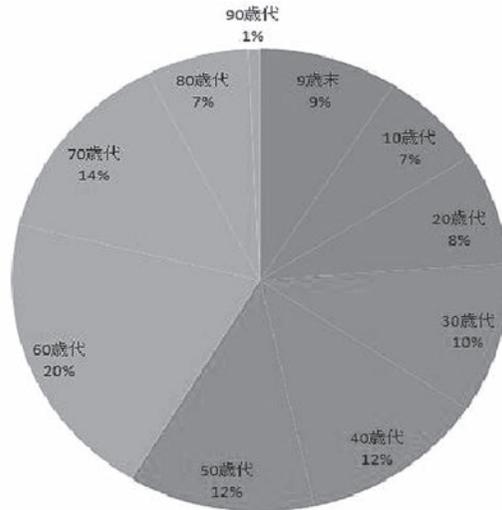


図4. 箱塚桜仮設住宅年齢グラフ

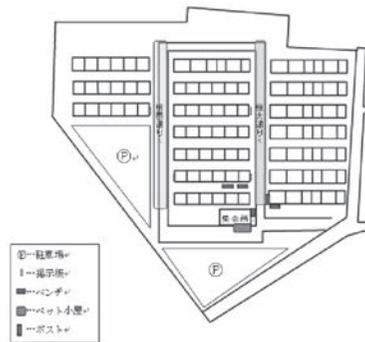


図5. 箱塚桜仮設住宅内地図

人が上町に住んでいた。上町町内会では、回覧板が配布されていたが、真剣に読む人は少なかったようだ。また住民はあまり町内会の役員になりたがらないといった傾向もあった。そのような地区、いわゆる「コミュニティが弱い」と揶揄されてきた人々が入居する当該地であるが、現在自治会を中心に様々な行事が行われておりメディアからもコミュニティ形成に成功しているモデルケースと紹介される事が非常に多い。

箱塚桜団地仮設住宅に入居されている方々の年齢層は、下記のとおりである。入居者の約3分の1の65歳以上の高齢者で占めている高齢層を中心とした自治会である。

図5は仮設住宅内を図で示したものになっている。

2-4 新たな自治会の発足

前項では仮設住宅への移動経緯や図で説明したが、ここでは箱塚桜仮設住宅団地に発足した自治会について記述していく。

閑上公民館元館長を歴任していた大脇兵七さんが自治会長となり、当該地の自治会、「箱塚桜団地自治会」が発足した。発足当初のメンバーは自治会長の大脇兵七さん、総務担当の橋浦正志さん会計担当の大友吉彦さん、行政担当の太田光朗さん、学校担当の片平秀樹さんの計5名からのスタートであった。

自治会メンバーのその他にも、住民の声や一人ひとりを把握することを目的に、2棟に1人若い年齢層から班長を選出し、班の要望や苦情、体調管理を行っている。箱塚桜自治会メンバーは、70歳代を中心としているが、自治会の設立後初めての仕事は、支援物資の仕分け作業という力を要するものであった。そこで、大脇会長は、班長は若い年齢層から出すことを決めた。

その後自治会は、大脇会長の提案や先導の元、様々な運動や会合、仕組みが作られていくことになる。次項ではその運動等を自治会からの住民に対する多様な取り組みとして捉え、3つに分類し、説明していく。

2-5 全住民へ向けての多様な取り組み

5月8日の仮設住宅に入居後、避難所生活から解放された住民の多くが安心感を覚え、当初は籠ってしまう住民が多くみられた。大脇会長は阪神淡路大震災の仮設住宅での「孤独死・自殺者」の増加、またアルコール依存症の拡大が多くみられた事を思い出し、現状に危機感を感じた。

そこで自治会は、引き籠りがちな現状を打破するために「孤独死・自死ゼロ」「アルコール中毒者を出さない」を目標に自治会運営をスタートさせる。当該地では自殺者とは呼ばず、自死と呼ぶことから、本論文では今後「自死」と記述していくこととする。

ここからは箱塚桜団地自治会が行った特徴的な自治会運営である。その活動を大きく3つに分類し記述していく。

2-5-1 様々な世代を取り込んだ自治会運営

箱塚桜仮設住宅団地の入口側に設置された集会所は、常時自治会によって管理されており、住民によって自主的に使える環境が整えられている。これは仮設住宅が開設した当初から始まっており、最初は支援物資の荷物置場として利用され、徐々に集会所としての本来の機能を果たせるようになっていった。



写真1 行事がびっしり詰まった予定表

写真1は集会場に置いてある予定表であるが、ほぼ毎日集会所が使われている。これ以外にも空いている時間にお茶のみであったり、子どもが本や漫画を読む遊び場としても機能している。

はじめにボランティア団体「てんしのわ」が主催している①「ティールーム」、②「チャイルドパーク」そして③「チャイルドパークティールーム」を取り上げていく。

「てんしのわ」とは宮城県仙台市在住の主婦層が中心になって組織した、スタッフ約20名のボランティア支援団体である。2011年4月から閑上地区の人々が避難していた館腰小学校にて活動を開始、高齢者を中心に平日お茶や食べ物を用意し、会話を出来る場として「ティールーム」を開設・運営してきた。6月からは避難所閉鎖に伴い、箱塚桜団地にて活動を再開。引き続き「ティールーム」「チャイルドパーク」活動等の支援を行ってきた。

①「ティールーム」とは避難所で行ってきた活動とほぼ同じであり、毎週1回午前中に行ってきた活動である。集会所で行われ、引き籠もりがちであった高齢者を対象に、お茶を飲んだり、世間話をしたり、心の中にある不安を取り除く目的で引き続き行われていた。

そして同じ時期に、同じ場所で②「チャイルドパーク」という取り組みも行われていた。こちらは仮設住宅団地内の未就学児を対象としたものであり、具体的内容は子供の遊び場を提供していることである。特筆すべき事はスタッフだけでなく、仮設住宅内の子供の母親が交代制でシフトを組み、周りの子供全員の面倒を見ているというシステムである。これにより、母親たちの休日が出来、子育てから一時的に解放されることによって、ストレスの発散にも繋がる。

「ティールーム」と「チャイルドパーク」の合同イベント等を通し、お年寄りが子どもの遊びや、工作などに「さっぱめる」ようになっていった。ここで出てくる「さっぱめる」とは仙台弁であり、「口をだす」という意味である。子どもの行動にお年寄りがちょっかいをかけ、子どももお年寄りを意識するようになっていった。次第に、お年寄りが子どもの面倒・遊び相手という立場になり、また子どもも同様にお年寄りを気遣っていくようになっていっ

た。大協会長は「小さな町の博物館」と高齢者を称していた。それは、子どもたちが自然と高齢者と触れ合う機会を得て、高齢者から様々な事を学び、交流するようになっていったのである。また子どもたちの笑顔や笑い声は高齢者にも笑顔を与えた。それを大協会長は「勇気と希望」と称し、自治会の雰囲気向上に繋がっていった。この出来事を見た大脇さんは自治会からの提案として、「ティールーム」と「チャイルドパーク」を一緒に行うようにして、③「チャイルドパークティールーム」を設置した。この集まりが日常化されるようになり、集会所で子どもと高齢者のふれあいが日常的な物になっていった。それは自発的にさまざまな集会所へ来るようにさせたものになった。

上記の「チャイルドパークティールーム」はボランティア団体と自治会の意見を合わせて誕生したイベントである。自治会は世代間交流・集会所活発的な利用を促進させた。

しかしながら、自治会の出来る範囲にも限界があり、自分たちでは解決できない問題として子どもへの勉強支援、心のケア等の問題があった。そこで大協会長は、ボランティアに全てを委託するのではなく、自分達のニーズにあったボランティアを受け入れることや、提案していく事で、問題の解決を図ろうとしていた。上手くボランティアを取り込み、集会所を機能させていった。

箱塚桜団地自治会は「自立」を目指して、その中心として集会所での活動を活発化している。その中でどうしても補えなかったりする部分を、上手く外部とのボランティア・NPO団体を取り組み、活動の起点としている。また集会所以外にも子供達に外で、自分達のスペースとして遊んでもらいたいという思いを込め、仮設住宅内の中央通り、通称「桜大通り」、また西側の大通り、通称「桜西通り」を6月初旬から午前11時から午後5時までの時間を制限して車の出入りを禁止し、子どもたちの遊び場とする「ちびっこひろば」を開設した。また、「ちびっこひろば」になっている桜大通り、西通りに沿うようにベンチが設置されている。このベンチは仮設住宅内に、15カ所に設置されており、高齢者を中心に座って話している光景がみられた。ベンチはちびっこひろばを見渡せるように意図して設置しており、これが「チャイルドパークティールーム」のように、高齢者と子供の日常的な触れ合いを実現させている。



写真2. ベンチを利用する人々

2-5-2 「孤独死・自死ゼロ」を目指す草の根活動

前項で「チャイルドパークティールーム」といった子供や高齢者を集会所に呼ぶ事で、家に極度の引き籠り状態にさせないという取り組みを紹介してきた。しかしながら、当然その活動に参加しない居住者や住民も多くおり、全員が自主的に自治会や集会所の活動に積極的な参加を見せているわけではない。若年層の家族や、また65歳以上の1人きりの高齢者が自宅に引き籠り、付近の住民と交流を持たないというのはこの仮設住宅でも例外では無かった。ここでは、住民に対するアプローチ、情報伝達手段を記述していく。

① 掲示板によるアプローチ

箱塚桜団地には、掲示板が敷地内に5カ所に設置されている。この掲示板は当該地独自で設置したものであり、名取市で設置されている掲示板は仮設住宅内の入口にあるが、ほぼ使われず、目を向けている住民は少ない。一方、当該地の掲示板は集会所で開かれる活動の情報などがメインである。それ以外にも外部のボランティアやNPO団体主催のイベントのポスターが貼られており、積極的なアピールを行っている。

② 回覧板によるアプローチ

上記の掲示板によるアピールを行っているとはいえ、掲示板に目を通す習慣がすべての住民にあるわけではない。また掲示板の情報は充実しているが故に、全ての情報に目を通しにくいのも事実である。

回覧板も元々は薄いファイルに挟んでいたが、効果が薄かったため、大協会長は工夫を加えた。回覧板を分厚いファイルにし、今までの情報が全て詰まっている非常に大きいものへ変化させた。また回覧板の表紙には方言でかつて流行した懐かしい歌を添えてある。結果、住民たちの購読意識が高まる。

③ メガホンによる呼びかけ

掲示板、回覧板で行事について呼びかけても、それでも興味関心をまるで持たないという人は多くいるという。今までは事前に知らせる手段であったが、メガホンは当日に行う行動であり、直接的な呼びかけになっている。

メガホンによる呼びかけは、集会所でのイベントや避難訓練の際に行われる。実際に箱塚



写真3. メガホンで今日の予定を呼びかける

桜仮設住宅に調査に行った際にも行われていたが、その時は有名人の来訪と言う事で、メガホンで情報を知り、多くの住民が集会所に集っていたのが印象的であった。特にメガホンに驚いている様子も無く、日常的に行われている呼びかけであるという事が出来るであろう。

④ 「見守り隊」によるよびかけ運動、非常ベルでのサポート

上記3つの活動を上手く組み合わせることにより、自治会活動に参加する住民は確実に多くなったという。しかしながら、それでも参加しない住民の傾向に「75歳以上の後期高齢者」や「病気を患い、寝たきりになりがちな高齢者」「トイレが近く、なかなか集会所での活動に参加出来ない住民」など様々な事情を抱えている。それらの傾向がみられる住民は自分から他の住民に情報を発する事が少なく、結果として1人になりがちであり、その為、阪神・淡路大震災では多くの孤独死・自死が見られた。

「見守り隊」は孤独死・自死を防ぐために結成された。元々の地区の民生委員を中心とした60代女性9人で構成されている。毎日、挨拶運動を行っていき、「おはいがす」「おばんです」など、あえて方言を使うことで安心感を得ようという試みだ。〇〇さんと名前を呼んでから挨拶することを心がけ、それと同時に顔色を見ることで、健康観察も兼ねている。最初は反応に応じてくれない住民が大半だったが、徐々にあいさつを返してくれて、そこから誘える方は集会所の活動に参加してもらうよう促している。

また、緊急時のお年寄りの方への防犯や健康面の対策として、防犯ベルを利用している。特に夜間の対策として、1人で暮らしているお年寄りの方に防犯ベルを持たせ、何かあったらベルを鳴らすことになっている。防犯ベルが鳴ったら、隣近所が駆けつけるという箱塚桜仮設住宅独自の体制をとっている。この体制は、自治会が直接住民に対し事情を説明し、防犯ベルが鳴ったら駆けつけるという仕組みを掲示板や回覧板で周知させる事を徹底した。その後、名取市が行政側の対策として80歳以上の方の家の前にブザーが鳴るシステムを設置した為、箱塚桜仮設住宅では独自の防犯ベルと合わせ、二重の防犯・健康対策が働いている。

掲示板、回覧板、メガホン、見守り隊、そして防犯ベルといった隅々までに情報や、手を加える事で嫌でも孤立させない仕組みを自治会、そして住民同士で作りに上げているシステムになっている。この為、意識していなくても集会所のイベントや会合が把握できる。また、災害仮設住宅では個人情報の保護という観念から、何処に誰が住んでいるのかわからない。または自治会長などの役員だけが理解しているという例が多くみられるが、当該地では、「自治会長の家」、「みまもり隊の家」というように独自で作成した表札を作ることで何処に誰が住んでいるのかわかりやすい仕組みを取っている。これらの効果があつてか、2012年1月現在、当該地は「孤独死・自死」はゼロである。

2-5-3 日常生活や、「イ・ショク・住」を支えるアプローチ

今までは集会所活動や広報活動といった特別な自治会の運動を追ってきたが、この項では仮設住宅での日常生活において、箱塚桜団地自治会の様々な取り組み、そして大脇会長が仮設住宅のこれからの問題として捉えた「イ・ショク・住」についてそれぞれ記述していく。

まず普段の日常生活における自治会の取り組みであるが、これは自治会の取り組みというより、それに感化され始まった運動が多く行っている。住民の「近くに郵便ポストが欲しい」というニーズを直ぐに行政に反映させ設置したり、消火器を設置したり、自転車置き場も30代の若い世代が「出来る事をしていきたい」と自主的に行ったりと、特段目立った動きではないが、自分達が出来る事やっていく空気が自然と出来上がっている。

またバスツアーの事例についても紹介していく。箱塚桜団地から名取市内の大型ショッピングモールまで距離があったため、自治会が要請し、買い物バスを週に1回運行した。9時から12時まで時間を決め、買い物に出かけている。3時間では時間が余ったことから、希望者を乗せてバスによる被災地を巡るバスツアーを行っている。

このバスツアーでは、同じように津波の被害を受けた宮城県内のほかの地区や、かつての貞観地震によって大津波が襲来した際の指標となっている浪分神社に行くことによって、自分達の地域、世代だけではないということを住民同士が共有し、気持ちを和らげていく狙い、また早期復興を果たした仙台空港を視察する事で、計画の大切さを訴えていたことが最大の特徴であると言える。

表2. バスツアーで訪れた地区・目的

【訪れた場所 7・8月】

7月	① 名取市閑上地区
	今まで住みなれていた地区を訪れ、現状を確認。その壮絶な被害、また閑上の歴史を築いていた故人を偲んだ。
	② 仙台市若林区藤塚・荒浜地区
8月	この地区も壊滅的な被害を受けている。どうしても自分達だけが被害を受けたと悲観的になってしまう意識を変えてもらう目的。
	③ 仙台市若林区霞の目・浪分神社
	かつてはここまで津波が浸水したという目印を見に行く事で、伝承する大切さを感じ取らせる目的。
	④ 名取市・岩沼市 仙台空港
被災し、空港としての機能を喪失していたが、計画が立ったため早期の復興を果たした。これをモデルに復興計画を進めていこうと感じさせる目的。	
⑤ 亘理町荒浜地区	
観光資源としてのホテルがそのままにされており、未だに復興の道筋が立っていない。復興計画の大切さを感じ取ってもらう目的。	

生活の重要な要素である「イ・シヨク・住」に対する箱塚桜団地自治会の取り組みを取り上げていく。ここで敢えて「イ・シヨク」に関しては、カタカナでの表記をしている。これは仮設住宅で生活を行っていくうちに、どんどん問題が変化していくからである。当該地では各地から寄せられた支援物資を上手く利用し、自治会として機能してきた。震災後、家を流され、避難所に避難し、仮設住宅での初期の生活の頃は、食べ物や服、何より住む場所の「衣食住」が必要とされてきた。その後、仮設住宅での生活に慣れ始め、徐々に震災前の日常生活に戻ろうとしてくる頃に、「衣食住」だけでなく、慣れない環境や元々発症していた病気、震災により仕事を無くしてしまった労働者、また仮設住宅では無く、移転の問題をどうしていけばいいのかという「医職住」が顕著な問題として現れた。行政もこの対策には乗り出しているが、箱塚桜団地自治会もこの問題に対応し始めた。

はじめに、「医」の対策として住民のために循環バスや定期的に医者が診療に来てくれる取り組みを始めた。この取り組みは、身体の診療だけでなく、心のケアをしていく時間も多く設けている。また、週2回の受診バスの他にも、週1回の健康診断として、看護師を目指す学生などが訪れたり「医」の充実を図っている。心身ともに健康になってもらうことを目指し試みていて、実際に参加する住民も多い。

「住」に関しては、震災の有無に左右されず、必要とされている。当該地では、仮設住宅内での住民全員の情報の共有は必要最低限として回覧板を回すことをはじめ、買い物の不便さを便利なものへと変える買い物バスなど様々な工夫を凝らしている。「住」に関して世代を超えて住みよく暮らせる仮設住宅への取り組みに力を入れている事がわかる。しかし、震災前とは明らかに「住」の捉え方が変化している。震災を乗り越え、8カ月経った今、「住」は将来の住む場所などの不安に変わってきているのだ。「住」への不安を軽減するために、いち早く安心できる復興計画を望んでいる。

「職」に関する対策は未だ足踏みの状態であり、市または県の援助も必要となっている。震災により、職を失った人は少なくない。今後「職」を充実したものへ変えることが課題となるようだ。

このように、当該地では「衣食住」の問題も残しつつ、徐々に「医職住」への問題にも対応し、変化していった。震災直後、家を失った方々にとって「衣食住」が目の前にある問題であった。着るものを探し、食べ物を探し、住まいをさがし、救援物資や避難所に頼る生活を送った。仮設住宅に移り、被災者の住民の問題は「医職住」へと変わり、仮設住宅運営の背景には「医職住」を助ける対策が施されている。

第3章 コミュニティにおける「地域性」

前章では、当該地の概要と行われている活動を大きく3つに分け紹介した。本章では、2章で提示した「地域性」の要件から分析していきたい。「地域性」とは同じ空間にいる認識であると説明してきた。当該地で行われている活動がどのようにして、理想的なコミュニティ形成の3要件の1つである「地域性」の認識を高めていったのかを明らかにしていく。

3-1 桜団地という名称がもたらした所有意識

当該地は「箱塚桜団地」という地名で住民だけでなくメディアにも定着している。以下では、「桜」と「団地」それぞれについてみていく。

3-1-1 日常的に使われる「桜」の名称

箱塚桜団地のその周りには桜並木がそびえたっている。仮設住宅の入居日2011年5月3日、その時にちょうど桜が満開であり、そこから箱塚「桜」団地と名取市長が命名したということだ。そのようにして箱塚一丁目に立てられた仮設住宅は市から「箱塚桜団地」と名付けられた。この「桜」という名称は当該地の活動などにも使われており、① ^{おうびかい}桜美会、② 日常生活に置いての桜の名称の利用に分け紹介していく。

まず① ^{おうびかい}「桜美会」という活動についてである。この会は60歳以上を中心に約40人で結成された。名前の由来は、入居時の桜が綺麗だったことから「桜美会」と命名し、その桜を忘れないようにしようとする目的がある。桜美会の活動の中で中心的な活動、それは環境美化活動である。環境美化活動は、定期的な活動として朝の除草作業を行っていたりと、綺麗な仮設住宅は桜美会を中心に維持されている。

次に、② 日常生活に置いての桜の名称の利用についてみていく。まず、自治会は箱塚桜団地自治会と名乗っており、殆どの自治会の所有物には「桜団地」と書かれている。また仮設住宅内の通路も「桜大通り」「桜西通り」と桜の名称が付いており、こちらも子供の「ちびっこひろば」等の活動もあつてか、定着している名称である。あらゆる活動、あらゆる機会に「桜」の名称を使う事が多い。

「桜美会」、「桜大通り」「桜西通り」などの当たり前に「桜」を掲げ、使用している事が、「桜団地」という他の仮設住宅にはない愛着をもたせ同じ空間にいるという認識を高めた。

3-1-2 地域性を高めた「団地」の存在

従来の仮設住宅は、名称やメディアから「〇〇応急仮設住宅」や「〇〇仮設住宅」と呼ば

れる事が多く、その後の自治会形成においても「〇〇仮設住宅自治会」と呼ばれる事が多い。しかしながら当該地は「箱塚桜団地」という地名に拘らない名前であり、またそれが住民だけでなくメディアにも定着している。同市の仮設住宅と比較して当該地が特異な点は団地の定着にある。

当該地は名称やメディアからも「箱塚桜団地」と呼ばれ、5月8日に発足した自治会も「箱塚桜団地自治会」と名乗っている。通常、団地とつくコミュニティは地域の住宅街を示す事が多い。「〇〇団地一丁目自治会」といった感じである。そして自治会は半永久的に続く組織であるという認識も存在する。

コミュニティの活動に積極的に参加する条件として、様々な要因があげられるが、ここでは箱塚桜団地という名称の定着がもたらした愛着といったものを取り上げていきたい。愛着を感じれば感じるほど、人はそのモノの変化に気づき、世話をする。逆に愛着を感じないコミュニティや組織に、人は積極的な活動を見せない。

当該地では箱塚桜団地と皆が呼ぶだけではなく、仮設住宅内の道路を「桜大通り」、「桜西通り」という名称を付けている。震災前の道路は一般道という認識で、頻繁に清掃活動を行うことがなかったが、現在は「桜美会」の活動で頻繁に美化活動を行っている。また2011年9月に発生した台風15号の被害を受け、駐車場の砂利が、仮設住宅内の道路に流れ込んでしまうという被害が発生した。

今までなら市役所に電話していたと話す自治会長であったが、電話をすることもなく団地内の若い世代が仕事に出かける前に清掃を行った。これは震災前では見られなかったことであり、「桜美会」が普段から清掃活動を行い、また子供が「ちびっこひろば」として遊び場としても当たり前のように接することになった事が大きいと考えられる。

本来仮設住宅も市が管理するものであり、清掃活動や自治活動も積極的に行われていない仮設住宅では、市の業務にまかせっきりになる事も少なくない。しかし、箱塚桜団地は、住民が日常的に清掃活動なども自分達から行っている。住民1人1人が「自分達に出来る事をする」という姿勢が、震災を機に定着したからと言えるだろう。また「桜」を様々な場所で意識させられることにより、自然と「桜団地」という名称が一般化し始めてきた。自分達で自治しているという意識、そして何より「桜団地」という愛称が定着してきた事が、自然と仮設住宅の所有意識が住民に有ると捉え始め、まるで昔から自治されてきたかのようなコミュニティ形成の一因になっていると言える。

また震災以前と違い、全ての世代が交流可能で、集会所を自由に使える場となった。このことが、住民のなかに愛着をもたせ、ここでいう里親のように団地全体を考える、つまり同じ空間にいると言う認識を高めた要因の一つであると考えられる。

3-2 地域性を高める「世代間交流」

当該地では様々な取り組みの効果か、現在は日常的に高齢者と子どもの交流を代表するように、世代間交流が当たり前のものとなっている。このことも、同じ空間にいるという認識を高めた要因であると考えている。ここから文献を挙げ、検証していく。

鳥越皓文は、高齢者等の地域に根付く住民がコミュニティで生きていく為の知恵の伝授を目指しており、それこそが自分達のコミュニティを将来的に上手く回転させることに繋がっていた。また、コミュニティにはその知恵の伝授をしてきた長い歴史があり、このことを「平凡教育」(鳥越, 2009)と提唱した。コミュニティが家庭の子育ての足りない点を補い、それ以上の効果も子供たちに与えてきた。ここでは地域の高齢者は「社会的親」と呼んでいる。社会的親は、家庭内では指摘できない点を注意したり、教えたりしてきたのである。メンバーの幾人が社会的親の役割を担う必要がコミュニティの必要性でもあると指摘している。

当該地の事例に例えるとこのような集会所活動やベンチ、「ちびっこひろば」を通して、お年寄りが社会的親となって、平凡教育が成り立っているというちびっことお年寄りの交流が活発に行われているその交流を契機として、理想的なコミュニティは形成された。しかし、当該地はお年寄りと子供たちの交流に留まらない全世代の交流が特異とされていて、理想的なコミュニティ形成を成功させた大きな要因である。どのようにして、お年寄りとお年寄りの交流が中間の若い父母世代を巻き込んでコミュニティ形成に至ったのだろうか。全世代の交流が盛んな当該地を、理想的なコミュニティとすることから、この部分について説明しなくてはならない。

まず若い父母世代を巻き込んだのには二つの要因があると考えられる。ひとつは ① 目的の達成、ふたつめは ② 母親に対する手助けである。

まず、①の目的の達成としては、自治会長が「お年寄りとお年寄りを対象に笑顔になれるような行事を企画。お年寄りや子供達の笑顔がお母さんお父さんの世代に勇気と希望を与えること」と述べており、自治会の目標とされていた。この目的をもとに始まった集会所活動であるが、集会所内での活動のみならずちびっこひろばで交流が活発になり、外から中まで笑顔の溢れる仮設住宅となった。子供が積極的に参加していくなら、親も引っ張られて参加せざるを得ない。

そして、②母親に対する手助けは、幼い子供を持つ母親は、常に子供の子育てに時間にとられがちであり、ゆっくりとリラックスする間も無い。また「てんしのわ」をはじめとする団体などのおかげでこどもの世話を任せることができるようになり休息ができた。また、お年寄りは子供の動きを見てさっばめる(口出しする)という。震災以前は、お年寄りとお年寄りの交流することも少なかったことから、仮設住宅内でのそのようなさっばめるという行為はお母

さんたちを助け、安心させている。子供の子育て補助という名目で、自治会活動に参加していき、その後もお祭りの席や、清掃活動の際にも、以前よりも積極的な参加が見受けられるという。これは子育てと言う日常的な部分での取り組みが上手くいったため、その他のイベントにも積極的な参加を促していると捉える事が出来る。

自治会でも、お父さんお母さん世代のコミュニティの積極的な参加は難しいと話していたが、現在では全ての世代が積極的に参加している。それは、チャイルドパークやちびっこ広場を通して面倒を見てくれるお年寄りが、「社会的な親」の役割を担っているからである。その行為が子育ての手助けをすることから逆の発想の認識につながった。「コミュニティが私たちに何かを与える（役に立つ）」の何かとは、子育ての手伝いが核を占めており、最大の魅力である。そのことから、全世帯を巻き込んだ交流を可能とし、同じ空間にいる住民であるという認識を高めた。

3-3 地域性を高めた要因

まとめとして、コミュニティの要件である「地域性」とは、同じ空間にいるという認識を持つことによって高まるものである。地域性は、生活時間、生活空間が個々人ごとに機能分化する現代において、同じ空間であると認識することは容易ではない。当該地の住民である、上町地区も例外ではない。しかし、震災を通して変化したことは「地域性」の認識をもったことである。その要因として、「箱塚桜団地」という名称と、活発な世代間交流が同じ空間を挙げた。

2年間限定の付き合いになるかもしれないものであったら、人間関係の構築は薄くなり、以前と同じような生活を続けるであろう。それにも関わらず、「箱塚桜団地」は、既に完成された1つの団地に存在するコミュニティとしての様相を見せ、団地として成り立っている。その団地内には、ティールームやチャイルドパーク、ちびっこひろば、みまもり隊といった活動は様々な世代を巻き込んだものが存在し、一部の世代にとどまらず、全体が積極的に参加しているからである。そして自分達の仮設住宅を指す際に、「桜団地」と呼ぶ事が非常に多い。

当該地は箱塚桜団地そして、箱塚桜大通りや西通りといった呼び名が、住民へ愛着を持たせている。桜の由来は先述したとおり、住民の心理面への訴えかけが非常に大きいと考える。名付けた人物は市長であるが、その時の桜の美しさに殆どの人が涙し共感しているため、呼び名に愛着をもっている住民が多いのも一つの理由である。桜美会という組織が存在する事もそれを証明している。愛着を持った事により、自分達の団地に興味関心を抱く。それに加え、団地内の活動も人々に影響を与えその愛称を自分達で使い続けることになった一要因で

ある。

仮設住宅団地という与えられた受動的な地域の枠組みから、桜団地という自分達でコミュニティを作っていくという積極的な内実へ変化した事が、箱塚桜団地という「地域性」を認識させ、コミュニティ構築のひとつの要件を創り出しているのである。

第4章 コミュニティにおける「共同性」

前章では、コミュニティの条件である「地域性」を当該地と照らし合わせみてきた。本章では、コミュニティの2つ目の条件である「共同性」をみていく。「共同性」とは、同じ利害や目的があることを意味する（宇都宮，2006）。当該地において「共同性」と表すものを提示し、検証する。

4-1 「元気な」コミュニティへのシフトがもたらした共同性

果たして、自治会は当初から仮設住宅の成功を目指して運営を行ってきたのだろうか。初め大脇会長は「孤独死・自死ゼロ」を大きな目標として掲げていた。現在もその目標に変わりはなく、運動は継続されている。しかし「チャイルドパークティールーム」や「ちびっこひろば・ベンチ」、「動物園・あいさつ運動」などは子供を巻き込んだ活動であり、最初の目標からはやや異なったものになっている。

本項では最初の目標であった「孤独死・自死ゼロ」から、いつしか「元気なコミュニティ作り」にシフトしていったのではないかと仮説を立て、検証する。またそれが、なぜ共同性を高めるにいたったのかを分析していく。

自治会活動に積極的に参加しない人も当初は多く見られていたし、仮設住宅という時間の制約がある以上、当初はコミュニティ作りを目指していたものでは無く、「孤独死・自死を出さない」という目標を立て自治会活動を展開していった。上記の目標を達成する為に、「引き籠もらせない」という対策を打ち出し、集会所を積極的に推し進めていった。本来「ティールーム」や「ベンチ」も高齢者同士でお茶を飲む機会・散歩に何気ない会話を出来る席として用意したものであったが、「チャイルドパーク」、そして「ちびっこひろば」が隣接していた事が、偶然子供と高齢者の交流を生み、日常的なものへシフトしていった。そこから自治会長の太田さんが打ち出す自治会活動も世代間での交流を活かした夏祭りのイベントや、あいさつ運動など「コミュニティ作り」へと変化していった。これは元々太田さん自身も予期しておらず、意図せざる結果によって出来た活動であると述べている。太田さんの意図が変化したのもあるのだが、自治会活動に参加する人びとの意識が変化していることも要因の一

つと考えられる。それは何故なのだろうか。以降で、「理想的なコミュニティ」へのシフトが共同性を高めたのか分析していく。

4-2 理想的なコミュニティがもたらしたもの

前項では、「孤独死・自死ゼロ」を目指していた自治会の活動が、「元気な」コミュニティへ変わったことを示した。本項では、当該地を理想的なコミュニティと位置付けその理由の検証と、理想的なコミュニティによってもたらされたものを提示する。

4-2-1 理想的なコミュニティとは

被災地県内の仮設住宅ではアルコール中毒者の急増・孤独死の出現・一週間も自死したのに気付かれなかった例が増えている等、深刻な社会問題として捉えられ始めたのに対し、箱塚桜団地は震災以前よりむしろ健康で文化的な生活を送る高齢者が増えている。さらに、世代間交流が特徴であり、コミュニティの構築に成功していると言える。このようなコミュニティを筆者たちは「理想的なコミュニティ」と呼んできた。そして、今まで文献として取りあげてきた「サザエさん」的コミュニティの法則では、活発なコミュニティを「元気なコミュニティ」と呼んでいる。そこで、鳥越のいう「元気なコミュニティ」の必要要素と当該地の活動と照らし合わせてみる。また、そこからみえてくる当該地のコミュニティが理想的であると意味づける理由を探っていく。

「元気なコミュニティ」の要因は ① 親戚のような他人がいる、② ちょっとした親切（奉仕活動）がある、③ 子どもとお年寄りの世代間交流がある、④ 独自の文化がある、⑤ 全員が楽しめる・参加できる活動があると鳥越は述べている。ここからは実際に当てはまる要因にどのような活動が行われているか見ていく。

① の親戚のような他人がいるとは、お年寄りが子どもたちに「さっぱめる」（口出しすること）で、住民全体で子供たちの面倒をみる行為がある。他人であれば無関心であり、子どもが何をしようと関係ない。しかし、当該地ではお年寄りが常に子どもに目を配り、注意をしたり時には叱ったりもする。震災後は住民全体で面倒をみることにかわり、関心を持つようになった。

② のちょっとした親切（奉仕活動）とは、桜美会の活動を示している。桜美会は美化活動を通じてごみの落ちていない仮設住宅を目指している。また、朝の除草作業を定期的に行うなど、これらの活動は奉仕作業といえる桜美会は、お年寄りの方々に結成されている会である。仮設住宅内をきれいにするという活動には、メンバーの子供たちへの思いがある。

若い父母世代にも、奉仕活動がみられる。2011年9月に発生した台風の翌日には、早朝

から皆が通れるように復旧作業に取りかかった。これは、誰かに指示されることもなく積極的に取り組んだ活動である。

③の子供とお年寄りの世代間交流があるとは、仮設住宅内の集会所を中心として様々な場所に子供とお年寄りの交流が見られる。さらに、当該地の特異な点はこの世代間交流が、子供とお年寄りの間の世代を巻き込んだ事である。このことから、必要条件を十分に満たし、若い父母世代も交流があるというプラス α が存在するのである。

④の独自の文化があるとは、今まで築き上げてきた閑上地区の文化が津波によって流出してしまった。これは、もちろん有形のものばかりではなく、亡くなったたくさんの方々も含む文化である。しかし、当該地には文化を維持させていく試みがあり、それに留まらず、文化を新たに作っていく試みがみられる。

まず、文化を維持させる活動として「閑上太鼓」が挙げられる。閑上太鼓は、震災以前から閑上地区の人々が文化として受け継いできたものであった。上町地区の一部の人々も参加していたという。夏祭りでは、閑上太鼓を中学生から70歳代までの幅広い世代の住民が集まって披露した。しかし、津波によって流失してしまった道具も多い。その1つとして、万祝(まいわい)が挙げられる。「万祝の贈呈式をもって、復興閑上太鼓とする」と言われているように、重要な文化として捉えている。次に、新たな文化形成として「桜美会」を例にとって考える。当該地の入居者が暮らしていた上町地区は、戦後からの「男女7歳にして席を同じくしてはダメだ」という教訓を守り続け、震災前には男女別々の会が機能し守られていた。しかし、仮設住宅に入居して、その教訓を打開して男女混合の会を作った。それが「桜美会」である。以前の守り続けてきた文化を、仮設住宅では変えていこうとした。このことから、以前の暮らしと仮設住宅の暮らしを差別化して考え、新たな文化を形成しようとする姿勢がみられる。

⑤の全員が楽しめる・参加できる活動が有るとは、自治会を中心に活動が行われているが、大脇さんは「だんだん全ての世代の目線で物事がみえるようになった」と話す。このことから、行われる活動は全員で参加して楽しめるものを前提にして考えられている。実行された夏祭りは、大成功をおさめ良い思い出として住民の心に残っている。さらに、集会所活動では住民全員を対象に行事が計画されている。

また、現在計画しているもので「桜団地居酒屋」がある。非常に「全員が楽しめる・参加できること」を意識した活動である。班ごとに当番制にして、自由に料理を持ち寄って本日のメニューにするという予定である。この居酒屋には、自治会のもっと住民のコミュニケーションを図っていきたいという思いがあり、強まった世代間交流をさらに強いものにさせる装置として取り入れていくのである。

以上が、鳥越の述べる元気なコミュニティの必要要素を満たしていることがわかる。しかしながら元気なコミュニティと当該地のコミュニティの特異な部分は、前者は過去の人が積み重ねた人間関係などの蓄積であることに對し、後者は入居後わずか8カ月で構築され機能していることである。短期間で人々が協力して作り上げたものであるということから、「理想的なコミュニティ」と呼ぶことを提示しておきたい。

4-2-2 理想的なコミュニティがもたらしたもの

当該地では、震災前よりも住民の意識に大きな変化がある。大脇さんも、住民全体で「気づきが持てるようになった」と話す。ここで、当該地では日常の中で気づきを持ち積極的に動く事例を挙げる。

1つめの夏祭りの事例を挙げていく。2011年8月19日に開催された夏まつりは、自治会メンバーからは実施が困難ということや、震災から5カ月しかたっていないこともありまだ早いのではないかという声が上がった。しかし、楽しむ目的のほか、先祖と津波で亡くなった方の供養と慰霊・鎮魂をかねた閑上復興の礎にしようと開催が決まった。開催にあたり、住民内で閑上の伝統文化でもある「閑上太鼓」をするグループ、レグダンスを披露するグループなどが練習をして本番ではまつりを盛り上げた。また、こども神輿はダンボールでこどもたちが作ったものである。

祭りの参加者は住民を含めて約280人を予定していたが、当日は約500名を超える参加者が集まった。まつりには、屋台などのボランティア団体も加わり賑わいを見せ、フィナーレは線香花火で締めくくった。住民が一体となり、夏まつりを成功させようと積極的に協力し、アイデアを出して努力をした結果、大成功をおさめたのである。

そして2つめの事例は火災防火訓練である。当該地では、消防車を搬入し、10月8日に仮設住宅初の火災避難訓練が行い、仮設住宅にいた方々全員が参加し、結成した消防協力隊を中心に避難訓練をした。「自治会」、「みまもり隊」、「班長」が叫び火事を知らせ、消防協力隊が誘導や消火作業にあたった。

最後の事例であるが台風での避難が挙げられる。入居後約5カ月後の9月下旬に発生した台風15号で箱塚桜仮設住宅も水害に見舞われる恐れがでたため、午後8時半、仮設住宅全員で近くの小学校へ避難を決め、全員が文句も言わず従った。同日、午後11時半に避難解除を申し渡した。翌朝を迎えたが、仮設住宅の通路は台風で流れた砂利でいっぱいになった。市役所に電話して復旧してもらおうという意見も出たが、若い父住民たちは早朝に積極的に片づけを行い、通学・通勤時間内には作業が終了し、住民が歩けるようになっていた。

この他にも、当該地には震災前そして仮設住宅入居当初は、自ら動こうとしなかったが自

分たちのできる事は自ら進んでしようと生活の変化が顕著にみられた(表4)。それは、自治会などに多くみられるお年寄りの方々だけではなく、子供や大人全ての年齢層において言えることである。

このように人々の生活に変化がもたらされたのだが、災害を契機にコミュニティには、地域生活の変化がもたらされるということが過去の震災でも実証されている。ここで、過去の大地震の2007年中越沖地震の例をあげてみる。中越地震を詳細に分析した社会学者の松井克浩は、「地域のつながりという面では、地震をきっかけとして強まったと受け止めている人が一定存在している」(松井, 2011: 135)。それは、①個人の生活面では生活面での協力、地域の人とのあいさつ、地域への関心や愛着が増えた②地域のまとまりやあいさつ、会話行事が増えたと感じている人が①、②ともに全体の二割弱で「減った、悪くなった」と回答する人より回答が多かった。当該地に住む住民も地域のつながりという面で、地震をきっかけとして強まったと受け止めている人が多数いる。当該地での理想的なコミュニティは、生活がよりよくなることを考え積極的に動く人々を創出し、生活の向上をもたらした。

4-3 イレギュラーな事態がもたらした住民主体性

当該地の人々が住んでいた名取市閑上上町地区は、震災以前活発にコミュニティ形成に取り組んでいた地域ではないのにも関わらず、入居後わずか8カ月しか経過していないのに理想的なコミュニティが形作られた。それは当初から意図したものではなく、目標としていなかったイレギュラーな事態である。

全ての世代を巻き込んだ理想的なコミュニティの中には、住民の主体性がみられるようになったといえる。

今まで感じなかった町内会(コミュニティ)が当該地である箱塚桜団地で大変重要であると住民が判断し、必要性を認識して自ら主体となって活動した。閑上上町地区の人々が2年という制約された時間の中でコミュニティを意識し、何故コミュニティを意識し、活動を行うようになったのか。その要因を次項に分析したい。

4-4 閑上上町地区の災害に対する「適応策」

閑上上町地区の人々がコミュニティを意識し、活動するようになった要因は何であったのだろうか。この項では、国や自治体、世帯単位ではなくコミュニティを主体とした回復条件が問われるのかを説明していく。

社会学や文化人類学において震災などの自然災害が扱われるとき、注視されるのは被災した当該社会(ないしは最小単位としてのコミュニティ)にとってどのような経験であったと

いうことであった。というのも、災害は単に人びとが災害因となるインパクトを均質に経験するのではなく、それまでコミュニティに蓄積されてきた「適応策」を緩衝材として経験されてきたからであろう。言い換えれば、社会学者や文化人類学者が災害を知るうえでとりわけコミュニティに注目してきたのは、われわれの社会が本来、ある程度の災いに適応または対処可能な余地を備えていたからであり、それが許容不可能となったときに起こるのが災害であるという社会学的な災害観を共有しているからといえるだろう（植田，2009）。

以上から、コミュニティには災害に備えた「適応策」が緩衝材、つまり、災害と人々の間に立って衝撃を緩め、和らげるものを有しており、それ故に人々はコミュニティに着目するということがわかった。では、上町地区の人々が有していた適応策とは何であったのだろうか。

上町地区は閑上地区のなかでは海から離れた場所に位置しており、住民たちは地震が来るたびに津波がくるという危機意識は持っていなかった。上町地区を襲った津波というと今から約1,000年以上前に閑上地区全体を襲った「貞観の津波」があり、その時にここまで波が来たと建てられた「浪分神社」は、「貞観の津波」が到来した位置を示すことを目的に建てられた神社であり現在でも残っている。これは、津波の危機を知らせるために作られた「適応策」であったといえる。しかし、これは閑上地区全体という閑上地区内にある各地域が共有する「適応策」であり、上町地区の「適応策」は、存在していなかった。故に、コミュニティの中の「適応策」を意識することがなく、コミュニティの強固なまとまりを持ち合わせていない。

コミュニティには、災害に対する「適応策」を持ち合わせていて、それが許容不可能となったときに起こるのが災害であるという社会学的な災害観を共有していると述べた。また、「コミュニティという小社会を注視してみれば、災害は、人々が危険というものをどう組み立てているか（中略）自分たちの環境と生業をどう見ているのか、どう説明し教訓を作り自分たちの存続を企て将来を見込んでいるか、といったことを明らかにする契機」（植田，2009）と述べる。

実際に、当該地では、「買い物バスツアー」の中で、浪分神社に行ったが、「こんなものがあつたなんて知らなかった。もっと早く知っていたら…」（住民A）と話す。

震災以前は、その「適応策」が、閑上地区全体という幅広いフィールドで共有し、かつ認知度が低かったことから住民にとって馴染みがなかった。しかし、現在入居する仮設住宅は、閑上地区全体と切り離されたフィールドで上町地区というコミュニティが浮き彫りになり形成された。

震災を経験した人々にとって、上町の中でコミュニティの適応策を考える契機となり、適

応策の必要性を個々に認識した。また、「適応策」の必要性に気づき、考えることは、今まで干渉することもなかったコミュニティを意識するようになったといえる。このことから干渉されることを受け入れた一要因であるといえる。

本章では、当該地の「共同性」を、理想的なコミュニティ形成と、災害によって生まれた「適応策」として分析し、当該地での目的や利害を示した。2章で挙げたように住民たちは積極的に夏祭りや桜美会の活動に参加している。しかし、元々大協会長は自治会活動にあまり積極的ではなかったと発言している。また、住民たちも同様に当初は積極的ではなかった。理想的なコミュニティを築くにいたった当該地の住民たちは、まさに変化したのだと捉えることができる。

4-5 「共同性」を高めた要因

以上このことをまとめると、コミュニティの要件である「共同性」とは、同じ利害や目的がコミュニティ内にあるという認識を持つことによって高まるものであるといえる。本章では、当該地の「共同性」を、理想的なコミュニティ形成と、災害によって生まれた「適応策」として分析し、当該地での目的と利害を示した。住民たちは積極的に夏祭りや桜美会の活動に参加している。

「適応策」は、同じ利害があるものとして位置付けた。前項の通り、もともと上町地区の住民は災害に対する適応策の必要性をほとんど認識していなかった。認識するきっかけとなった出来事が今回の大震災である。上町地区では津波によって住宅の全壊や身近な人の死など、住民それぞれが経験している。この経験を住民同士が共有する役割を担ったものとして買い物バスツアーがある。津波の被害を受けた宮城県内のほかの地区や、かつての貞観地震によって大津波が襲来した際の指標となっている浪分神社に行くことによって、住民同士が別々に持っていた災害の経験を共有することにつながった。それは、上町のある関上地区に買い物バスツアーを利用して戻った時に、参加した数十人全員で、大声で泣いたという出来事から、住民同士の共有物と捉えることができる。

当該地のコミュニティ作りや、適応策の必要性を認識したことによって、当該地の「共同性」は高まったと考える。

第5章 コミュニティにおける「地域社会感情」

本章では始めに、なぜ箱塚桜の住民がコミュニティを生活の基盤として積極的に受け入れられるようになったのかを見ていく。その上で、地域社会感情がなぜ高まっていったのかそ

の要因を分析していく。

5-1 干渉されない生活から干渉を「受け入れる」生活への変化

コミュニティ作りに積極的では無い地域は、現在の地域社会ではありふれているが、言い換えれば、「価値の多様化を認め互いに干渉されることの少ない生活に馴染んだ人々のコミュニティ」(野田, 1999: 297)である。このようなコミュニティは、日本に多く存在する。ここで、顔馴染み同士の挨拶を交わし、交流なども特にしていなかった当該地の人々も、干渉されることの少ないコミュニティと位置付けることとする。そのような、生活を送っていた人々にとって、仮設住宅入居後も変わらず生活するのであれば不干渉であり、活動に参加しない世帯も増えるはずである。例を挙げれば、世代間交流の重要性に気づく契機となった場にも参加せず生活を送り、干渉されない生活を送っていたであろうということだ。

社会学者の松井克浩は、「地域のつながりは、人びとを支え、助けるものであると同時に、縛り、拒むものでもありうる」(松井, 2011: 137)と述べている。これについて当該地の例でみていけば、前者の人びとが支え助けていくものというプラスのとらえ方が行事などで生まれ、コミュニティ形成に活発に取り組んでいる。しかし、干渉されないコミュニティに属していた人びとにとって、後者の縛りや拒むものといったマイナスのとらえ方もある。

地域のつながりがもたらす「縛り、拒むものでありうること」に関して例を挙げれば、自治会は「孤独死・自死を出さない」ということが箱塚桜団地の縛り・拒みである。言い換えると、「孤独死・自死」が起きてしまう、また起こしてしまうことは自治会の倫理には外れるが、個人の倫理・考え方を否定する事にはならない。また自治会の活動に積極的に参加してもらっても、参加しない事を拒み・否定している事になる。しかし、箱塚桜団地では震災以前と一変して干渉しあうコミュニティになっていった。不干渉な生活を送っていた人びとにとって大きな変化である。それを縛りや拒みではなく、人びとの助け合い・支え合いを受け入れたものは何であったのだろうか。

災害を通して人々が干渉を受け入れる、つまりコミュニティを意識するようになった要因を考えていく。

5-2 人々を取り巻く災害の〈死〉の存在

今回経験した震災では、津波によって入居する方々の家は全壊で、関上地区全体で約700名の方の死、上町町内でも多くの方の〈死〉があることを頭に入れておかねばならない。

「車が渋滞している車線を飛び出して、反対車線を走ったから助かったけど…並んでいた人たちは流されてしまった。」「避難した小学校にも津波がきて、急いで逃げると引っ張られ

た腕がまだ痛む。もう何カ月も前のことなのに…」「泥だらけの足に皆で買い物袋をつけて汚れないようにしながら避難所にバスで向かった。苦しかった。」普段は集会所で笑い声をあげ、明るくお茶を飲む住民に見えるが、実際に被災した経験をこのような言葉を話してくれた。

また、震災後に閑上地区に数十人で戻った時には「〇〇さん死んでしまった」「おらいの家はもうねえんだ」とそこにいた全員が大きな声で、泣いたという。世代間交流を活発に行い笑顔あふれる当該地では、このような悲痛な思いも抱えている。津波から逃れて命からがら助かった方、津波でまちが飲み込まれていく姿を目の当たりにした方、家族を亡くしてしまわれた方もいる。震災を通して人々の中には隠されながらも、確実に<死>の問題が存在している。

上町地区の震災以前の生活を見てみると、お年寄りだけの世帯、または、核家族が多かった。しかし、震災で死というものが身近になかった住民の中に、震災で自分たちの住んでいた場所で亡くなった方がいることなどを通して、共通の<死>を持つことになった。それは、震災以前は、なかったものであり、受け継ぐことが難しい死を住民たちは共通意識として持つようになった。

この「死」、そして「生」という共通意識は、コミュニティの定義である③地域社会感情に該当するものであると考えられる。「地域社会感情」とは、共通する利害や目的を通して、「おらが村」という「われわれ意識」を強く醸し出してきているという要件である。

当該地で行われている行事の目的として「この団地の中には、家族を亡くした人、近所の親しい方を失くした人、友達を失くした人がたくさんいる。そのような人たちが前に進むのは、笑顔しかない。亡くなった人のためにも笑顔でいなければいけない。」と大協会長は話す。死を忘れてはいけないという目的は、住民にも伝わり日々生活をしている。

「孤独死・自死ゼロ」を目指し、引き籠もりを無くす自治会の当初の目標は、集会所やベンチ・大通りでの子供とお年寄りが共に楽しめる様々なイベントを可能とした。世代間交流が活発になったことは、同じ意識を共有させることも可能とした。昼間は集会所でお茶会という楽しそうな一面にしか聞こえてこないが、実際は震災でなくなったものに対し、皆で話し、皆で泣いて悲しんでいるという。「死」の問題を1人で抱え込むのではなく、共有することで和らげている。

阪神大震災の事例をまとめたもので、防災の専門家である林春男は、被災地の本当の苦しみは、災害ユートピアの後にやってくると指摘している(林, 2009)。災害ユートピアとは、災害発生後100時間後(4日)から1,000時間後(40日後)にかけて見られる状況である。社会機能が復旧するまでの間、人々が応急処置的な対応でしのいでいる時期に被災地に善意

が満ち、助け合いの精神が顕著になる、そして住民があるものを分けあい、一種の原始共産的な暮らしがうまれることである（林, 2009）。当該地では、40日を超えてもなお、災害ユートピアのような状態であると言える。それは、被災地での苦しみを、コミュニティ内で共有し合っているからこそ可能にしていることである。

5-3 地域社会感情を高めた要因

コミュニティの要件である地域社会感情とは、共通する利害や目的を通して、“おらが村”という「われわれ意識」を強く醸し出してきているという要件であり、「われわれ意識」をもつことが地域社会感情を高めるものである。

本章では地域社会感情を高めたものとして、「死」を捉えてきた。箱塚桜団地はメディアでは仮設住宅の明るい部分が全面に報じられているが、確実に亡くなった家族・友人が存在し、「死」を意識して生活しているのだ。それを抱え込ませるだけでは無く、集会所で語り合うことや、バスツアーで閑上地区に赴き、悲しみを全面に出させるしかけが当該地には存在する。それは自分だけでなく、周りの住民と共有させており、当該地の特異な点であり、共通する利害や目的を表に出させる効果がある。1人で抱え込み、それが自宅に籠らせ、孤独死や自死、またアルコール中毒の人びとを出してしまう事例もあるのに対し、当該地は「死」という問題を敢えて明らかにし、全員で共有し生活することで、孤独死・自死、アルコール中毒者を出さずに、「箱塚桜団地」という理想的に見えるコミュニティを構成している。「死」という共有物を受け入れることが、地域社会感情を高めることに寄与しているのである。

結語 「まちの再出発」というコミュニティの捉え方

本論文では、当該地が理想的なコミュニティと呼ばれる要因を従来のコミュニティを形成する3つの要因で考えてきた。今までの章で宇都宮が定義したコミュニティの要件である地域性、共同性、地域社会感情の3つの点からそれぞれ箱塚桜団地を分析し、検証してきた。

当該地は世代間交流や「桜団地」という愛称からの所有の問題が、住民が同じ空間にいるという地域性を高めていた。また「孤独死・自死」を出さないという同じ利害・目的は共同性を高めることの要因となっている。そして、亡くなった人・物に対する悲しみ「死」の問題が、日常的な集会所でのティールームや、ベンチでの会話。またお祭りやバスツアーなどで分かち合い、共有する利害・意識となり、地域社会感情を高めてきたのであると定義にあてはめ、説明することが出来た。

これにより、当該地はコミュニティとしての要件を複合的に高めており、モデルケースと

なったコミュニティであると説明が出来る。筆者たちは今まで当該地を理想的なコミュニティと呼び、検証してきた。それは自治会の活動が地域性、共同性、地域社会感情を意図せず、高め、コミュニティの3つの要件を高めてきたからである。それはメディアから見れば、元からコミュニティがあったかのような地域に見え、コミュニティを作りあげた仮設住宅形成のモデルケースと呼ぶことが出来る。しかしながら、コミュニティが出来たのは共同性で掲げた「適応策」や、地域社会感情で取り上げた「死」の問題を克服するために必要であったためであり、コミュニティを構築したのではない。

元々上町町内会の時代から形骸化していたとはいえ、既存の自治会があり、活動はしていた。「死」の共有物があったから、地域社会感情が高まったと分析してきたが、上町町内会には無かったわけではなく、少なからず地域社会感情、「おらが村」という意識があったからこそ、亡くなった人々を悲しみ、弔っているということもできる。今回の震災を通して、上町町内会は今まで希薄であったコミュニティの必要性、生活の基盤と置いて生活する理由を体感した。箱塚桜団地は理想的なコミュニティを目指して活動しているわけではなく、必要に迫られ、それを住民自身が主体的に参加し、構築されたものが出来上がった。それを基盤として生活していると3つの要件の分析から論じることが出来る。

これにより、当該地はコミュニティとしての要件を複合的に高めており、モデルケースとなったコミュニティであると説明は出来る。この3つの要素が高まっていると証明できただけでも、箱塚桜団地はコミュニティとしての要件を高めたと呼ぶことが十分できる。しかしながら、なぜ当該地はメディアからも注目される、言い換えてしまえば、個人よりコミュニティを優先する、一種過剰ともいえるコミュニティはなぜ住民に必要だったのか。

筆者たちは、今までのコミュニティの捉え方とは違った新たな捉え方を提示したい。それは、「まちの再出発」のエンジンとしてのコミュニティである。

死を弔う意識の共有は、仮設住宅にとって「死」への償いの意識を和らげ、悲しみを緩和する目的であると述べてきた。しかしながら、災害によってもたらされたものは「死」だけでない。災害から難を逃れた住民が生きていくということも、もたらした。それは大協会長や住民が声を揃えてあげていることでもあり、という「生」の問題である。

当該地では、集会所やイベントの際に笑って楽しんでいる住民がほとんどである。「死」の問題を抱えている住民には見えないぐらいである。大協会長や住民は「泣きたいときは泣いた方がいい」と話し、ティールームでの会話やバスツアーで閑上地区を訪れた際に全員が涙を流しているという。一方で集会所でのイベントやお祭りでは笑いが絶えない。常に子供やお年寄りが交流できるスペースもあり、そこでの挨拶や会話も笑顔が溢れている。大協さんは「亡くなった人の為にも、笑って生きていく」とも述べている。

未曾有の大災害ともいわれる、今回の震災では他の仮設住宅をみても「死」を抱えている方は少なくない。しかし、当該地には震災に対して、悲しむ「死」の気持ちと、笑っていき「生」の気持ちの両方の捉え方が存在している。これは、箱塚桜団地特有の活動が影響していると考えられる。集会所でのティールーム活動等は日常的に、震災での悲しみを住民同士に共有させている。また被災地を巡るバスツアーでは、閑上地区を見ることで皆で、悲しみを共有し泣いた後に、仙台空港のような復興が速いスピードで行われた場所を見ることで、復興への意識付けも行われている。「死」という問題はオープンにされず、個人の問題として隠されがちである。震災以後、復興という思いが先行し、どうしても過去の悲しみを語る機会が少なくなりがちな被災地において、あえて全員に公表し、分かち合っている。それが当該地の特質であり、深い傷を負っている住民に生活のペースをあわせ生活しているともいうことができる。

笑って生きていき、箱塚桜を、閑上上町地区の住民として変わらず生きていくこと、それ自体が震災で亡くなった人への供養、弔いにつながっていくのだ。それはこれから先始まる新たなまちづくり、閑上上町地区の「再出発」と呼ぶことが出来るであろう。

以上のことから当該地がなぜ生活の基盤をコミュニティの理想像、言ってしまうと過剰すぎるくらいにコミュニティに自ら生活の基盤を置いたのは、仮設住宅の自治会活動を2年間という限定されたコミュニティと捉えるのではなく、これから先の復興、そして供養のために、住民が同じ方向へ歩み出す為に、箱塚桜団地はコミュニティが必要であった。そのために、コミュニティをエンジンとして日々の生活を送っている。そしてこの「再出発」という意識が、今までのコミュニティとは特異的であり、震災により新たに見えてきた新しいコミュニティの要件理由の1つとして考えられる。

参考文献

- 浅井秀子・熊谷昌彦・樋口秀・内田伸, 2008, 「中山間地域の地震災害における仮設住宅居住者の住民意識に関する研究」, 『学術講演梗概集』E-2: 559-560
- 植田今日子, 2009, 「ムラの「生死」をとわれた被災コミュニティの回復条件—中越地震被災集落・新潟県旧山古志村榎木集落の人びとの実践から」, 『ソシオロジ』54 (2): 19-35
- 野田隆, 1999, 「コミュニティとしての仮設住宅」岩崎信彦・鶴飼孝造・辻勝次・似田貝香門・野田隆・山本剛郎編『阪神・淡路大震災の社会学 第2巻 避難生活の社会学』, 昭和堂, 293-308
- 大脇兵七, 『閑上浜の伝説』
- 大脇兵七, 2011, 「宝塚市社会福祉大会資料」
- 大脇兵七, 『好きです閑上 閑上歴史の一端をひもどく』
- 加藤史絵奈・山家京子・亀田昌宏・佐々木一晋, 2010, 「鎌倉市大町地区におけるコミュニティ支援を意図したワークショップの実践と課題: その2 回覧板ネットワークを用いたご近

- 所情報共有の試み」,『学術講演梗概集』F-1: 233-234
- 高橋知香子・塩崎賢明・堀田祐三子, 2005, 「応急仮設住宅と災害復興公営住宅における孤独死の実態と居住環境に関する研究」,『学術講演梗概集』F-1: 1513-1514
- 鳥越皓之, 2008, 『サザエさんのコミュニティの法則』, NHK 出版
- 鳥越皓之, 1983, 「地域生活の再編と再生」松本通晴編,『地域生活の社会学』世界思想社 160-186
- 鳥越皓之, 2002, 「コミュニティ政策の課題と市民の位置」佐々木毅他編『公共哲学: 第7巻』
- 鳥越皓之, 1975, 「行政上の区域設定と生活組織の対応」『佛科大学社会学部論叢』9: 21-42
- 鳥越皓之, 1994, 『地域自治会の研究』, ミネルヴァ書房
- 長谷川崇・岩佐明彦・新海俊一・篠崎正彦・安武敦子・小林健一・宮越敦, 2007, 「応急仮設住宅における居住環境の改変とその支援—「仮設カフェ」による実践的研究—」,『日本建築学会計画系論文集』622: 9-16
- 林春男・重川希志依・田中聡, 2009, 『防災の決め手「災害エスノグラフィー」—阪神・淡路大震災秘められた証言』, 日本放送出版協会, 80-81
- 松井克浩, 2011, 『震災復興の社会学 2つの「中越」から「東日本」へ』, リベルタ出版, 120-140
- 吉本隆明, 1985, 『死の位相学』, 潮出版社
- ジーン・レイヴ, エティエンヌ・ウエンガー著, 佐伯胖訳, 1993, 『状況に埋め込まれた学習—正統的周辺参加』, 産業図書, 9-12
- 宮城県名取市 HP <http://www.city.natori.miyagi.jp/>
名取市震災復興計画 (平成 23 年 9 月 1 日)
<http://www.city.natori.miyagi.jp/content/download/11759/74396/file/fukkokeikaku-siryō.pdf>
- 宮城県/震災被害情報: 地震被害等状況及び避難状況 (平成 24 年 1 月 4 日)
<http://www.pref.miyagi.jp/kikitaisaku/higasinihondaisinsai/higaizyokyou.htm>

学部長賞受賞優秀卒業論文を掲載するにあたって

今回、関係各位のご努力と関係諸機関のご理解を得て、学部長賞を受賞した教養学部の卒業論文を『東北学院大学教養学部論集』に掲載するはこびとなった。学部長賞の選考にあたった者として欣快にたえない。以下で簡単に、これまでの経緯を説明し該当論文を紹介しておきたい。

学部長賞を最高賞とする優秀な卒業論文を表彰する制度は、平成16(2004)年度から始まり、昨年度の卒業論文で8回目となる。この制度は、卒業研究(教養学部では総合研究と呼ぶ)に真摯にとりくみ優れた成果を挙げた学生を表彰しその努力に報いるとともに、教養学部において卒業研究がいかに重視されているかを内外に宣言し宣伝するために設立されたものである。設立当初から、最高賞(学部長賞)を受賞した論文を『教養学部論集』に掲載する意向はあったものの、これまで実現しなかった。このたび佐久間政広学部長の強い指導のもとにそれが実現し、これによって、この制度も当初構想された理想の姿に近づいたと言える。

今回掲載された二本の論文は、いずれもこの三月に卒業した学生の卒業論文、すなわち平成23(2011)年度学部長賞受賞作品である。

情報科学科出羽朋絵君の「高齢者のQOL向上と見守りを目指したコミュニケーション支援システムの実証実験に向けた高齢者の行動解析」は、高齢者自身が簡単な情報デバイスを操作することによって、人口減少化社会における高齢者福祉の問題を有効に解決する可能性の一つを示したものである。情報科学科で学ばれる着実な手法に基づきながら、高齢者福祉をはじめさまざまな社会問題への応用というかたちで、学際性の高い研究となっている。

地域構想学科佐藤航太、同大内千春、同高橋智美三君の共同執筆になる「理想的なコミュニティを生み出す地域性と共同性の要件—宮城県名取市箱塚桜団地仮設住宅を事例に—」は、あの震災と大津波で被災した名取市閑上上町地区の人々が、集団疎開している名取市箱塚の仮設住宅において、これまで以上に親密で有効なコミュニティを形成している実態を長期間現場に通いつめることによって調査・解明した共同研究である。

いずれの論文についても言える特筆すべき点は、少子高齢化社会とか大震災という状況のもとでもするとネガティブな心境に陥りがちなこの社会に対して、招来への明るい展望を垣間見せてくれていることである。この学部で学んだことを活かしながら明るい未来を構想できる可能性をしめしている点に、われわれ教える側にあるものはむしろ教えられた観すら

ある。

これらのすぐれた研究業績は、教養学部における研究成果として、教員のそれと並んで共有されるべきであり、それらを一般の研究論文と同じ体裁で掲載することは、『教養学部論集』の主旨にむしろ合致していると信ずるものである。学部学生をはじめとして、学内外の一般の人々の目に触れるよう、優れた卒業論文を公開できることは、ここで教育・研究にたずさわるすべての者にとって、大きな喜びでありまた名誉でもある。研究をものされた学生諸君とそれを指導された先生方に敬意を表したい。

いずれの卒業論文も、写真や図版を大量に含んだ浩瀚なものであるが、『教養学部論集』の投稿規程に合わせて短縮・改訂されている。この点、ご理解賜りたい。

平成23(2011)年度教養学部学部長賞選考委員会を代表して

伊藤 春樹

平成 24 年度 東北学院大学学術研究会評議員名簿

会 長	星宮 望
評 議 員 長	斎藤 善之
編集委員長	斎藤 善之
評 議 員	
文学部〔英〕	遠藤 裕一 (編集)
	〔総〕 佐藤 司郎 (編集)
	〔歴〕 加藤 幸治 (編集)
経済学部〔共〕	越智 洋三 (編集)
	〔経〕 泉 正樹 (会計)
	〔共〕 佐藤 滋 (編集)
経営学部	斎藤 善之 (評議員長・編集委員長)
	松岡 孝介 (会計)
	折橋 伸哉 (編集)
法 学 部	黒田 秀治 (庶務)
	白井 培嗣 (編集)
	木下 淑恵 (編集)
教養学部〔人〕	鈴木 宏哉 (編集)
	〔言〕 伊藤 春樹 (編集)
	〔情〕 乙藤 岳志 (庶務)
	〔地〕 金菱 清 (編集)

東北学院大学教養学部論集 第 162 号

2012 年 8 月 3 日 印刷 (非売品)
2012 年 8 月 10 日 発行

編集兼発行人	斎藤 善之
印刷者	笹 氣 幸 緒
印刷所	笹氣出版印刷株式会社
発行所	東北学院大学学術研究会 〒980-8511 仙台市青葉区土樋一丁目3番1号 (東北学院大学内)